

# 篠山再生計画(行財政改革編) 進捗状況等報告

1. 進捗状況報告(要約)	… 1
2. 各取組項目効果額一覧表	… 3
3. 進捗結果を反映した財政収支見通し	… 6
4. 各取組項目進捗状況(140項目)	… 9

平成24年10月  
篠山市

# 1. 篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況報告（要約）

## (1) 計画の進捗状況

篠山再生計画(行財政改革編)については、昨年度に引き続き、行財政改革の具体的方策全140項目を、市民、企業、議会、行政が負担(痛み)を分かち合い、一部見直しを行った項目もありますが、着実に実行してきました。

それらの取組項目について、平成23年度の実績と、新たに平成25年度の実績と課題について、取組項目ごとに進捗状況の確認を行いましたので報告いたします。

平成23年度効果額(平成19年度対比)

計画効果額 13億1,408万円 (平成20～23年度計:47億2,144万4千円)

実績効果額 14億0,038万6千円 (平成20～23年度計:50億3,270万円)

差 引 8,630万6千円

### 【効果額の内訳】

(1) 定員・給与の見直し	(4項目)	9億0,005万2千円
(2) 議員定数・報酬の見直し	(2項目)	3,038万8千円
(3) 公の施設の見直し	(18項目)	1億1,991万6千円
(4) 事務事業の見直し	(98項目)	2億6,853万1千円
(5) 補助金・負担金の見直し	(1項目)	5,816万6千円
(6) 自主財源の確保	(16項目)	2,333万3千円

## (2) 主な取組項目の進捗状況

取組項目	平成23年度取組実績と平成24年度以降の取組計画
定員の適正化	平成25年4月1日における職員数が450人となるよう適正化に取り組んでいます。平成23年度においては目標463人に対して平成24年4月1日現在で実績451人と、目標より12人多く削減が進んでおり、目標年度を前にほぼ達成することができました。 今後は、当面450人体制を維持することとし、効率的な業務遂行のため職員の適正配置に努めます。
チルドレンズミュージアム	平成22年度から指定管理料0円で運営を行っていましたが、撤退の申し出を受けて平成24年1月から休館としています。 既存の運営形態にとらわれずさまざまな管理運営の提案募集を広く行い、平成25年度からの開館に向けて新たな指定管理者の選定を進めています。
東部地域包括支援センター	平成23年度から、東部地域包括支援センターの運営を、篠山市社会福祉協議会への委託としました。 西部地域包括支援センターは平成22年度から同団体への委託を行っており、これで東部・西部の一体的な運営が可能となり、社会福祉協議会としての取り組みを最大限に発揮することで地域包括ケアシステムの構築を推進します。

汚水処理方法の見直し	あさぎり苑の施設の一部を乾燥施設に改築し、下水道で発生した汚泥を乾燥することによる、汚泥の減量化と有効利用を目的としたミックス事業の取り組みについては、平成23年度末に汚水処理施設が完成したことから、平成24年度より効果額が見込めることとなりました。
市有財産の有効活用	平成23年度中に、風深地内の市有地など4件の市有財産について、約5千万円で売却を行いました。 その他の市有財産についても売却が可能であるか調査を行い、早期の売却を目指します。
市税(現年)・市税(滞納繰越)・介護保険料・国保税・市営住宅家賃・水道料金の徴収率の向上	<p>【平成23年度徴収率】</p> <p>市税【現年】・市民税 98.4%(目標値比 0.3%)・固定資産税 98.0%(目標値比 0.2%) ・軽自動車税 98.4%(目標値比 0.3%)</p> <p>市税【滞納繰越】・市民税 24.9%(目標値比 5.5%)・固定資産税 23.5%(目標値比 4.1%) ・軽自動車税 22.0%(目標値比 7.0%)</p> <p>介護保険料・【現年】 99.14%(目標値比 0.06%)・【過年】 11.53%(目標値比 6.47%) 国保税・【現年】 92.6%(目標値比 2.5%)・【過年】 16.2%(目標値比 2.6%) 市営住宅家賃・【現年】 93.8%(目標値比 0.2%)・【過年】 9.9%(目標値比 4.1%) 水道料金・【現年】 98.9%(目標値比 0.5%)・【過年】 51.0%(目標値比 16.1%)</p> <p>市税と国保税の一体的な収納事務の実施、督促後の文書・電話による催告、インターネット公売の継続、市営住宅家賃の弁護士委託による徴収など、徴収率の改善に向けた取り組みを昨年度に引き続き実施しましたが、徴収率については、経済情勢による所得の伸び悩みや雇用環境の悪化等の要因により、厳しい状況となっています。</p> <p>また、平成23年度から新たに職員による一斉徴収と、市県民税・国保税及び水道料金のコンビニ収納を導入し、収納機会の拡大に努めました。</p>

### (3) . 平成25年度の取組計画(効果額等)

篠山再生計画では、財政の健全化に向けて今後も現在の取組項目を引き続き実施することとしているため、新たな取組項目を検討しながら、着実に行財政改革を進めていくこととします。

このため、本年度においても新たに平成25年度の取組計画(効果額等)を策定しました。

具体的方策全140項目

取り組みによる計画効果額

- ・平成24年度 12億9,332万円
- ・平成25年度 13億6,896万円7千円

### (4) . まとめ

篠山再生計画については計画策定から4年を経過し、定員の適正化の目標を前倒して達成するなど、計画に掲げる全140項目について、財政健全化に向けてほぼ計画どおり取り組むことができました。

しかしながら、社会情勢による景気の悪化等による税収の減や、合併算定替えによる段階的な交付税の削減などにより、財政状況は依然厳しい状況にあることから、今後も引き続き行財政改革に全力で取り組むこととします。





2. 篠山再生計画(行財政改革編)各取組項目年度別効果額一覧表

(単位:千円)

大項目	所管課(H24.4)	小項目	平成20年度			平成21年			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			備考	
			計画効果額	実績効果額	実績 - 計画	計画効果額	実績効果額	実績 - 計画	計画効果額	実績効果額	実績 - 計画	計画効果額	実績効果額	実績 - 計画	計画効果額	予定効果額	予定 - 計画	計画効果額	予定効果額	予定 - 計画		
	上水道課	99 村雲浄水場の廃止	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	1,500	1,500	1,500			H2 2新規、収支見直しには入れない		
	選挙管理委員会	100 選挙事務補助員の導入	-	-	-	-	-	-	332	390	58	332	0	332	664	375	289	375		H2 2新規		
	学校教育課	101 市が作成していた「トライやる・ウィーク」体験集の廃止	-	-	-	-	-	-	284	284	0	284	284	0	284	284	0	284		H2 2新規		
		小計	184,152	177,837	6,315	254,295	283,673	29,378	274,807	257,452	17,355	272,721	268,531	4,190	267,305	295,228	27,923	294,820				
5	補助金・負担金 見直し	行政経営課	1 補助金・負担金の見直し	21,651	31,960	10,309	60,971	64,682	3,711	64,315	55,896	8,419	64,682	58,166	6,516	64,682	58,166	6,516	58,166			
		小計	21,651	31,960	10,309	60,971	64,682	3,711	64,315	55,896	8,419	64,682	58,166	6,516	64,682	58,166	6,516	58,166				
6	自主財源の 確保	収税課	1 市税の徴収率の向上(現年課税分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	収支見直しには入れない	
		収税課	2 市税の徴収率の向上(滞納繰越分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	収支見直しには入れない	
		医療保険課	3 介護保険料の徴収率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	収支見直しには入れない	
		収税課	4 国保税の徴収率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	収支見直しには入れない	
		地域整備課	5 市営住宅家賃の徴収率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	収支見直しには入れない	
		上水道課	6 水道料金の徴収率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	収支見直しには入れない
		総務課	7 手数料の一部改定	0	0	0	2,844	2,483	361	2,844	2,430	414	2,844	2,213	631	2,844	2,844	0	2,844			
		清掃センター	8 直接搬入ごみ手数料の改定	0	0	0	20,026	17,109	2,917	20,026	18,558	1,468	17,109	17,890	781	17,109	17,891	782	17,891			
		下水道課	9 指定工事店登録手数料の設定	0	0	0	3,465	2,335	1,130	180	105	75	120	155	35	25	25	0	25			
		管財契約課	10 自動販売機(飲料水)の売上げ手数料の導入	132	300	168	132	280	148	132	285	153	280	266	14	280	280	0	280			
		篠山総合スポーツセンター	11 スポーツセンター使用料の改定	1,900	2,326	426	1,900	2,092	192	1,900	1,797	103	2,092	1,095	997	345	841	1,186	1,655			
		管財契約課	12 旧丹南支所跡地の売却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	収支見直しには入れない	
		管財契約課	13 未利用財産の有効活用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	収支見直しには入れない	
		清掃センター	14 ごみ選別委託業務の見直し・古紙類の処分の見直し	750	1,523	773	750	96	846	750	10	740	0	160	160	0	160	160	160			
		行政経営課	15 広告料の確保	0	0	0	0	39	39	0	1,069	1,069	1,232	1,425	193	1,425	1,425	0	1,425			
		地域整備課	16 官民境界協定証明書交付申請の手数料徴収	-	-	-	0	0	0	0	0	0	183	129	54	183	180	3	180		H2 1新規	
		小計	2,782	4,149	1,367	29,117	24,242	4,875	25,832	24,254	1,578	23,860	23,333	527	22,211	21,964	247	21,150				
7	組織・機構の見直し	職員課	1 組織・機構の見直し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
140項目 合計			807,489	879,205	71,716	1,259,991	1,354,659	94,668	1,339,884	1,398,450	58,566	1,314,080	1,400,386	86,306	1,293,320	1,395,726	102,406	1,368,967				

### 3. 篠山再生計画行財政改革編の財政収支見通しの見直しについて

平成 24 年 10 月 4 日

#### 1. 全般的事項

平成 23 年度数値については、決算額に合わせて修正した。

平成 24 年度以降の数値については、平成 23 年度決算額並びに平成 24 年度の普通交付税等の確定・平成 24 年度の予算をもとに歳入歳出それぞれに修正を加えた。前回の財政収支見通しにおいては、平成 32 年度までとしていたが、今後も 10 年間の見通しとすることから平成 33 年度まで示した。

#### 2. 具体的見直し内容

市税については、前回の見直しで減額していた市たばこ税において平成 24 年度当初予算ベースの 2.6 億円で推移すると見込んだ。固定資産税については平成 23 年度決算に基づき、評価替え等による減額を見込んだ。

臨時財政対策債（その他収入）については、平成 24 年度の確定にともない、前回より 1.5 億円の増を見込んだ。普通交付税（地方交付税）については、市税や臨時財政対策債の若干の増はあるが、ほぼ前回同様に推移すると見込んだ。

人件費については、目標定数の 450 人にほぼ達成したことから、平成 23 年度決算及び平成 24 年度予算に基づき、ほぼ横ばいで推移すると見込んだ。

扶助費については、平成 23 年度決算額から生活保護措置事業費や後期高齢者医療費の増にともない、前回より若干の増額を見込んだ。

実質公債費比率については、平成 23 年度の決算を受けて、ピークが H26、H27 と後年度にずれの見込みとなったことから、平成 25 年度において今後更に 5.9 億円の繰上償還を行うとともに、実質公債費比率の更なる抑制と収支改善のため平成 28 年度に 5.5 億円の繰上償還を行うこととした。

#### 3. 収支見通しの結果

基金については、平成 21・22 年度と 2 年続けて法人税が大幅に増加したことにより、財政調整基金残高が現在 35.5 億円となっている。しかしながら、地方交付税等の落ち込みや扶助費・繰出金の増加による収支不足に対応するため基金を取り崩し、基金残高が 0 円になるのが平成 30 年度になる見込み（前回は平成 29 年度に 0 円）。

取崩可能な全基金残高については、平成 32 年度では前回残高よりも 6.1 億増の 31.0 億円になった。

また、収支バランスがとれるのは前回と同じ平成 32 年度となる見込み。

財政指標の実質公債費比率は、早期健全化団体となる 25%を超えない目標を堅持し、新たな繰上償還の追加により、ピークは前回と同じ平成 25 年度で 24.3%から 23.5%に改善した。その後は前回同様、ゆるやかに下降する見込み。将来負担比率については、これまで同様平成 20 年度の 308.5%をピークにゆるやかに下降する見込みとなっている。

篠山再生計画を反映した財政収支見通し

平成24年10月4日

(単位：億円)

区 分		(説明)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
歳入	市 税	市民税、固定資産税など	57.8	56.8	59.6	65.3	52.1	49.9	50.7	50.7	49.4	50.1	50.1	48.8	49.5	49.4	48.3
	地方交付税	財政格差を解消するため国から交付される税	90.3	95.4	98.9	97.3	86.9	88.7	83.7	81.3	76.5	69.8	65.0	64.6	65.3	66.5	66.1
	その他収入 (基金繰入金除)	地方譲与税、交付金など	21.3	24.2	33.7	32.2	25.6	25.0	17.9	17.9	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.7	17.7
	行革取組分(自主財源確保)	手数料等の改定	-	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
歳入計 A			169.4	176.4	192.4	195.0	164.8	163.8	152.5	150.1	143.9	137.9	133.1	131.4	132.8	133.8	132.3
歳出	人 件 費	職員の給与や議員報酬など	38.2	37.2	35.5	35.9	36.8	35.1	32.6	31.9	32.0	31.5	31.3	31.1	31.1	31.2	31.0
	扶 助 費	生活保護、障害者福祉などの費用	6.5	7.4	7.4	8.1	8.4	8.4	8.4	8.5	8.6	8.7	8.8	8.9	8.9	8.9	9.0
	公 債 費	地方債(借金)の返済費用	53.5	53.7	61.1	48.3	56.3	52.2	51.2	39.5	36.3	34.5	22.6	21.0	19.0	18.7	17.4
	投資的経費	学校改修、道路整備など	11.9	6.0	11.5	7.9	6.9	5.1	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	物 件 費	施設管理費、委託料など	23.8	22.6	24.8	25.7	25.2	26.3	26.0	26.2	26.1	26.2	26.1	26.3	26.2	26.3	26.2
	補助費等	補助金、公営企業繰出など	9.5	13.1	14.6	14.6	15.6	16.2	15.7	16.2	15.9	15.9	15.9	15.8	15.8	15.7	15.7
	繰 出 金	下水道など特別会計繰出金	30.9	30.7	31.2	31.3	30.3	31.5	32.0	32.3	32.8	33.1	33.2	33.3	33.3	33.3	33.3
	そ の 他	施設等維持補修、基金積立	7.6	11.4	13.3	25.2	11.8	5.6	0.9	0.9	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	0.9
	行革取組分(人件費)	給与の見直しによる削減額	-	1.5	2.3	2.5	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
	行革取組分(その他)	施設、補助金等の見直しによる削減額	-	2.4	3.7	4.4	4.3	4.6	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
歳出計 B			181.9	178.2	193.4	190.1	184.7	173.6	165.1	153.8	150.8	149.1	137.1	135.6	133.5	133.4	131.8
歳入歳出差引 A-B			12.5	1.8	1.0	4.9	19.9	9.8	12.6	3.7	6.9	11.2	4.0	4.2	0.7	0.4	0.5

基金残高	財政調整基金	年度の収支バランスをとるための貯金	23.3	28.7	35.8	60.2	43.7	40.6	28.1	24.4	17.6	6.4	2.4	0.0	0.0	0.4	0.9
	減債基金	地方債(借金)返済に使う貯金	3.2	1.1	1.6	2.9	3.0	1.7	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	地域振興基金	地域振興を図るための貯金	22.7	26.1	24.7	24.7	24.7	24.2	23.7	23.1	23.1	23.1	23.1	22.9	22.2	22.2	22.2
	その他基金	取り崩しが可能な貯金	3.3	3.4	3.7	3.8	9.5	9.9	9.3	8.7	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4
	計		52.5	59.3	65.8	91.6	80.9	76.4	62.6	57.7	50.6	39.4	35.4	31.3	30.6	31.0	31.5
地方債残高		借金の年度末の残高	482.1	444.1	406.9	381.9	339.2	298.7	261.2	232.8	205.4	177.3	161.5	150.0	143.1	136.2	129.3
実質公債費比率(%) 3カ年平均		市財政全体への公債費負担を測る指標	19.5	21.7	22.7	22.5	22.7	22.8	23.5	22.9	22.2	21.2	19.9	18.4	16.7	15.4	14.5
参考 単年度実質公債費比率(%)		市財政全体への公債費負担を測る指標	21.8	23.1	23.2	21.2	23.5	23.6	23.3	21.7	21.6	20.2	17.8	17.1	15.3	13.9	14.2





## 4. 篠山再生計画(行財政改革編)

### 各取組項目進捗状況

(140項目)

(1) 定員・給与の見直し	・・・1
(2) 議員定数・報酬の見直し	・・・4
(3) 公の施設の見直し	・・・5
(4) 事務事業の見直し	・・・16
(5) 補助金・負担金の見直し	・・・51
(6) 自主財源の確保	・・・52
(7) 組織・機構の見直し	・・・62

(1) 定員・給与の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題														
				実施年度																						
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																			
1	定員の適正化等 (職員課)	平成19年4月1日現在の職員数は、566名。これまでも、退職者数の3分の1を新規採用するなどにより、職員数の適正化に取り組んでいる。	平成25年4月1日における職員数の目標数値 450人 今後、職員の新規採用については当面3名程度として、職員数の適正化に努める。					平成22年度決算による効果額 平成22年度人件費決算額 - 平成21年度人件費決算額 3,716,717千円 - 3,703,423千円 =13,294千円	546,373	平成23年度決算による効果額 平成23年度人件費決算額 - 平成22年度人件費決算額 3,683,570千円 - 3,716,717千円 = 33,147千円	573,463	【取組計画】 平成24年度 平成23年度末退職 21名 平成24年度採用 16名  平成25年度 平成24年度末退職 10名 平成25年度採用 9名  【課題】 450人体制の目標は達成。  【予定効果額】 平成24年度 5億6,243万7千円 (前年度比: 1,102万6千円)  平成25年度 5億4,223万7千円 (前年度比: 2,020万円)														
			<p>[平成20年度] 退職者 68名 新規採用 10名 (効果額) 3億9,216万9千円</p> <p>[平成21年度] 勸奨退職等 30名 新規採用 3名 (効果額) 1億5,037万6千円</p> <p>[平成22年度] 勸奨退職者 11名 新規採用 3名</p> <p>定員の適正化(単位:人)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>566</td> <td>508</td> <td>481</td> <td>473</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>26</td> <td>58</td> <td>27</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> </table> <p>いずれも、4月1日現在の人数。 H21以降は、見込み。</p> <p>[参考] 定員削減のみの効果額 上記人件費の中で、退職手当組合等の負担金増にともなう人件費を除いた効果額</p> <p>[効果額] 平成20年度 5億4,434万8千円 平成21年度 2億7,330万円 平成22年度 9,280万円</p>		H19	H20	H21	H22		H23			職員数	566	508	481	473	463	前年度比	26	58	27	8	10	536,804	480,893
	H19	H20	H21	H22	H23																					
職員数	566	508	481	473	463																					
前年度比	26	58	27	8	10																					
			<p>[平成22年度] 勸奨退職者 11名 新規採用 3名</p> <p>(減)内訳 扶養手当 1,155千円 時間外手当 18,897千円 児童手当 15,423千円 学校共済 2,567千円</p>					<p>(1) 定員・給与の見直しの「(4)時間外勤務の縮減」項目で、10,479千円の効果額を算出しているため、当項目においても(4)時間外勤務手当の効果額を含んでいることから、差引きを行い、効果額の算出をする。 570,146千円 - 10,479千円 - 13,294千円 =546,373千円</p>	<p>(1) 定員・給与の見直しの「(4)時間外勤務の縮減」項目で、6,057千円の効果額を算出しているため、当項目においても(4)時間外勤務手当の効果額を含んでいることから、差引きを行い、効果額の算出をする。 546,373千円 - 6,057千円 + 33,147千円 =573,463千円</p>	<p>[定員削減のみの効果額] 平成24年度 6,380万円 平成25年度 5,600万円</p>																
			<p>[参考] 定員削減のみの効果額 上記人件費の中で、退職手当組合等の負担金増にともなう人件費を除いた効果額</p> <p>[効果額] 平成20年度 5億4,434万8千円 平成21年度 2億7,330万円 平成22年度 9,280万円</p>	(910,448)	(113,500)	(63,800)	(56000)	<p>[定員削減のみの効果額] 平成22年度 1億68万4千円</p>	<p>[定員削減のみの効果額] 平成23年度 1億3,115万3千円</p>																	

(1) 定員・給与の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
2	給与(市長・副市長・教育長)の引き下げ(職員課)	<p>【市長】 給料:66万9,600円 (平成19年6月より在任期間中20%の削減を実施) 期末手当: 6月 2.1ヶ月 12月 2.25ヶ月 (在任期間中30%の削減を実施(退職手当の50%削減の代替措置))</p> <p>【副市長】 給料:66万6千円 期末手当: 6月 2.1ヶ月 12月 2.25ヶ月</p> <p>【教育長】 給料:61万2千円 期末手当: 6月 2.1ヶ月 12月 2.25ヶ月</p>	<p>【市長】 20%削減 30%削減 (給料のみ削減) 平成19年度給与額 (退職手当組合負担金含む) 1,418万7千円 引下げ後給与額 (退職手当組合負担金含む) 1,278万6千円 (効果額)140万1千円</p> <p>【副市長】 給与(給料+職員手当)の15%削減 平成19年度給与額 (退職手当組合負担金含む) 1,547万3千円 引下げ後給与額 (退職手当組合負担金含む) 1,326万1千円 (効果額)221万2千円</p> <p>【教育長】 給与(給料+職員手当)の15%削減 平成19年度給与額 (退職手当組合負担金含む) 1,427万7千円 引下げ後給与額 (退職手当組合負担金含む) 1,224万5千円 (効果額)203万2千円</p> <p>合計 140万1千円 +221万2千円 +203万2千円 =564万5千円 平成20年度は10月から実施 564万5千円×1/2 =282万2千円</p>					平成22年度についても再生計画通り実施した。  効果額が129万円増となった理由については、(H22年人勤)に基づき期末手当の支給率を0.35ヶ月削減したこと、共済負担金の率の増による。  【人勤に基づく期末手当支給月数の減(0.35月)による額】 平成22年度 87万7千円		平成23年度についても再生計画通り実施した。		<p>【取組計画】 平成24年度 再生計画に基づく給与削減を引き続き実施。  平成25年度 再生計画に基づく給与削減を引き続き実施。</p> <p>【課題】 特になし</p> <p>【予定効果額】 平成24年度 6,935千円  平成25年度 6,361千円</p>
				5,645	6,534	6,935	6,361	6,935	6,361			
				実施								

(1) 定員・給与の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
3	給与(正規職員)の引き下げ(職員課)	平成20.4.1現在 平成20年度人件費総額 42億8,731万9千円 給料 19億9,026万7千円 職員手当 11億6,612万5千円 共済費 5億2,797万円 負担金 6億295万7千円  職員数 508人	給料月額5%削減 (医師職除全職員)  期末手当0.8カ月削減 (行政職給料表3級以上相当職員)  期末手当0.4カ月削減 (行政職給料表2級相当職員)  ただし、県から出向中の指導主事については、県職員の削減率を適用する  管理職手当10%削減(全管理職)  [効果額] 平成20年度 1億5,718万7千円 平成21年度 3億75万9千円 平成22年度 2億9,271万4千円  [参考]給料+職員手当の削減率 行政職給料表1級相当職員 (5%) 行政職給料表2級相当職員 (7%) 行政職給料表3級~7級相当職員 (10%)	292,714	300,481	308,405	298,360	平成22年度についても再生計画通り実施した。  効果額が3,242万6千円増となった理由については共済負担金率等の増によるものである。  [人勤に基づく期末手当支給月数等の減による額] 平成22年度 4,375万7千円	325,140	平成23年度についても再生計画通り実施した。  [人勤に基づく給料表改定による減額] 平成23年度 254万1千円	303,692	[取組計画] 平成24年度 再生計画に基づく給与削減を引き続き実施。  平成25年度 再生計画に基づく給与削減を引き続き実施。  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 2億9,357万5千円  平成25年度 2億9,836万円
				実施 →								
4	時間外勤務の縮減 (職員課)  [H21新規項目]	職員数の減少、一人当たりの業務量の増加に伴い、平成20年度の時間外勤務は、前年度と比較して、総時間数、一人当たり時間数、時間外勤務手当総額について、いずれも増加している。  <総時間数> 平成19年度 47,473時間 平成20年度 50,511時間  <一人当たり時間数> 平成19年度 10.7時間 平成20年度 12.2時間  <時間外勤務手当総額> 平成19年度 93,777千円 平成20年度 99,818千円	平成21年6月に「時間外勤務の縮減対策」を策定し、事務事業の見直しや効率的な職務の遂行を行う中で、時間外勤務の縮減を図る。  <目標数値> 平成20年度比 5%削減	-	4,990	4,990	4,990	平成21年6月に時間外勤務の縮減対策(H21.6.1総務部長通知)を策定し、事務事業の見直しや効率的な職務の遂行を行う中で、時間外勤務の縮減を図った。 総時間数 平成22年度 46,773時間(H20年度比 7.4%) 一人当たり時間数 平成22年度 9.9時間(H20年度比 18.9%) 時間外勤務手当の総支給額 平成22年度 8,933万9千円(H20年度比 10.5%)  平成22年度効果額 H22時間外勤務手当額 - H20時間外勤務手当額 8,933万9千円 - 9,981万8千円 = 1,047万9千円	10,479	「時間外勤務命令に関する取り扱いについて」に基づき、事務事業の見直しや効果的な職務の遂行を行う中で、時間外勤務の縮減を図った。 総時間数 平成23年度 44,048時間(H20年度比 12.8%) 一人当たり時間数 平成23年度 9.5時間(H20年度比 22.1%) 時間外勤務手当の総支給額 平成23年度 8,328万2千円(H20年度比 16.6%)  平成23年度効果額 H23時間外勤務手当額 - H20時間外勤務手当額 8,328万2千円 - 9,981万8千円 = 1,653万6千円	16,536	[取組計画] 平成24年度 時間外勤務の縮減対策及び時間外勤務命令に関する取り扱いについてに基づき、時間外勤務の適正な運用に努める。  平成25年度 平成24年度と同様  [課題] 全体的には、時間外の縮減を実施しているが、一部の部署において長時間の時間外勤務が継続して行われており、職員の健康管理上からも、是正を行っていく必要があると考えている。  [予定効果額] 平成24年度 平成20年度比 5% 9,981万8千円 × 5% = 499万900円  平成25年度 平成20年度比 5% 9,981万8千円 × 5% = 499万900円
合計				835,163	792,898	790,197	851,948		888,927		900,052	

(2) 議員定数・報酬の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
1	議員定数の見直し	議員数22名 議員人件費 年間 1億4,836万7千円	議員数20名 議員人件費 年間 1億3,520万5千円  〔効果額〕 1億4,836万7千円 - 1億3,520万5千円 = 1,316万2千円	13,162	13,162	24,911	29,190	平成22年度分については計画通り実施済み。	13,162	平成23年度分については計画通り実施済み。	13,162	〔取組計画〕 平成24年度 継続実施 24年5月より定数は20 18人。また、24年 度より期末手当の支給月数を改正。  平成25年度 継続実施  〔課題〕 議員共済会負担金について、今後の公費負担の 増加分については、金額・期間ともよめない状況に ある。  〔予定効果額〕 平成24年度 28,614千円  平成25年度 29,190千円
				実施 →								
2	議員報酬の見直し(議員期 末手当の引き 下げ)	議員報酬 議長 47万5千円/月 副議長 38万5千円/月 委員長 36万円/月 議員 35万円/月  議員人件費(20名) 年間 1億3,520万5千円  議員期末手当(20名) 議長(1名) 副議長(1名) 委員長(5名) 議員(13名) 年間支給額 3,449万9千円	議員期末手当50%削減  議員期末手当(20名) 議長(1名)・副議長(1名) 委員長(6名)・議員(12名)  年間支給額 1,727万3千円  〔効果額〕 3,449万9千円 - 1,727万3千円 = 1,722万6千円  年間支給額(報酬+期末手当) 換算で、年額14%の減額とな る。 (平成20年度は12月期末手当よ り実施)	17,226	17,226	0	0	平成22年度分については計画通り実施済み。	17,226	平成23年度分については計画通り実施済み。	17,226	〔取組計画〕 平成24年度 当初予定の通り、時限的な取り組み(前議員の任 期中)のため、終了。  平成25年度 -  〔課題〕 -  〔予定効果額〕 平成24年度 -  平成25年度 -
				実施 → 終了 →								
合計				30,388	30,388	24,911	29,190		30,388		30,388	

(3) 公の施設の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
1	支所組織の見直し (市民課)	城東・多紀・西紀・丹南・今田の5支所を設置している。	<p>当面は下記のとおりとし、今後の利用状況や平成22年から予定している本庁の総合窓口設置と合わせ、引き続き検討を行う。</p> <p>支所の業務内容は、住基法・戸籍法及び印鑑証明による諸証明交付、保険医療に関する届出・申請事務、収納事務、文書收受とする。</p> <p>城東・多紀・西紀・丹南・今田の5支所体制とするが、城東・多紀の間、西紀・丹南・今田の間では、それぞれ連携を図り、かつ、公民館との一体的な運営を図るなど、最小の人員で運営する。</p> <p>西紀分室は週に1日開庁する。</p> <p>丹南郵便局の戸籍事務等委託については、取り扱い件数が少ないことにより平成21年度から廃止する。</p>					平成21年度と同様とする		支所の業務内容 市民課窓口業務・医療保険課窓口業務ほかH22に同じ 城東・多紀・西紀・丹南・今田の5支所体制。最少人数で運営しているため、本庁市民課市民係を含め市民課全体として応援、連携体制を組んでいる。 西紀分室は、西紀支所から週2回(火・木午前中)に職員を派遣し、窓口業務を行っている。 予定通り実施済。 H20年度までで取扱い終了。 その他 H22.7より戸籍システムソフトウェアバージョンアップに伴い、全ての支所から戸籍端末をなくしFAXで送信。		<p>【取組計画】</p> <p>平成24年度 H23同様に実施</p> <p>平成25年度 H23同様に実施</p> <p>【課題】</p> <p>支所は地域の拠点として、住民の方からも相談窓口のよりどころとなっており、現状維持が望ましい。</p> <p>【予定効果額】</p> <p>平成24年度 -</p> <p>平成25年度 -</p>
	下記団体の支部活動の事務局を各支所共通的に受け持ち、総会事務、事業運営、通帳会計事務等を行っている。	<p>各団体の活動については、支所として側面から支援をしていなくてはならないが、本部組織が存在しているため、各支部の必要性を検討し、市本庁一本化で管理運営を図る。</p> <p>また自立できると考えられる団体もあり、それらを区分して組織改革を図る。</p> <p>今後においては、下記のとおり区分する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 継続して事務をすべき団体</li> <li>2. 本庁一本化を図る団体</li> <li>3. 事務返還をする団体</li> </ol>									支所は地域とのコミュニケーションや関係を築き保つうえで本来の支所業務に加え、様々な地域活動において側面的支援等を行っている。 最少人数の配置の中で、多種多様の業務を行うのは困難ではあるが、今後も業務の一環として地域住民活動支援をできる範囲の中で行いたい。	
	・丹南まとい会 ・丹波並木道中央公園対策委員会							計画通り実施済み		計画通り実施済み		継続実施
	・篠山市民児協 ・篠山市遺族会 ・篠山市更生保護女性会 ・篠山交通安全協会 ・篠山市保健衛生推進協議会 ・篠山防犯協会 ・自治会長会 ・老人クラブ城東支部 ・城東味まつり実行委員会 ・老人クラブ多紀支部 ・県道本郷藤坂線道路整備促進期成同盟会 ・今田ぬくもりの郷振興協議会 ・今田地区敬老会実行委員会							計画通り実施済み		計画通り実施済み		継続実施
	・篠山口駅周辺地域防犯推進協議会							計画通り実施済み		計画通り実施済み		継続実施

(3) 公の施設の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
		下記業務について、支所職員で対応している。										
		・小動物死体処理 支所管内の小動物死体を処理し、市営斎場へ搬入している。 一人の職員が、1～2時間の時間を要する。  ・大型動物死体処理 現場確認後、時には持ち帰り、猪名川霊園へ連絡して処理している。 一人または二人の職員が、1～2時間の時間を要する。	・小動物死体処理及び大型動物死体処理については地域整備課の道路パトロールと併せて実施する。				計画通り実施済み		計画通り実施済み		継続実施	
		・捨て猫処理 毎月第2、4金曜日に指定されているが、それ以外の日に市民より搬入されることがほとんどで、その都度、加東市にある兵庫県動物愛護センターへ搬入している。 一人の職員が、2～3時間の時間を要する。	・捨て猫処理 本庁対応とする。				計画通り実施済み		計画通り実施済み			
2	学校適正配置 (教育委員会教育総務課)	小学校 19校 中学校 5校 特別支援学校 1校 幼稚園 13園  平成14年3月に「篠山市教育基本構想」を策定し、その構想に基づき、中学校の選択制、幼稚園の統合及び2年保育を実施してきた。	平成20年度において、市内有識者、自治会、保護者の代表者などで「篠山市立小中学校適正配置等審議会」を設置し、適正配置及び適正規模など、新たな教育システムのあり方について審議する。 その答申を受け、平成22年度からの適正配置に向け、平成21年度に市民の意見を聞きながら具体的な方針を出していく。 また、横断的な課題に対応できるよう、若手の市職員で構成されたプロジェクトチーム「学校適正配置プロジェクトチーム」(12人)においても、斬新な方策を見出していく。		5,712	4,941	7,391	篠山市立小中学校適正配置等審議会(青木御代会長・13人)を6回開催し、平成22年10月に、最終答申が提出された。 教育委員会では、「篠山市学校教育改革5カ年・10カ年実施計画(最終答申)」を受けてその内容を説明するため、その実施計画において適正規模対象とした小学校5校(畑小学校・福住小学校・大芋小学校・村雲小学校・西紀小学校)及び城北小学校、中学校3校(篠山東中学校・西紀中学校・今田中学校)の市内9地区を対象として、「篠山市魅力ある学校づくり・地域教育トーク」を開催した。その後、畑小学校と城北小学校の統合に向けては、それぞれの地区において保護者・地域住民の理解を得る状況が整いつつあることから、平成23年3月に教育委員会が事務局となって「篠山市立畑小学校・同城北小学校統合研究会」を設置し、さらに共通理解を深めていった。なお、多紀地区小学校及び中学校については、引き続き、魅力ある学校づくりを進める観点から、児童生徒の将来推計や学校の状況をお知らせしながら、保護者や地域住民との対話を重ねていく予定である。 22年4月に廃校となった後川小学校・雲部小学校分としての効果額は、4,941千円でその内訳は学校校務員委託料3,935千円、電気代594千円、上下水道代331千円、電話代81千円である。	4,941	4,941	【取組計画】 平成24年度 篠山市立畑小学校と同城北小学校の統合に向けて検討を重ねながら、各小学校の閉校記念事業を実施する。また、多紀地区3小学校(福住・村雲・大芋)の適正配置について「地域教育トーク」を開催し、保護者や地域住民との協議を進める。  平成25年度 多紀地区3小学校の適正配置について、引き続き、協議を進める。  【課題】 多紀地区3小学校区ごとに適正配置の考え方に違いがあり、特に統合小学校の位置をどこにするかが焦点である。  【予定効果額】 平成24年度 4,941千円  平成25年度 平成25年4月で閉校となる畑小学校の学校校務員委託料2,450千円を加え 合計 7,391千円	



(3) 公の施設の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
3	中央公民館方式の採用(中央公民館)	篠山・城東・多紀・西紀・丹南(四季の森)・今田の6公民館があり、丹南公民館が連絡等の調整役を担っている。	平成21年度から、丹南公民館(四季の森)を中央館とした公民館事業の統合を行い、事業と施策の集約化をはかる。なお、城東公民館を分館とする。					平成21年度から中央公民館と中央公民館分館(城東公民館)の2館体制で運営しており、平成22年度についても同様に取り組んだ。  平成19年度 社会教育指導員等非常勤嘱託員人件費 1,904万5千551円  平成22年度 社会教育指導員等非常勤嘱託員人件費 1,603万8千763円 ・主な削減 社会教育指導員 2名削減(6人 4人)  1,904万5千551円 - 1,603万8千763円 = 300万7千円	3,007	平成21年度から中央公民館と中央公民館分館(城東公民館)の2館体制で運営しており、平成23年度についても同様に取り組んだ。  平成19年度 社会教育指導員等非常勤嘱託員人件費 1,904万5千551円  平成23年度 社会教育指導員等非常勤嘱託員人件費 1,605万1千853円 ・主な削減 社会教育指導員 2名削減(6人 4人)  1,904万5千551円 - 1,605万1千853円 = 299万4千円	2,994	【取組計画】 平成24年度 継続 平成25年度 継続  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 3,000千円 平成25年度 3,000千円
				実施								
4	診療所のあり方の見直し(医療保険課)	診療者数(平成18年度数値) 今田 4,049人(対平成14年度 80.5%) 東雲 2,707人(対平成14年度 44.4%) 後川 566人(対平成14年度 79.5%) 草山 3,764人(対平成14年度 76.6%) 一般財源 今田 2,380万円(対平成14年度 98.0%) 東雲 3,400万4千円(対平成14年度 149.8%) 後川分を含む 草山 1,769万円(対平成14年度 115.9%) 診察日数 今田 240日 東雲 241日 後川 97日 草山 241日 上記の状況の通り、診療者数でみると、東雲診療所では、この5年間で55.6%も減少し、その他3診療所においても、微減傾向となっている。また、平成18年度決算で見ると、4診療所合計で7,549万4千円を一般財源で持ち出して、運営をしている。	今田診療所 施設は、平成10年度整備と比較的新しく、医療機器も一定の整備が行われていること、今田地区には、主だった医療機関がないことから、平成22年度にむけて、経営主体及び運営のあり方について検討を行っていく。  草山・後川診療所 2診療所については、へき地診療所に指定され、地区内においては、他に医療機関がないことから、設置を継続する。ただし、診療開設日や時間等についての見直しを検討する。  東雲診療所 上記の3診療所と連携した医師の確保に努め、診療開設日や時間等についての見直しを図りながら					今田診療所 へき地診療所の運営費補助金を平成21年度同様に受け、一般会計からの繰り入れを抑えることが出来た。また、施設整備にかかる補助金を受け、医療機器の更新を行った。  草山診療所 予防医療への取り組みとして、「診療所だより」を創刊し、診療圏全戸配布した。  東雲診療所 予防医療への取り組みとして、「診療所だより」を創刊し、診療圏全戸配布、及び老人クラブ連合会多紀支部会員対象に高血圧予防健康講座を実施した。 また、施設環境を整備するため、経年劣化していた空調設備等の改修工事に取り掛かった(一般会  後川診療所 予防医療への取り組みとして、「診療所だより」を創刊し、診療圏全戸配布した。	-	今田診療所 へき地診療所の運営費補助金を平成22年度同様に受け、一般会計からの繰り入れを抑えることが出来た。また、施設整備にかかる補助金を受け、医療機器の更新を行った。  草山診療所 施設整備にかかる補助金を受け、医療機器の更新を行った。  東雲診療所 管理者を選任し、巡回診療所から単体の診療所に戻すことが出来た。このことにより、日替わり派遣医師による診療から、医師1名固定による診療へと変更になり、地域の「かかりつけ医」になるための基礎ができた。 ・施設環境を整備するため、経年劣化していた空調設備等の改修工事及び屋根改修工事を行った。 ・施設整備にかかる補助金を受け、医療機器の更新を行った。  後川診療所 管理者を選任し、巡回診療所から単体の診療所に戻すことが出来た。	-	【取組計画】 平成24年度 ・予防医療への取り組みを進める。 ・診療日数を増加させたことを地域に浸透させ、患者数の増加に向け、地域の「かかりつけ医」として取り組む。 ・地域での健康講座等を開催する。 ・定期的な診療所だよりの発行。 ・特定健診を推進し、健診者数の増加を図る。 ・予防接種接種者の増加を目指す。 医療機器更新計画に基づいた機器の更新を図る。 診療所の施設管理をしっかりと行い、計画的に修繕を行う。 本郷医師住宅のあり方について方向性を決定する。  平成25年度 ・平成24年度の取り組みの継続。  【課題】 ・診療所の施設及び医療機器等の修繕や更新にかかる経費の増加。 ・へき地の診療所であるため、高齢化率も高く、患者数の大幅な増加は望めない状況である。また、来院手段として、送迎(輸送)サービス等、他のサービスとの連携や在宅医療(往診)なども必要である。  【予定効果額】 平成24年度 - 平成25年度 -
				実施								

(3) 公の施設の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
5	隣保館の運営方法の見直し(人権推進課)	<p>現在、市内に5つの隣保館を置き、設置当初(昭和46年～50年)より市が直接運営してきている。この間、国(1/2)・県(1/4)の補助を受けながら館長・指導員・生活相談員を置き、館運営のために市の隣保館運営審議会を設置して、運営についての意見を聞きながら積極的な事業を実施してきている。</p> <p>隣保館は、基本的人権の精神に基づき、福祉と人権のまちづくりの拠点施設として地域住民相互の交流を図り、地域に根ざしたきめ細やかな事業を展開している。</p>	<p>一館体制あるいは、それに近い形での集約化を図り、運営方法を抜本的に見直す。</p>	-	1,717	1,717	500	<p>平成22年度以降、市の財政負担をなくしながら現行の5館体制を維持することとした。ただし、国県の隣保館運営費補助金が廃止又は見直された場合、抜本的な改革を行う。主な変更点は、次のとおりとする。</p> <p>1 隣保館の職員体制を嘱託館長1名、相談員1名とする。 2 管隣保館を大型館から普通館へ転換(指導職員無配置) (参考)隣保館の名称を「畑、日置、西紀、味間、古市各ふれあい館」に変更</p> <p>【平成21年度】 人件費 38,545千円 館管理費 4,126千円 事業費 5,225千円 計 32,335千円 ・補助金額 内30,618千円 ・一般財源 内 1,717千円(A)</p> <p>【平成22年度】 人件費 15,893千円 運営費 6,885千円 管理費等 4,747千円 計 27,525千円 ・補助金額 内27,293千円 ・一般財源 内 232千円(B)</p> <p>平成22年度効果額(A)-(B) 1,485千円</p>	1,485	<p>平成22年度以降、市の財政負担をなくしながら現行の5館体制を維持することとした。ただし、国県の隣保館運営費補助金が廃止又は見直された場合、抜本的な改革を行う。平成23年度における主な変更点は、次のとおりとする。</p> <p>・日置及び味間ふれあい館の相談員に代わり、指導職員を置く。</p> <p>【平成21年度】 人件費 38,545千円 館管理費 4,126千円 事業費 5,225千円 計 32,335千円 ・補助金額 内30,618千円 ・一般財源 内 1,717千円(A)</p> <p>【平成23年度】 人件費 17,373千円 館管理費 2,436千円 事業費 5,285千円 計 25,094千円 ・補助金額 内23,452千円 ・一般財源 内 1,642千円(B)</p> <p>平成23年度効果額(A)-(B) 75千円</p> <p>補助対象となる経費が変更となったことにより、効果額が減となった。</p>	75	<p>【取組計画】 平成24年度 引き続き実施する。 平成25年度 引き続き実施する。</p> <p>【課題】 当該補助金が、廃止又は大幅な見直しがあった場合の対応。</p> <p>【予定効果額】 平成24年度 500千円 平成25年度 500千円</p>
				実施 →								
6	研修センターの地元地域への移譲(人権推進課)	<p>研修センター(16箇所)は、昭和47年～50年代初め頃、部落差別の根絶を目的として同和対策事業特別措置法に基づく事業実施対象自治会に対して設置された施設である。</p> <p>対象地域住民の差別解消と人権確立のための学習や地域活動の拠点として、実質的な自治公民館的な使い方で今まで利活用が図られてきた。</p> <p>平成18年度まで市直接の管理・運営施設としてきたが、現在、指定管理者制度による管理としている。</p>	<p>平成22年度から研修センター(16館)は、全て地元地域(自治会等)に移譲する。</p> <p>維持管理経費 16館 (効果額) 3,582万2千円</p>	3,582	3,582	3,582	3,582	<p>有居研修会館を除く各施設について、各自治会への移譲を行った。 前年度に引き続き有居研修会館について移譲を前提に協議するも合意に至らず、現在無償による管理(光熱水費等の自治会負担)をいただいている。</p>	3,582	<p>有居研修会館を除く各施設について、各自治会への移譲を行った。 前年度に引き続き有居研修会館について移譲を前提に協議するも合意に至らず、現在無償による管理(光熱水費等の自治会負担)をいただいている。</p>	3,582	<p>【取組計画】 平成24年度 有居研修会館の移譲に向け協議を継続する。 平成25年度 協議を継続する。</p> <p>【課題】 有居研修会館の平成24年度において合意に至らなかった場合の対応。</p> <p>【予定効果額】 平成24年度 3,582千円 平成25年度 3,582千円</p>
				実施 →								

(3) 公の施設の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
7	チルドレンミュージアムの運営の見直し(企画課)	施設の運営及び管理については市直営で行い、(株)プロビスささやまへ事業全般を委託している。 「創造性豊かな人づくり、子供たちの「生きる力」を育む拠点づくり」という基本理念のもとに開園したが、市民の利用が一部であるうえ、高額な運営費が課題になっている。  平成19年度予算 歳入 1,845万2千円 歳出 6,886万円 (管理費) 差引 5,040万8千円	平成20年度より2カ年間、指定管理者制度を導入し、経費の削減に努める。  (平成20年度、21年度指定管理委託契約 3,200万円)  引き続き、経費のかからない運営方法を検討し、それが見い出せない場合は、平成22年度以降は休館とする。  (効果額) 平成20・21年度 1,840万8千円 平成22年度 5,040万8千円	50,408	50,408	50,408	33,994	49,725	篠山チルドレンミュージアムを設置し、指定管理者制度を活用して運営を行っていたが、平成23年12月に撤退したため、12月末から休館し、施設の維持、管理を行うとともに、施設の新たな利活用をめざして、1月20日から3月30日まで意見提案募集を行った。	46,706	<p>【取組計画】</p> <p>平成24年度 審査委員会を設置し新たな運営者を決定する。</p> <p>平成25年度 新たな運営者のもと施設の利活用をめざす。</p> <p>【課題】</p> <p>完成から約10年が経過し、施設の修繕・補修等にかかる経費が課題である。</p> <p>【予定効果額】</p> <p>平成24年度 47,629千円</p> <p>平成25年度 33,994千円</p>	
				実施 →								
8	西紀運動公園の運営の見直し(社会教育・文化財課)	平成19年度～23年度までの5年間に於いて、指定管理者制度を導入し協定を締結している。  平成19年度の指定管理料5,729万9千円(プール管理費5,226万5千円・芝グラウンド管理費503万4千円)に対して利用料金収入が2,215万1千円であったため、市からの実質的な支出は3,514万8千円となった。  ・利用者は、年間約7万人(延べ)となっている。 ・運営経費が高額となっている。 ・市内に同様の施設が民間により運営されている。	経費のかからない運営方法を検討し、それが見い出せない場合は、平成22年度以降は休館とする。  平成19年度 市の支出額  (効果額) 3,514万8千円	35,148	35,148	17,068	17,068	16,195	指定管理料 1,500万円  平成23年度～25年度の指定管理者の選定について、選定委員会を設置し決定した。  芝グラウンドについて、市内外のサッカー団体との連携により、サッカーイベントの開催など、利用促進が図られた。また、芝養生期間を設けるなど、芝修繕に努めた。  H19実支出額 3,514万8千円 H22指定管理料 1,500万円 H22修繕費等 395万3千円 - - = 1,619万5千円	指定管理料 1,800万円  新たな指定管理者での運営が開始された。(平成23年度～25年度)  芝グラウンドの芝修繕について協議、実施した。  施設の老朽化等による施設修繕(小規模修繕)を実施した。  H19実支出額 3,514万8千円 H23指定管理料 1,800万円 H23修繕費等 297万1千円 - - = 1,417万7千円	14,177	<p>【取組計画】</p> <p>平成24年度 ・芝グラウンドの芝修繕完了 ・施設の利用促進を図る</p> <p>平成25年度 ・平成26年度～28年度の指定管理者の選定</p> <p>【課題】</p> <p>施設利用者が年々減少しており、利用促進を図る取り組みが必要である。 ・老朽化による施設修繕が必要になってくる。 ・新規指定管理者の選定に向けて取り組む必要がある。</p> <p>【予定効果額】</p> <p>平成24年度 16,222千円</p> <p>平成25年度 17,068千円</p>
				実施 →								

(3) 公の施設の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
9	図書館業務の見直し (中央図書館)	平成15年度の閉館当初より、市職員による管理運営のもと、(株)プロビスささやまに司書業務の委託を行ってきた。  職員構成 【中央図書館】 市職員 4名 委託職員 12名 (内パート4名)  【図書コーナー】 委託職員 6名 (内パート3名)	平成20年度は委託から派遣体制とし、平成21年度から、市職員と嘱託職員の配置による直営化或いは、指定管理制度の導入について、併せて検討を行う。 〔平成20年度〕 委託を労働者派遣に切り替え、その経費として、678万4千円を削減する。 〔公共サービス事業委託料〕 平成19年度 3,460万6千円 (労働者派遣事業費積算) 平成20年度 2,782万2千円 (効果額) 678万4千円  〔平成21年度〕 ・利用者の利便性を更に図るため、中央図書館について祝日を閉館する。(年間16日 273日 289日) 市民センター図書コーナー 図書館職員は置かず、次のとおり工夫して、従来の機能を維持できるよう努める。 市民ボランティアを募り、体制を整備のうえ、利用者への書架案内、貸し出しなどの支援、返却本の書架への配架、図書の整理や補修、館内の管理、環境美化などを行う。 中央図書館職員が随時出向き、上記の活動の調整にあたる。 中央図書館の図書自動貸出機を移設し、利用者自身で借り受ける手続きをしていただく。 中央図書館の図書についても、配本し貸し出す。館の解錠、施錠、警備について、(株)まちづくり篠山に委託する。 上記の市民ボランティアの体制が整わない場合は、貸し出しや閲覧を休止し、自習コーナーとしての活用を図る。 市東部の小中学生の図書館利用教育は、中央図書館職員が出向いて行う。 お話会などの行事は、従来どおりボランティアグループと協働で行う。 中央図書館 市職員4名、派遣社員8名 図書館業務は一体的に中央図書館が担う。 市民センター図書コーナーの郷土資料は中央図書館へ移設し、豊富な参考資料と司書の専門性により集約的に活用する。 運営体制について、労働者派遣から嘱託職員雇用による直営化、あるいは指定管理者制度導入について検討する。 (効果額) 派遣委託見直し 1,178万3千円 雑誌・新聞等 63万7千円 まちづくり篠山への施錠解錠警備委託 79万7千円 計 1,162万3千円	11,623	13,551	14,171	13,739	市民センター図書コーナー 平成21年度からの市民ボランティアによる運営を継続 ボランティア登録数 73名 コーディネーター数 6名 (平成23年4月1日現在)  中央図書館 平成21年度までの一般社団法人ノオトによる図書館司書の労働者派遣をやめ、22年度は市による直接雇用に変更。4月から11名の非常勤嘱託員を雇用した。  平成22年度取組効果額 非常勤嘱託員人件費 1,563万8千円 館管理委託料 54万2千円 新聞代、雑誌、消耗品 53万9千円 ボランティア活動謝金 53万8千円 ボランティア保険 4万円 計 1,505万7千円	15,057	市民センター図書コーナー 平成21年度からの市民ボランティアによる運営を継続 ボランティア登録数 60名 コーディネーター数 6名 (平成24年4月1日現在)  中央図書館 平成21年度までの一般社団法人ノオトによる図書館司書の労働者派遣をやめ、22年度から市による直接雇用に変更。4月から10名の図書館司書(非常勤嘱託員)を、7月から1名の図書館アドバイザー(非常勤嘱託員)雇用した。  平成23年度取組効果額 非常勤嘱託員人件費 1,556万2千円 館管理委託料 54万6千円 新聞代、雑誌、消耗品 42万4千円 ボランティア活動謝金 53万9千円 ボランティア保険 3万9千円 計 1,486万2千円	14,862	〔取組計画〕 平成24年度 中央図書館については、10名の図書館司書(非常勤嘱託職員)を雇用し、併せて、篠山市立図書館が開館10年目を迎えることから、図書館事業補助員(緊急雇用による非常勤嘱託員)を雇用する。また、市民センター図書コーナーは平成23年度と同じ運営を継続。  平成25年度 中央図書館については、10名の図書館司書(非常勤嘱託職員)を雇用し、市民センター図書コーナーは平成23年度と同じ運営を継続。  〔課題〕 当面直営で経営していくと同時に、図書館における指定管理制度導入については、必要性和図書館を取り巻く環境の変化などを見きわめながら、慎重に検証していく。 市民ボランティアについては、さらに活用の機会を増加していくと同時に、中でも市民センター図書コーナーにおいては、新規ボランティア募集と活動内容のスキルアップをはかる必要がある。  〔予定効果額〕 平成24年度 13,739千円  平成25年度 13,739千円  平成24年度・25年度予定効果額(見込み) 非常勤嘱託員人件費 14,483千円 館管理委託料 544千円 新聞代、雑誌、消耗品 424千円 ボランティア活動謝金 574千円 ボランティア保険 500千円 計 13,739千円
				実施								

(3) 公の施設の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
10	さぎそうホールの管理運営の見直し(たんば田園交響ホール)	ホールの年間利用日数は67日(開館262日)あり、主に今田中学校及び市役所が利用している。 利用内訳:学校35日、市役所23日、一般9日  ホール使用料収入(H19年度)22万4千円(減免制度により、収入は一般のみ)  支出(H20年度予算)770万1千円  ・報償費 15万円 ・光熱水費 390万円 ・消耗品 25万円 ・役務費 2万3千円 ・委託料 337万8千円	経費のかからない運営方法を検討し、それが見い出せない場合は、平成21年度以降は休館とする。  (効果額) 747万7千円	7,477	6,492	5,863	5,984	平成22年度実績 利用日数 93日中、32日使用  ホール使用料収入 62千円  支出 1,055千円 ・光熱水費 609千円 ・役務費 12千円 ・委託料 434千円  (効果額) 7,477千円 - (1,055千円 - 62千円) = 6,484千円	6,484	平成23年度 取組実績 利用日数 89日中、30日使用  ホール使用料収入 0円(減免のため)  支出 1,089千円 ・光熱水費 607千円 ・役務費 12千円 ・委託料 470千円  (効果額) 7,477千円 - 1,089千円 = 6,388千円	6,388	【取組計画】 平成24年度 継続実施 平成25年度 継続実施  【課題】 担当課の事務所から、さぎそうホールまでの距離が遠く、日頃のこまめな点検・管理が出来ない。  【予定効果額】 平成24年度 5,769千円 平成25年度 5,984千円
				実施 →								
11	学校給食センター業務の委託(各学校給食センター)	直営 ・篠山東部学校給食センター 正職員 4名 非常勤嘱託職員 23名 (30時間勤務) 9名 (20時間勤務) 計 36名  ・篠山西部学校給食センター 正職員 3名 非常勤嘱託職員 25名 (30時間勤務) 8名 (20時間勤務) 計 36名	直営方式と民間委託を比較しながら、平成22年度以降の給食センター運営について検討していく。  【内容】 ・ガイドラインの作成 ・会社選定に係わる条件等 ・食材発注に関すること  現行直営方式と業務委託との比較 ・コスト面 ・危機管理体制、安全面  直営方式での効果的・効率的な運営方法への改善	-	8,605	10,973	13,742	効果的・効率的な業務改善 ・恒常的に発生していた超過勤務時間分を振替休として消化するため、毎日嘱託調理員4名が休んでいる状態であったが、添乗員を4時間勤務から5時間勤務へ変更し、午後の洗浄業務を行うことで、この4名分の嘱託調理員を削減することができた。 ・また、嘱託調理員が担当している午後の洗浄業務を、各センターで添乗員4名が対応することで、嘱託調理員4名を午後から振替休とすることができ、超過勤務時間分を当該週内で消化することが可能となったことで、週30時間勤務をおおむね実現することができた(午後の回収業務でのコンテナ積み込み業務は、校務員が行った)。  効果額 ・嘱託調理員(4名分減額) 運転員、調理補助員、運転補助員、添乗員人件費 平成19年度1億3,279万3千円 - 平成22年度 1億2,181万9千円 = 1,097万3千円	10,973	効果的・効率的な業務改善 ・調理師資格を有する嘱託調理員1名の退職にあたり、時給調理補助員を2名補充し、人件費の差額分を削減した。 ・嘱託調理員の年間勤務日数(長期間休業中)の見直し等を検討した結果、勤務日数は変更せず、新たに研修会等を実施し、職員の資質向上を目指すこととした。  効果額 ・調理員1名退職に対して、2名の調理補助員を補充 平成19年度1億3,279万3千円 - 平成23年度 1億1,905万1千円 = 1,374万2千円	13,742	【取組計画】 平成24年度 ・安全安心な学校給食を提供する上で、調理師資格を有する嘱託職員の下限人数を18名とし、嘱託調理員1名の退職にあたり、嘱託調理員1名を補充し、月額調理補助員1名の退職にあたっては、月額調理補助員1名補充する方法で、人件費の差額分を削減することを検討する。  平成25年度 ・安全安心な学校給食を提供する上で、調理師資格を有する嘱託職員の下限人数を18名とし、嘱託調理員1名の退職にあたり、嘱託調理員1名を補充し、月額調理補助員1名補充する方法で、人件費の差額分を削減することを検討する。  【課題】 ・特別除去給食を継続していくためには、調理師資格を有する調理員が必要であるため、有資格者を確保していく必要がある。  【予定効果額】 平成24年度 13,742千円 平成25年度 13,742千円
				実施 →								

(3) 公の施設の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
12	酒造記念館の運営方法の見直し(企業振興課)	年間入館者及び会議室の利用状況も少なく、必要経費に比べ利用効率が低い。 収入 (杜氏組合記念館経費(平成19年度見込み) ・シルバー人材センター年間使用料 80万円 ・展示室入館協力金 1人100円(平成19年度実績 30万円) 80万円+30万円 = 110万円 支出 ・ガス・電気 上下水道料 141万5千円 ・機器リース料 46万2千円 ・エレベーター等 保守点検料 84万9千円 計 272万6千円 ・休日開館管理委託料 75万2千円 合計 347万8千円 - 110万円 = 237万8千円 市負担分 会館年間使用回数 ・研修室1 87回(杜氏組合使用年間約15回) ・研修室2 76回( " ) ・訓練室 88回( " ) ・介護保険課 週2~3回年間 90~100回	経費のかからない運営方法を検討し、それが見い出せない場合は、平成22年度以降は休館とする。 (効果額) 237万8千円					平成22年度取組み 委託業務を見直し、最低必要な施設警備、消防保守点検のみを実施し、清掃や庭園管理及び休日管理については、シルバー人材センターと杜氏組合で対応。 光熱水費については、契約電力の見直しや、冬季展示室の閉鎖により削減した。 また、シルバー人材センターの80万円に加え、杜氏組合から71万円、森林組合から18万円の使用料収入を徴収した。 平成19年度に比べ、支出を1,896,494円削減し、収入を590,000円増やすことができ、平成22年度は108,494円の黒字となった。 収入 ・シルバー人材センター使用料 80万円 ・杜氏組合使用料 71万円 ・別館分(森林組合) 18万円 計 169万円 支出 ・ガス・電気・上下水道料 98万9千936円(契約電力の見直し 低圧:25kw 7kw、冬季の展示休止) ・機器リース料 46万2千420円 ・施設警備(セコム) 11万3千400円 ・消防設備点検 1万5千750円 計 158万1千506円 1,690,000円 - 1,581,506円 = 108,494円 19年度実績 2,378,000円 22年度実績 108,494円 効果額 2,486,494円	2,486	委託業務を見直し、最低必要な施設警備、消防保守点検のみを実施し、清掃や庭園管理及び休日管理については、シルバー人材センターと杜氏組合で対応。 光熱水費については、契約電力の見直しや、冬季展示室の閉鎖により削減した。 また、シルバー人材センターの80万円に加え、杜氏組合から71万円、森林組合から18万円の使用料収入を徴収した。 平成19年度に比べ、支出を1,320,075円削減し、収入を589,985円増やすことができ、平成23年度は1,910,060円の黒字となった。 収入 ・シルバー人材センター使用料 80万円 ・杜氏組合使用料 71万円 ・別館分(森林組合) 18万円 計 169万円 支出 ・ガス・電気・上下水道料 96万9千471円(契約電力の見直し 低圧:25kw 7kw、冬季の展示休止) ・機器リース料 46万2千420円 ・施設警備(セコム) 11万3千400円 ・消防設備点検 4万950円 ・非常放送設備取替工事 49万6千650円 計 208万2千891円 1,690,000円 - 2,082,891円 = 392,891円 19年度実績 2,378,000円 23年度実績 392,891円 効果額 1,985,109円	1,985	[取組計画] 平成24年度 平成22年度と同様に取組む 平成25年度 平成22年度と同様に取組む [課題] 施設の老朽化による改修が必要になる。 [予定効果額] 平成24年度 2,078千円 平成25年度 2,078千円
				実施								

(3) 公の施設の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
13	デイサービスセンターの運営の見直し(福祉総務課)	<p>市有施設として、指定管理者制度によりデイサービス事業の運営を行っている。</p> <p>篠山デイサービスセンター 平成18.4.1～平成21.3.31 指定管理料 153万6千円</p> <p>今田デイサービスセンター 平成19.4.1～平成21.3.31 指定管理料 25万2千円</p> <p>西紀デイサービスセンター 平成20.4.1～平成22.3.31 指定管理料 576万7千円</p> <p>各施設については、十数年経過して</p>	<p>建設当初に国庫補助金の交付を受けており、県等と協議を行いながら、今後のデイサービスセンターのあり方について平成20年度に方向性を示す。</p> <p>指定管理制度の継続又は、施設譲渡についても検討を行う。</p>	-	1,839	5,230	5,265	<p>篠山デイサービスセンター及び今田老人福祉センター・デイサービスセンターは平成22年3月31日付けで建物は無償譲渡、土地は事業用定期借地権(20年)を実施した。</p> <p>移譲先法人:医療法人社団 紀洋会 平成22年度月額土地使用料(篠山デイ、今田デイ) 1,711,800円</p> <p>西紀老人福祉センター・デイサービスセンター 平成22年4月1日から平成32年3月末まで10年間医療法人社団紀洋会が指定管理者となる。</p> <p>平成22年度指定管理料 4,036,655円 (うち収入 西紀デイサービスセンター施設利用料 302,400円)</p> <p>平成19年度3施設合計 7,555,000円</p> <p>平成22年度効果額 -( ) = 5,230,145円</p>	5,230	<p>篠山デイサービスセンター及び今田老人福祉センター・デイサービスセンターは平成22年3月31日付けで建物は無償譲渡、土地は事業用定期借地権(20年)を実施した。</p> <p>移譲先法人:医療法人社団 紀洋会 平成23年度月額土地使用料(篠山デイ、今田デイ) 1,711,800円</p> <p>西紀老人福祉センター・デイサービスセンター 平成22年4月1日から平成32年3月末まで10年間医療法人社団紀洋会が指定管理者となる。</p> <p>平成23年度指定管理料 4,001,678円 (うち収入 西紀デイサービスセンター施設利用料 302,400円)</p> <p>平成19年度3施設合計 7,555,000円</p> <p>平成22年度効果額 -( ) = 5,265,122円</p>	5,265	<p>【取組計画】 平成24年度 西紀老人福祉センター・デイサービスセンターは、引き続き医療法人社団紀洋会を指定管理者とする。</p> <p>平成25年度 西紀老人福祉センター・デイサービスセンターは、引き続き医療法人社団紀洋会を指定管理者とする。</p> <p>【課題】 特になし</p> <p>【予定効果額】 平成24年度 5,265千円</p> <p>平成25年度 5,265千円</p>
14	篠山市保育所適正化配置計画に基づく保育園の統廃合と幼保一体化(こども未来課)	<p>平成15年4月から幼稚園4、5歳児の2年制が実施されたが、幼稚園に預かり保育が無いことから、保護者の就労形態により、家庭での保育ができない子は保育園に、家庭での保育ができる子は幼稚園にと入所、入園している。</p> <p>また、少子化が進行し、各保育園・幼稚園では定員割れとなっていることから、少人数でのカリキュラムの難しさと運営面からも効率的、効果的でない状況にある。</p> <p>保育園での4、5歳児の就学前教育の見直しも必要である。</p>	<p>平成20年度「幼保一体化」プロジェクトチームにより、各幼稚園、保育園の実情と施設の実態及び4、5歳児の就学前教育のあり方を踏まえ、保育園の統廃合と認定こども園(幼保連携型)について検討を行う。</p> <p>また、各校区での説明会を実施し、地域住民の理解や協力を得る中で、篠山市の幼保の一体を進める。</p>	-	11,275	26,125	27,935	<p>平成22年4月1日に味間認定こども園を開設した。</p> <p>平成22年4月1日に、かやのみ幼稚園・たき幼稚園の幼稚園教育終了後の預かり保育として、城東保育園舎内において「しろたきクラブ」を開設した。</p> <p>西紀きた・西紀みなみ・大山地区の預かり保育実施に伴い、自治会、保護者説明会等を開催し、平成23年4月1日開所に向けて取り組んだ。</p> <p>【効果額】 ・味間保育園人件費等(臨時的任用職員3名分等) 19,516,870円 預かり保育事業人件費(キラリ) 9,325,652円 効果額 10,191,218円</p> <p>・城東保育園人件費等(臨時的任用職員2名分等) 13,011,240円 預かり保育事業人件費(しろたきクラブ) 8,428,208円 効果額 4,649,032円</p> <p>・多紀保育園運営経費・保育園人件費(臨時的任用職員3名分) 19,516,870円 預かり保育事業人件費(くすのきクラブ) 9,693,791円 効果額 9,823,079円</p>	24,663	<p>平成23年4月1日に、西紀みなみ幼稚園・大山幼稚園の幼稚園教育終了後の預かり保育として、にしき保育園内において「なつぐりっちはうす」を開設した。</p> <p>また、同年4月1日に、西紀きた幼稚園の預かり保育として、しゃくなげ会館内において「きたっちはうす」を開設した。</p> <p>古市・今田地区の預かり保育実施に伴い、保護者説明会等を開催し、平成24年4月1日開所に向けて取り組んだ。</p> <p>【効果額】 ・にしき保育園人件費等(臨時的任用職員2名分等) 13,011,240円 預かり保育事業人件費(なつぐりっちはうす) 8,255,388円 預かり保育事業人件費(きたっちはうす) 3,886,323円 なつぐりっちはうすの運営経費(人件費除く) 891,636円 きたっちはうすの運営経費(人件費除く) 569,239円 効果額 591,346円</p> <p>・味間保育園人件費等(臨時的任用職員3名分等) 19,516,870円 預かり保育事業人件費(キラリ) 9,325,652円 効果額 10,191,218円</p> <p>・城東保育園人件費等(臨時的任用職員2名分等) 13,011,240円 預かり保育事業人件費(しろたきクラブ) 8,428,208円 効果額 4,649,032円</p> <p>・多紀保育園運営経費・保育園人件費(臨時的任用職員3名分) 19,516,870円 預かり保育事業人件費(くすのきクラブ) 9,693,791円 効果額 9,823,079円</p>	24,071	<p>【取組計画】 平成24年度 ・預かり保育未実施園(篠山・たまみず・岡野幼稚園)での実施や認定こども園設置について検討する。</p> <p>・幼保一体化等により保護者への就労支援が進む一方、子どもたちの健やかな育ちを保障するための「ふた葉プロジェクト」に取り組む。</p> <p>平成25年度 ・「ふた葉プロジェクト」の取組を継続する。</p> <p>【課題】 ・預かり保育指導員(保育士資格または幼稚園教諭資格あり)や預かり保育指導補助員(資格等なし)の人材確保が課題である。</p> <p>【予定効果額】 平成24年度 ・今田保育園人件費等(臨時的任用職員2名分等) 13,011,240円 預かり保育事業人件費(うりぼーはうす) 8,255,388円 うりぼーはうすの運営経費(人件費除く) 891,636円 効果額 3,864,216円</p> <p>・平成24年度効果額 H23効果額(24,071千円)+H24効果額(3,864千円) =27,935千円</p> <p>平成25年度 ・平成25年度効果額 H24効果額(27,935千円)+H25効果額(0円) =27,935千円</p>
				実施								

(3) 公の施設の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題	
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度						
15	放課後児童健全育成事業の見直し(こども未来課)	今田児童クラブは今田公民館において実施しているが、通所児童が国道を横断することにより、児童が常に危険にさらされている。また、児童クラブ入所児童の増加に伴い、児童クラブ室の基準が満たされていない。	今田児童クラブについても、篠山東、西紀児童クラブ同様、農協へ運営委託(JA今田支店跡地)することにより、児童の安全確保はもとより、適正な児童クラブ室の確保を図る。  積算内訳 ・非常勤嘱託職員人件費等 33万7千円 ・光熱水費、建物使用料等 87万4千円  33万7千円 + 87万4千円 = 121万1千円	537	999	999	999	999	今田児童クラブについては、引き続き農協へ運営委託している。  【効果額】 ・今田児童クラブの委託 999千円 人件費、光熱水費、建物使用料 H19決算(直営) 5,421,879円 H20決算(委託) 6,421,554円 委託にしたことの効果額は 999千円であり、利用者数等によって毎年の委託料は増減するが、委託による効果額 999千円は固定である。  NPO法人城南ライフサポートによる民設民営による城南児童クラブが開設され、安定し、継続的な運営が行われるよう補助金交付を行い、側面的支援を行った。 (城南児童クラブ補助金 3,570,000円)	999	今田児童クラブについては、引き続き農協へ運営委託している。  【効果額】 ・今田児童クラブの委託 999千円 人件費、光熱水費、建物使用料 H19決算(直営) 5,421,879円 H20決算(委託) 6,421,554円 委託にしたことの効果額は 999千円であり、利用者数等によって毎年の委託料は増減するが、委託による効果額 999千円は固定である。  NPO法人城南ライフサポートによる民設民営による城南児童クラブが開設され、安定し、継続的な運営が行われるよう補助金交付を行い、側面的支援を行った。 (城南児童クラブ補助金 6,272,000円)	999	【取組計画】 平成24年度 今田児童クラブの運営委託を継続するとともに、古市小学校区の児童も今田児童クラブで受け入れる。 平成25年度 今田児童クラブの運営委託を継続する。  【課題】 ・今田児童クラブについては、課題はない。味間児童クラブについては、現在、味間小学校の空き教室において実施しているが、今後利用児童の増加により待機児童が増加することが予想されるため、児童クラブの拡大整備について検討する必要がある。  【予定効果額】 平成24年度 平成23年度と同額 999千円 平成25年度 平成24年度と同額 999千円
				実施									
16	市営篠山口駅西公営駐車場管理の委託(管財契約課)	市営篠山口駅西公営駐車場の管理においては、毎週火、金曜日に職員1名が集金(約1時間を要する)を行い、トラブル処理は、休日昼夜を問わず対応している。	本庁周辺市営駐車場と管理の一本化(指定管理者制度)を図る。  委託料(増額分) 年額55万円 + 清掃費20万円 = 75万円	750	750	2,360	2,360	指定管理制度により継続 駐車場機器更新により年額1,602,720円のリース料が発生  H19年度差引収益:5,307,518円 H22年度差引収益:3,961,569円	1,346	指定管理制度により継続 駐車場機器更新により年額1,602,720円のリース料が発生  H19年度差引収益:5,307,518円 H23年度差引収益:3,317,849円	1,990	【取組計画】 平成24年度 指定管理制度を継続  平成25年度 指定管理制度を継続  【課題】 近隣の民間駐車場とのすみ分け  【予定効果額】 平成24年度 2,360千円  平成25年度 2,360千円	
				実施									
17	よるこび苑の運営の見直し(市民課・今田支所)	今田老人福祉センターの屋外活動等のために建設したこの施設は、福祉活動にほとんど利用されていないことにより、(株)夢こんだがぬくもりの郷を運営するにあたり従業員及び来館者臨時駐車場として利用するため一部舗装を施した。 手芸の館については、ぬくもりの郷の商品等のストックスペースが不足しているため、(株)夢こんだに賃貸借契約により貸し付けている。	施設全体を温泉・農業公園(ぬくもりの郷)に位置付け、指定管理の範囲に包括し、ぬくもりの郷の臨時駐車場等としての活用を図る。  【効果額】 5万円	50	50	50	50	計画通り実施済み	50	計画通り実施済み	50	【取組計画】 平成24年度 計画通り実施済み  平成25年度 計画通り実施済み  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 50千円  平成25年度 50千円	
				実施									



(3) 公の施設の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	実施内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
18	東部地域包括支援センターの民間への委託 (地域福祉課) 【H21新規項目】	現在の東部・西部の地域包括支援センターの業務は、市直営で実施している。 介護予防事業のマネジメント 高齢者や家族に対する総合的な相談、支援 虐待の防止、早期発見等の権利擁護 地域のケアマネージャーの支援等	西部地域包括支援センターは、専門職(保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等)の継続的な確保が必要のため、平成22年度から社会福祉協議会への委託を行うよう協議、準備を進めている。平成21年度においては、社会福祉協議会より3名の派遣を受け、スムーズな移行に向けて業務を実施している。 今後は、東部地域包括支援センターの民間委託を進めていく。また、市においては、東部及び西部地域包括支援センターの支援並びに指導を行うため、機能を充実させる。	-	13,440	18,257	17,276	平成22年4月から西部地域包括支援センターを篠山市社会福祉協議会に事業委託を行った。三職種(主任ケアマネージャー・社会福祉士・保健師)を含め職員6名で支援センターを運営しており、地域福祉課をはじめ関係機関とも連絡調整を行いながら、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるようニーズに応じた対応を行なっている。  東部地域支援センターについても平成23年4月からの委託がスムーズに行なえるよう、西部地域支援センターと連携を図りながら業務を行った。 【参考】 東部地域支援センター事業 実績額:1,138,498円	-	今年度より東部地域包括支援センターを委託したことにより、東部・西部とも篠山市社会福祉協議会が事業運営を行うこととなった。 総合相談をはじめ地域へ出向き、地域サロンの支援や介護予防事業の周知啓発を行っている。 地域福祉課高齢支援係を基幹の機能として、東西の三職種(主任ケアマネージャー・社会福祉士・保健師)等と連携を図りながら高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できるようニーズに応じた対応している。  東部地域支援センター事業 1,138,498円(H22決算額)・・・ 東部地域支援センター委託料 17,071,023円(H23決算額)・・・ - = 15,932,524円	15,933	【取組計画】 平成24年度 地域包括支援センターの役割について、継続的に周知を行なうとともに、自治会、福祉関係者等との地区福祉会議を開催地域課題を把握し、解決に向けて取り組む。  平成25年度 地域包括支援センターの役割について、継続的に周知を行なうとともに、自治会、福祉関係者等との地区福祉会議を開催地域課題を把握し、解決に向けて取り組む。  【課題】 虐待等の早期対応がスムーズに行なえるよう、基幹である地域福祉課との適切な連携を図る。  【予定効果額】 平成24年度 17,276千円 平成25年度 17,276千円
合計				109,379	129,531	124,014	113,693	141,533		135,849		

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題																																												
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																																																	
1	路線バス回数券購入助成事業の見直し (市民協働課)	路線バスなどの公共交通利便増進を目的に、回数券を購入する市民等に対し、購入費用の一部を補助している。 補助割合: 回数券購入金額の1/2 上限:1世帯当たり年間3冊	神姫バス路線での回数券廃止(ICカード化)にあわせて、世帯単位での補助を個人単位とする。また、補助額を定額の2,000円(小人・障害者は1,000円)とする。 〔効果額〕 280万円	2,800	3,000	3,300	3,400	3,570	3,479		<p>〔取組計画〕</p> <p>平成24年度 助成制度の広報</p> <p>平成25年度 助成制度の広報</p> <p>〔課題〕 特になし</p> <p>〔予定効果額〕 平成24年度 3,400千円</p> <p>平成25年度 3,400千円</p>																																													
				実施 →																																																				
								<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>神姫人</th> <th>日交人</th> <th>京阪人</th> <th>計人</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>1,182</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>1,203</td> <td>5,711</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>1,438</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>1,465</td> <td>2,903</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>1,040</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>1,063</td> <td>2,105</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>1,063</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>1,078</td> <td>2,141</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,723</td> <td>51</td> <td>35</td> <td>4,809</td> <td>12,860</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>1,181</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>1,202</td> <td>3,215</td> </tr> </tbody> </table>	年度	神姫人	日交人	京阪人	計人	決算額	19	1,182	14	7	1,203	5,711	20	1,438	14	13	1,465	2,903	21	1,040	14	9	1,063	2,105	22	1,063	9	6	1,078	2,141	計	4,723	51	35	4,809	12,860	平均	1,181	13	9	1,202	3,215						
年度	神姫人	日交人	京阪人	計人	決算額																																																			
19	1,182	14	7	1,203	5,711																																																			
20	1,438	14	13	1,465	2,903																																																			
21	1,040	14	9	1,063	2,105																																																			
22	1,063	9	6	1,078	2,141																																																			
計	4,723	51	35	4,809	12,860																																																			
平均	1,181	13	9	1,202	3,215																																																			
2	市長交際費支出基準の見直し (秘書課)	市長交際費については、必要最低限の支出に押さえて、減額に取り組んでいるが、支出基準については平成16年以降大きな見直しが出ていない。 平成19年4月より市内市電を廃止とし、戸籍窓口で死亡届受付時に「おくやみのことば」を渡すこととした。	交際費支出基準を見直し、慶弔費の支出基準を見直し、原則本人のみとする。 市長交際費 100万1千円(平成19年度実績) 平成19年度慶弔費実績37件 27万7千円 5万円に減額 〔効果額〕 平成20年度 16万円 平成21・22年度 22万円	220	220	195	195	195	147		<p>〔取組計画〕</p> <p>平成24年度 前年度と同様の取り組みを行う。</p> <p>平成25年度 前年度と同様の取り組みを行う。</p> <p>〔課題〕 他市を参考に今後香料について廃止の方向を検討している。しかし、地域柄都市部と同様に、葬儀の際香料等を無で参列するのには抵抗があり、今後同規模の市の状況を参考に検討していく。葬儀参列用の名刺の作成も検討する。</p> <p>〔予定効果額〕 平成24年度 19万5千円</p> <p>平成25年度 19万5千円</p>																																													
				実施 →																																																				
3	非常勤特別職の報酬改定 (総務課)	委員1日8,100円、委員長1日9,400円の日額報酬の全額支給	1回の会議が短時間以内の場合 委員8,100円・委員長9,400円を4千円に關係規定を改正し、報償費もこれに準じて予算措置を行う。 〔効果額〕 388万1千円	3,881	3,881	3,881	3,881	2,897	2,567		<p>〔取組計画〕</p> <p>平成24年度 当初計画どおり</p> <p>平成25年度 当初計画どおり</p> <p>〔課題〕 特になし</p> <p>〔予定効果額〕 平成24年度 3,881千円</p> <p>平成25年度 3,881千円</p>																																													
				実施 →																																																				

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
4	各種委員会等の報酬費の改定 (総務課)	日額の報酬費は、非常勤特別職の日額報酬と同額を予算措置して執行している。(委員1日8,100円、委員長1日9,400円)	日額の報酬費を、非常勤特別職の日額報酬と同額を予算措置して執行 (効果額) 3,914千円					計画どおり実施済み 【効果額】 3,801千円		計画どおり実施済み 【効果額】 4,859千円	4,859	【取組計画】 平成24年度 当初計画どおり  平成25年度 当初計画どおり  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 3,914千円  平成25年度 3,914千円
				実施 →								
5	無線ルータ機器保守料の削減 (総務課)	業務で使用しているパソコン及びプリンターは、アクセスポイントから無線ルータを使用して接続しているものがある。	無線アクセスポイントや無線ルータの使用から、故障率の低い有線に切替て、無線機器の保守に係る経費を削減する。  無線機器保守料 (効果額) 472千円					計画通り実施済み。		計画どおり実施済み。	472	【取組計画】 平成24年度 当初計画どおり  平成25年度 当初計画どおり  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 472千円  平成25年度 472千円
				実施 →								
6	電話専用回線の廃止 (総務課)	本庁舎と酒造記念館を結ぶ専用回線を3回線利用しているが、施設の利用状況からみると、回線数が多い。	酒造記念館の利用状況に合わせて専用回線2回線を廃止する。  (効果額) 17万2千円					計画どおり実施済み 【効果額】 8万6千円 × 4回線 = 34万4千円		計画どおり実施済み 【効果額】 8万6千円 × 4回線 = 34万4千円	344	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 344千円  平成25年度 344千円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
7	衛星通信ネットワークの脱退 (市民安全課)	兵庫県の衛星通信ネットワーク(防災行政の衛星回線を利用したネットワークシステム)には、旧町単位で加入していたが合併後もそのままであった。丹南支所については、平成18年度の解体時に脱退したものの、西紀・今田支所分は現在も加入している。	経費節減の観点から、西紀・今田支所についてネットワークから脱退する。 西紀支所分負担金 36万円 今田支所分負担金 39万円 計 75万円  脱退に必要な経費 アンテナ撤去運搬費 30万円  75万円 - 30万円 = 45万円 [H20効果額]  (H21以降の効果額) 75万円	750	750	750	750	計画通り実施済み。	750	計画通り実施済み。	750	[取組計画] 平成24年度 引き続き、脱退を継続  平成25年度 引き続き、脱退を継続  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 750千円  平成25年度 750千円
				実施 →								
8	投票管理者等の報酬改定 (選挙管理委員会)	選挙長・開票管理者 1万1,700円 選挙立会人・開票立会人 9,300円 投票管理者 1万3,600円 本庁期日前投票管理者 1万2,100円 支所期日前投票管理者 8,900円 投票立会人 1万1,700円 本庁期日前投票立会人 1万350円 支所期日前投票立会人 7,650円	国の基準額と同額になるよう条例(特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例)を改正する。  (効果額) 24万2千円	242	242	258	258	計画通り実施 ・篠山市長選挙(平成23年2月20日執行) 2,685,600円(H19=2,943,850円) 258,250円 ・兵庫県議会議員選挙(平成23年4月10日執行) 参議院議員通常選挙(7月11日執行)については、国の交付金で充当されるため、一般財源の効果は生じていない。	258	計画通り実施 ・兵庫県議会議員選挙(平成23年4月10日執行)  但し、経費については、県の交付金で充当されるため、一般財源の効果は生じていない。	0	[取組計画] 平成24年度 継続実施予定  平成25年度 継続実施予定  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 258千円  平成25年度 258千円
				実施 →								
10	公共工事コストの縮減 (管財契約課)	「公共工事コスト縮減 篠山市新行動計画」に沿って実施している。  公共工事コスト縮減 篠山市新行動計画とは 1. 工事コストの縮減 2. 時間的コストの縮減 3. ライフサイクルコストの縮減 4. 社会的コストの縮減 5. 長期コストの縮減 (平成13年6月策定)	社会情勢や環境情勢に沿ったコスト縮減計画の作成を検討するとともに、他事業間との連携を図りながら一層のコスト縮減を図る。	-	-	-	-	建設発生土の流用やリサイクル材の利用を行った。 ・設計、積算の統一化を図り、コスト縮減に努めた。 ・インターネットを活用した金抜き設計書、図面の閲覧を行った。	-	建設発生土の流用やリサイクル材の利用を行った。 ・設計、積算の統一化を図り、コスト縮減に努めた。 ・インターネットを活用した金抜き設計書、図面の閲覧を行った。	-	[取組計画] 平成24年度 引き続き実施  平成25年度 引き続き実施  [課題] 工事の品質確保のための検査体制の確立が必要  [予定効果額] 平成24年度 -  平成25年度 -
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
11	入札制度の見直し (管財契約課)	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、社会情勢を見極めながら、毎年度、制度見直しを行っている。	業者選定から入札に至るまでの事務処理の簡素効率化を進めるとともに、より競争性・透明性を高めた入札制度を検討する。					建設工事について、制限付一般競争入札の適用範囲を250万円以上を実施し、入札参加機会を増やし、競争性・透明性のある入札執行を実施。兵庫県電子自治体推進協議会の運営されている、電子入札システムに加入する事により、入札事務の簡素化を図る。平成22年度試行導入、平成23年度本格導入。		建設工事について、制限付一般競争入札の適用範囲を250万円以上を実施し、入札参加機会を増やし、競争性・透明性のある入札執行を実施。兵庫県電子自治体推進協議会の運営されている、電子入札システムを導入することにより、入札事務の簡素化を図ることができた。		【取組計画】 平成24年度 引き続き入札制度を検討し実施  平成25年度 引き続き入札制度を検討し実施  【課題】 公平性・透明性・競争性を確保し、不当な働きかけを防ぐ入札制度の検討が必要  【予定効果額】 平成24年度 -  平成25年度 -
				実施 →								
12	本庁舎清掃業務委託の見直し (管財契約課)	本庁舎男子便所及び第2庁舎、外回り清掃に係る業務を(社)ノオトに委託している。	本庁舎及び第2庁舎男子便所、外回り清掃を委託し、本庁舎及び第2庁舎内の清掃業務を職員が実施する。  [効果額] 250万2千円	2,502	2,502	292	1,930	計画通り実施済み。	2,502	委託先をノオトからシルバー人材センターへ変更。	1,930	【取組計画】 平成24年度 平成23年度と同様  平成25年度 平成24年度と同様  【課題】 清掃範囲、方法の検討  【予定効果額】 平成24年度 1,930千円  平成25年度 1,930千円
				実施 →								
13	北庁舎跡公用車駐車場の賃借契約の見直し (管財契約課)	平成10年度から、個人から土地を借り受け、北庁舎敷地として、また北庁舎解体後は公用車駐車場として利用してきたが、公用車の減少に伴い、駐車場の空きスペースが目立つようになった。(駐車スペース41区画に対して、30台の公用車が駐車)	現在、駐車している公用車の駐車スペースについては、近隣の駐車場を活用する。 平成21年度からは、賃借契約を更新しない。  [効果額] 362万5千円 (1年分の賃借料)	3,625	3,625	3,625	3,625	計画通り実施済み。	3,625	計画通り実施済み	3,625	【取組計画】 平成24年度 引き続き実施  平成25年度 引き続き実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 3,625千円  平成25年度 3,625千円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
14	市バス運行業務委託の見直し(管財契約課)	平成18年度から3カ年契約により、市バス4台の運行業務を委託し各種研修、視察等に使用している。	市バス4台のうち2台については、老朽化しており交通安全上にも支障があり、排ガス規制を受けることから都市部への運行が出来ない。 このため、平成21年度より本庁、今田の市バス2台を廃車し、2台体制による運行業務とする。  市バス2台廃車 [効果額] 716万7千円	7,167	8,046	8,046	7,650	計画通り実施済み。  平成22年度決算額 8,202,400円 平成19年度決算額－平成22年度決算額 15,926,400円－8,202,400円 = 7,724,000円	7,724	計画通り実施済み  平成23年度決算額 8,276,872円 平成19年度決算額 - 平成23年度決算額 15,926,400円 - 8,276,872円 = 7,649,528円	7,650	[取組計画] 平成24年度 市バス2台体制維持  平成25年度 平成24年度と同様  [課題] 市バスの老朽化 (西紀バス 平成11年購入) (丹南バス 平成 8年購入)  [予定効果額] 平成24年度 7,650千円  平成25年度 7,650千円
				実施 →								
15	固定資産税名寄帳(紙台帳)の電子化(課税課)	固定資産税の課税台帳については、現在、紙台帳にて作成を行っている。	課税台帳については、地方税法第380条の規定により、電磁的記録の備え付けで対応出来ることとなっている。 平成19年度からは、電子化での対応も可能となっており、平成20年度から紙台帳を廃止する。  [効果額] 60万円	600	600	600	600	平成22年度分についても引き続き計画通り実施済み。	600	平成23年度分についても引き続き計画通り実施済み。	600	[取組計画] 平成24年度 引き続き実施予定  平成25年度 引き続き実施予定  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 600千円  平成25年度 600千円
				実施 →								
16	住民税、固定資産税納付書の一括送付(課税課)	合併以来住民税、固定資産税の納付書を納期ごとに4回に分けて納付書を送付している。	平成20年度から納付書の発送を当初の納期月に4期分を一括して送付する。  [効果額] 郵送料 固定資産税分 80万円 住民税分 50万円 80万円 + 50万円 = 130万円	1,300	1,300	1,300	1,300	平成22年度分についても引き続き計画通り実施済み。	1,300	平成22年度分についても引き続き計画通り実施済み。	1,300	[取組計画] 平成24年度 引き続き実施予定  平成25年度 引き続き実施予定  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 1,300千円  平成25年度 1,300千円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
17	衛生委員報償費の見直し (環境課)	地域住民の保健衛生向上のために活動する篠山市衛生委員に対し、均等割り、世帯割により報償費を支払ってきた。  現状の報償費の積算 @300円×世帯数+1万8千円(均等)	近隣自治体と業務内容・報酬額等を比較し見直しを行う。  平成20年度から世帯割を廃止し、均等割のみ残し、1自治会1万6,080円とする。  (効果額) 365万2千円	3,652	4,304	3,652	3,652	平成20年度と同様、「1自治会等で16,000円」とした。  269自治会等×@16,000円=430万4千円 (延べ280名)  廃止した世帯割額 365万2千円が効果額	3,652	平成20年度と同様、「1自治会等で16,000円」とした。  269自治会等×@16,000円=430万4千円 (延べ280名)  廃止した世帯割額 365万2千円が効果額	3,652	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 3,652千円  平成25年度 3,652千円
				実施 →								
18	ごみ袋販売手数料単価の引き下げ (環境課)	小売店等に委託して販売することにより、行政サービスの向上を図ることを目的として、ごみ袋1枚当たり4円の手数料を支払ってきた。	県内実施市町と比較すると単価が高いため、平成21年度から、1枚当たりの単価を1円引き下げて、3円の手数料とする。  1枚あたり手数料単価 4円 3円  (効果額) 153万9千円	1,539	3,860	1,500	1,370	切り下げ単価で継続実施  469万6千950円  単価切り下げによる効果額1,559千円	1,559	切り下げ単価で継続実施  413万7千150円  単価切り下げによる効果額1,379千円	1,379	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 1,370千円  平成25年度 1,370千円
				実施 →								
19	資源ごみ集団回収奨励金事業単価の引き下げ (環境課)	平成11年度からごみの減量及びごみ問題に対する意識の向上を図ることを目的に資源ごみの集団回収を実施する各種団体に回収量に応じて、3円/kgの補助を行ってきた。	リサイクル意識も高まり、引き取り単価も有償となってきたため、奨励金単価(古紙類・布類・缶)を2円/kgに引き下げる。(ただし、障害者福祉等事業所を除く。)  (効果額) 160万円	1,600	3,697	1,600	1,200	再生計画をご理解いただく中で単価切り下げを継続実施した。 平成22年度から新たに「廃食用油」も助成品目に加えた。  新聞 771,900kg 1,598,750円 雑誌 407,880kg 897,290円 段ボール 368,170kg 944,020円 布 73,042kg 148,604円 ビン 25,254kg 50,508円 缶 44,290kg 113,440円 廃食用油 692L 6,920円 引取手数料 79,160円  計 383万8千692円  単価切り下げによる効果額 1,294千円	1,294	再生計画をご理解いただく中で単価切り下げを継続実施した。  新聞 754,980kg 1,569,650円 雑誌 397,690kg 897,300円 段ボール 373,680kg 977,970円 布 73,465kg 149,580円 ビン 21,889kg 43,778円 缶 42,315kg 108,229円 廃食用油 869L 8,690円 引取手数料 59,560円  計 381万4千757円  単価切り下げによる効果額 1,245千円	1,245	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 回収業者から各団体へ支払われる料金が、市況変化により大幅に減額した場合、市奨励金の引き上げも再検討せざるを得ない。 (関係団体と協議)  【予定効果額】 平成24年度 1,200千円  平成25年度 1,200千円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
20	交通安全指導員数の削減 (市民安全課)	指導員18名に任期2年で委嘱している。	指導員18名のうち、5名を削減する。  (効果額) 年額5万5千円×5人 = 27万5千円	275	385	715	715	平成21年度に引き続き、指導員11名で対応した。  7名×5万5千円 = 38万5千円	385	平成22年度からさらに6名減員して、指導員5名で対応した。  13名×5万5千円 = 71万5千円	715	【取組計画】 平成24年度 現体制で今後とも実施する。  平成25年度 現体制で今後とも実施する。  【課題】 交通指導員の高齢化に伴い、体制の再検討。  【予定効果額】 平成24年度 715千円  平成25年度 715千円
				実施								
21	消防施設整備事業の見直し (市民安全課)	消火栓の新設、消火栓器具の購入、防火水槽の補修等は、平成11年の合併時に協議され、地元と市との負担割合が決められている。  消火栓の新設 ……市負担80%  消火栓器具の購入 ……市負担60%  防火水槽の補修 ……市負担60%	平成21年度から公平性の確保、市の財政状況を考慮し、自治会と市との負担割合を50%とすることで、経費の削減を図る。  ただし、防火水槽の補修の内、フェンス工事に係るもの及び、消火栓の枠補修(段差補修)に係るものは、100%市負担とする。  445万1千円(平成19年度予算)  上記補修工事分を除いて50%負担とした場合 406万2千円  (効果額) 445万1千円 - 406万2千円 = 38万9千円	389	389	389	389	平成21年度から補助金要綱を改正している。 消火栓器具の購入 平成22年度実績 212万7千円  212万7千円×60%=127万6千円(改正前で計算) 212万7千円×50%=106万3千円(改正後で計算)  127万6千円-106万3千円 = 21万3千円(効果額)	213	平成21年度から補助金要綱を改正している。 消火栓器具の購入、警鐘台、防水層修繕、防火水槽新設等 平成23年度実績 386万6千円  386万6千円×60%=232万円(改正前で計算) 386万6千円×50%=193万3千円(改正後で計算)  232万円-193万3千円 = 38万7千円(効果額)	387	【取組計画】 平成24年度 継続実施する。  平成25年度 継続実施する。  【課題】 設備の老朽化による経費の増大。  【予定効果額】 平成24年度 389千円  平成25年度 389千円
				実施								
22	消防団組織・機構の見直し (市民安全課)	平成15年度に機構改革を実施し、分団数を32分団 21分団 部数を111部 68部 団員数を1,610人 1,253人へと削減しているが、団員の7割が企業等へ勤務されており、団員の確保に苦慮している。 また、消防車両の維持管理経費が高額になっている。	団員確保が困難な状況を踏まえ、管轄区域の見直し(部の統合)及び国の基準(消防力の整備指針)に基づき、部の統合について検討し、人員の適正化や車両の削減を行う。  (効果額) 90万円	900	900	900	900	部の統廃合により、68あった部を66に統合し合理化を図った。 部の統廃合に伴い、消防車両2台を処分した。	900	前年度に引き続き継続実施した。	900	【取組計画】 平成24年度 継続実施する。  平成25年度 継続実施する。  【課題】 消防団員数が条例定数に対して30名程度欠員が生じている状況の中、今後機能別消防団員制度の積極的な活用を検討する。  【予定効果額】 平成24年度 900千円  平成25年度 900千円
				実施								



(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
23	生ごみ処理機器購入助成金事業の廃止(環境課)	平成12年度から市民のごみ再利用意識の高揚及びごみの減量化を促進するため、1基当たり2万円以内の補助を行ってきた。	事業開始から7年が経過しており、申請件数も減少(平成18年度実績 63件、ピーク時847件(平成12年度))、機器の単価も下がってきており、当初の目的は達成したため、平成21年度から補助事業の廃止を行う。  [効果額] 160万円	1,600	1,158	1,158	1,158	1,158	継続実施(制度廃止)	1,158	継続実施(制度廃止)	[取組計画] 平成24年度 継続実施 平成25年度 継続実施  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 1,158千円 平成25年度 1,158千円
				実施 →								
24	消防団関係加盟団体負担金の見直し(市民安全課)	県消防協会役員会負担金(2万7千円)、丹波地区消防団連絡協議会負担金(7万8千円)を毎年負担している。	県消防協会役員会負担金及び丹波地区消防団連絡協議会負担金については、平成21年度から負担を行わない。  県消防協会役員会負担金 2万7千円 丹波地区消防団連絡協議会負担金 7万8千円  [効果額] 2万7千円 + 7万8千円 = 10万5千円	105	105	105	105	105	継続実施中	105	継続実施中	[取組計画] 平成24年度 引き続き実施する 平成25年度 引き続き実施する  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 105千円 平成25年度 105千円
				実施 →								
25	西紀支所庁舎周辺の植木剪定等委託料の見直し(市民課)	西紀支所庁舎、西紀老人福祉センター周辺の植木剪定業務をシルバー人材センターに委託している。  植木剪定委託料 10万円	西紀老人福祉センター部分が大半を占めており、平成20年度より指定管理者(社協)管理に移行。植木剪定委託料が減となる。  [効果額] 10万円	100	100	100	100	100	計画通り実施済み	100	計画書通り実施済み	[取組計画] 平成24年度 計画通り実施 平成25年度 計画通り実施  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 100千円 平成25年度 100千円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
26	西紀支所庁舎の清掃業務委託料の見直し(市民課)	西紀支所庁舎の日常清掃について、(社)シルバー人材センターに委託している(週3日、8時から15時まで)。西紀支所庁舎の定期清掃については、業者委託をしている(年2回)。業務内容は、ガラス拭き、床ワックス掛、網戸、カーベットの清掃。  シルバー人材センター委託分 78万9千円 清掃業者委託分 54万4千円  計 133万3千円	平成20年度から日常清掃については、週3回の内、1回は直営で実施する。定期清掃については、年2回を1回とする(庁舎の使用頻度減による)。  (効果額) 53万5千円	535	595	595	816	計画通り実施済み  シルバー人材センター委託料 528,000円 清掃業務委託料 191,100円 合計 719,100円  平成22年度効果額実績 1,333,000円-719,100円=613,900円	614	計画通り実施済み  シルバー人材センター 日常清掃業務委託料 533,500円 浄美社 定期清掃業務委託料 95,550円 清掃箇所見直しによる減  合計 629,050円	703	【取組計画】 平成24年度 日常清掃業務のみとする。 517千円  平成25年度 H24同様とし、その都度清掃箇所や回数等見直しも検討する。  【課題】 貸館および団体の使用があり、統一的に清掃を行うことが難しい状況である。 また、観光客を含め、来庁者のトイレ使用も多くあるため、少人数の支所職員だけでは清掃まで手が回らない。  【予定効果額】 平成24年度 816千円  平成25年度 816千円
				実施 →								
27	広報誌関係の簡素化(一本化)について(総務課)	篠山市広報 毎月 篠山市議会だより 4回/年 (6.9.12.3月) 篠山市農業委員会 2回/年 (6.12月)  印刷業務の委託については、各担当課で契約を実施している。	篠山市議会だより及び篠山市農業委員会だよりが発行される月については、増頁又は、別冊等による対応を検討する。 また、篠山市社会福祉協議会や篠山市人権・同和教育研究協議会等、他の関係機関と簡素化(一本化)について協議を行う。  (効果額) 25万円	250	331	336	347	・篠山市議会だより 平成20年度と同様に、議会だよりについては、主体の違いや独立性の確保という観点から、当面は単独媒体として継続することとなった(その中で、経費節減に努めていく)。  平成19年度農業委員会だより印刷代 42万円 平成22年度広報誌における「農業委員会だより」印刷代 @21,000円×4P=8万4千円  42万円-8万4千円 =33万6千円	336	篠山市議会だより 平成20年度と同様に、議会だよりについては、主体の違いや独立性の確保という観点から、当面は単独媒体として継続することとなった(その中で、経費節減に努めていく)。  平成19年度農業委員会だより印刷代 42万円 平成23年度広報誌における「農業委員会だより」印刷代 @18,375円×1P=18,375円  42万円-18,375円=401,625円	401	【取組計画】 平成24年度 平成23年度と同様に実施する  平成25年度 平成23年度と同様に実施する  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 346,500円  平成25年度 346,500円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
28	ごみ選別委託業務の見直し-金属類の処分見直し-(清掃センター)	搬入金属類の電化製品等の破砕屑及びトタン類については、搬出しサイクル料を支払って処理している。 搬出しサイクル料(平成19年度実績) @ 19.95円/kg × 52万723kg = 1,038万8,423円	平成20年度から鉄(破砕屑:電化製品等の鉄)の引き取り市場価格が高騰したため、搬出しサイクル料単価引き下げが可能となった。そこで、委託業務内容の見直しを行い、リサイクル料単価を引き下げて金属類の処分費用の減額を図る。  H19リサイクル料単価 @19.95円/kg H20リサイクル料単価 @15.75円/kg 引き下げ単価 @ 4.20円/kg  (効果額) 262万2千円	2,622	9,425	9,425	9,425	平成22年度は年間を通じ金属類の市場価格が高値で推移したことから有償での売却が可能となった結果、木材搬出のみが業務委託の対象となった。 平成22年度木材搬出処理業務委託 (木材) 2,240kg × 26.25円/kg = 5万8千800円 (焼け木材) 37,370kg × 34.65円/kg = 129万4千872円 合計 = 135万3千672円  平成22年度資源化売却(鉄屑) 前期 128,400kg × 9.45円/kg = 121万3千379円 後期 115,340kg × 10.50円/kg = 121万1千070円 小計 = 242万4千449円  (破砕鉄屑) 前期 35,380kg × 10.50円/kg = 37万1千490円 後期 36,040kg × 9.45円/kg = 34万0千576円 小計 = 71万2千066円  金属類資源化合計 = 313万6千515円  金属類売却 + 木材搬出処理業務委託 313万6千515円 + (-135万3千672円) = 178万2千843円  【効果額】 {(H19実績) - (H22実績)} - (丹波市負担) 1,038万9千円 - (-178万2千843円) = 1,217万1千843円 1,217万1千843円 × (1 - 22.59%) = 942万2千223円	9,422	継続実施 平成23年度木材搬出処理業務委託 (焼け木材) 18,510kg × 34.65円/kg = 64万1千372円 合計 = 64万1千372円  平成22年度資源化売却(鉄屑) 前期 116,660kg × 10.50円/kg = 122万4千930円 後期 103,060kg × 11.55円/kg = 119万0千341円 小計 = 241万5千271円  (破砕鉄屑) 前期 26,500kg × 10.50円/kg = 27万8千250円 後期 35,280kg × 11.55円/kg = 40万7千483円 小計 = 68万5千733円  金属類資源化合計 = 310万1千004円  金属類売却 + 木材搬出処理業務委託 310万1千004円 + (-64万1千372円) = 245万9千632円  【効果額】 {(H19実績) - (H23実績)} - (丹波市負担) 1,038万8千423円 - (-245万9千632円) = 1,284万8千055円 1,284万8千055円 × (1 - 22.57%) = 994万8千249円	9,948	【取組計画】 平成24年度 継続実施 平成25年度 継続実施  【課題】 金属ごみ搬入量の減少傾向  【予定効果額】 平成24年度 9,425千円 平成25年度 9,425千円
				実施								
29	ごみ焼却処理方法の見直し-焼却・溶融のあり方見直し-(清掃センター)	焼却灰等の溶融に灰溶融炉を稼働させることにより、減容化と無害化を図り、埋立物の覆土として利用(リサイクル)している。	平成20年4月より灰溶融炉を休止すると共に、焼却灰のフェニックス神戸沖処分場への運搬、埋め立て処分を委託することで、運営コストの削減と最終処分場の延命を図る。  ・運転業務委託に伴う燃料費、修繕費等の効果額 1億3,425万5千円 ・フェニックス計画に伴う経費 2,431万7千円 ・丹波市分担金 2,455万円  (効果額) = 8,538万8千円	85,388	94,020	94,020	100,000	平成22年度継続実施  焼却炉運転業務(H19 - H22) 1億7,942万4千円 - 8,757万円 = 9,185万4千円 消耗品費(H19 - H22) 2,790万3千円 - 2,060万0千円 = 730万3千円 燃料費(H19 - H22) 2,543万円 - 295万9千円 = 2,247万1千円 修繕費(溶融炉年間修繕見込額) 2,000万円 + + + = 1億4,162万8千円(A) (休止による支出減)  H22フェニックス工事委託料 67万8千円 H22焼却灰搬出委託料 996万1千770円 H22焼却灰処理委託料 919万2千750円 + + = 1,983万2千520円(B) (休止による支出増)  (A) - (B) = 1億2,179万5千480円 (効果額全体) 1億2,179万5千480円 × (1 - 22.59%) = 9,428万1千881円	94,282	継続実施  焼却炉運転業務(H19 - H23) 1億7,942万4千円 - 8,053万3千円 = 9,889万1千円 消耗品費(H19 - H23) 2,790万3千円 - 1,959万円 = 831万3千円 燃料費(H19 - H23) 2,543万円 - 298万6千円 = 2,244万4千円 修繕費(溶融炉年間修繕見込額) 2,000万円 + + + = 1億4,964万8千円(A) (休止による支出減)  H23フェニックス工事委託料 7万円 H23焼却灰搬出委託料 1,074万4千860円 H23焼却灰処理委託料 962万3千250円 + + = 2,043万8千110円(B) (休止による支出増)  (A) - (B) = 1億2,920万9千890円 (効果額全体) 1億2,920万9千890円 × (1 - 22.57%) = 1億0,004万7千217円	100,047	【取組計画】 平成24年度 継続実施 平成25年度 継続実施  【課題】 フェニックス処分料金の段階的値上げ  【予定効果額】 平成24年度 1億円 平成25年度 1億円
				実施								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
31	清掃センター 旧施設使用経費の負担の見直し (清掃センター)	焼却委託業務に伴う当該職員の福利厚生施設として、旧施設を無償貸与し、光熱水費を篠山市負担としている。	平成20年度から委託業者の負担すべき経費の精査を行い、経費の大半を占める電気使用料の負担を受託業者に求める。  施設使用経費 (効果額) 27万7千円	277	280	280	279	平成22年度継続実施  12カ月×3万円/月×(1-22.59%) =27万8千676円	279	継続実施  12カ月×3万円/月×(1-22.57%) =27万8千748円	279	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 旧施設の老朽化  【予定効果額】 平成24年度 279千円  平成25年度 279千円
				実施 →								
32	篠山市女性委員会委員数の削減 (人権推進課)	委員数20名以内  定例委員会 11回/年 部会 6回/年 研修会 1回/年 計 18回/年	平成20年度から委員数10名以内とし、少人数で効率的かつ効果的な活動を行う。  委員数20名以内から10名以内 (効果額) 55万3,200円	553	661	591	440	第6期女性委員会(H22.1~H23.12(6人))は市長提言に向け、積極的に取り組んだ。  【H19年度決算額】807千円 【H22年度決算額】241千円 807千円 - 241千円 = 566千円 (平成21年度) 定例委員会 33回 延べ 269人 研修会 0回 延べ 0人 計 35人 (平成22年度) 定例委員会 12回 延べ 59人 研修会 4回 延べ 16人 計 75人	566	第6期女性委員会(H22.1~H23.12(6人))は、エコキャップ運動を市長に提言した。  【H19年度決算額】807千円 【H23年度決算額】258千円 (効果額) 807-258=549千円 【会議数】 定例会 11回 研修会 3回 事業参加 1回 計 15回	549	【取組計画】 平成24年度 第7期女性委員会(H24.3.~H26.2(10人))は、規定内の人数で新課題に向け検討中。  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 440千円  平成25年度 440千円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
33	車いすマラソン大会運営の見直し (福祉総務課)	<p>県の事業として、篠山市福祉事務所設立以降は現地事務所として大会の開催周知、運営企画団体への依頼、コース安全管理を担当し運営に当たっており、今年度は第20回の開催を迎え障害者のスポーツ振興及び障害者の社会参加に対する意識の向上等に一定の成果が得られている。県と共に開催しているが、費用面以上に現地事務所としての負担が大きい。</p> <p>平成20年度予算54万6千円 申込者130人、出走者108人 ボランティア1,000人 市内職員延べ220人</p> <p>運営にあたり多くの職員が運営に携っており、特に担当部署は開催1ヶ月前から準備に追われ負担が強いられている状況。 更に職員が減少となる中で今後の運営の在り方について見直しが必要である。</p>	<p>平成20年度は、第20回の記念大会であり本市において開催される。 大会の今後の方針及び運営方法について協議を行う。</p> <p>主催である県との役割を明確にすることにより、市職員の負担軽減を図り経費削減につなげていく。</p>	-	54	50	50	<p>事業の見直しは行ったが、マラソン参加者の安全を図るため、当日の出役については、21年度とほぼ同数であった。</p> <p>平成22年度決算額 379,324円 参加者数 フル38人、ハーフ99人 ボランティア 約1,000人 内職員160人</p> <p>平成22年度決算額 379,324円 平成19年度決算額 546,000円</p> <p>- = 166,676円</p>	167	<p>事業の見直しは行ったが、マラソン参加者の安全を図るため、当日の出役については、22年度とほぼ同数であった。</p> <p>平成23年度決算額 469,159円 参加者数 フル29人、ハーフ71人 ボランティア 約1,000人 内職員155人</p> <p>平成23年度決算額 469,159円 平成19年度決算額 546,000円</p> <p>- = 76,841円</p>	77	<p>【取組計画】 平成24年度 平成23年度の検討結果に基づき実施</p> <p>平成25年度 平成23年度の検討結果に基づき実施</p> <p>【課題】 県との役割分担を明確にし、市職員の負担を軽減していくことが今後の課題。</p> <p>【予定効果額】 平成24年度 50千円 平成25年度 50千円</p>
				実施								
34	十市一郡戦没者追悼式奉賛会補助金の見直し (福祉総務課)	<p>5月に十市一郡戦没者追悼式、10月に篠山市の追悼式を実施しており、戦後60年を経過した中で、開催方法等について検討時期にきている。</p> <p>・十市一郡戦没者追悼式奉賛会 補助金30万円 ・市追悼式 式典費用66万7千円</p>	<p>神戸市等十市一郡関係市町また遺族会長と開催方法等について協議を行う。</p> <p>・市戦没者追悼式と併せて開催 ・戦後60年経過する中で、「平和の集い」にするなど内容を検討。</p>	-	242	300	300	<p>平成22年度から十市一郡戦没者追悼式を廃止した。</p> <p>平成22年度決算額 0円 平成19年度決算額 300,000円</p> <p>- = 300,000円</p>	300	<p>平成22年度から十市一郡戦没者追悼式を廃止。</p> <p>平成23年度決算額 0円 平成19年度決算額 300,000円</p> <p>- = 300,000円</p>	300	<p>【取組計画】 平成24年度 廃止</p> <p>平成25年度 廃止</p> <p>【課題】 戦後60年経過する中で、「平和の集い」にするなど内容を検討。</p> <p>【予定効果額】 平成24年度 300千円 平成25年度 300千円</p>
				検討	実施							

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
35	ボランティア団体育成事業補助金の見直し(福祉総務課)	社会福祉協議会に補助し、該当ボランティア団体に配分する。 平成19年度実績 ・補助金80万円 ・該当ボランティア団体44(1団体 約1万8千円)	平成20年度から補助金額を1/2に減額。  平成20年度見込み ・補助金40万円 ・該当ボランティア団体44(1団体 約9千円)  [効果額] 40万円	400	400	400	400	計画通り実施済み。 ボランティア登録団体補助金 44団体 399,966円	400	計画通り実施済み。 ボランティア登録団体補助金 43団体 371,397円	429	[取組計画] 平成24年度 継続して実施 平成25年度 継続して実施  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 400千円 平成25年度 400千円
				実施 →								
36	給食サービス事業の見直し-事業運営助成金の廃止-(福祉総務課)	給食ボランティアグループにより毎週1~2回調理・配食し、民生児童委員の協力を得て、高齢者の見守り、安否確認も兼ねて利用者に対し1食あたり50円の補助を行ってきた。  50円×8,564食 = 42万8,200円	平成20年度から当助成事業を廃止し、地域福祉課が実施している篠山市給食サービス委託事業の利用を推進する。  [効果額] 42万8千円	428	428	428	428	計画通り実施済み。	428	計画通り実施済み。	428	[取組計画] 平成24年度 社会福祉協議会独自財源で実施 平成25年度 社会福祉協議会独自財源で実施  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 428千円 平成25年度 428千円
				実施 →								
37	重度心身障害者(児)介護手当の見直し(地域福祉課)	現在、1万円の補助(県1/2、市1/2)に上乗せして市単独で5千円を補助している。 篠山市 1人 1万5千円 三田市 1人 1万円 丹波市 1人 1万円	市単独分の5千円の廃止を行う。 廃止の時期については、県の制度見直しを行う平成20年8月からする。  [効果額] 平成20年度 10.2万円 平成21年度以降 24.6万円	2,460	4,761	4,780	4,780	平成20年8月に支給対象者の見直しをおこない継続した取り組みを実施した。 平成21年8月から平成22年8月までは、実支給者数2名であったが、平成22年9月に1名を新規で認定をしたことにより、9月以降、実支給対象者は3名となっている。  平成19年度 支給者数延べ511人 県)@5,000×延べ511人=255万5千円 市)@10,000×延べ511人=511万円  平成22年度 支給者数延べ28人 県)@4,166.66×28人=11万6千666円 市) (@4,166.66×28人+@5,000×28人) =25万6千667円	4,853	平成20年8月に支給対象者の見直しをおこない継続した取り組みを実施した。 平成22年9月から平成23年5月までは、実支給者数3名であったが、平成23年5月に該当者が1名死亡したことにより、6月以降、実支給対象者は2名となっている。  平成19年度 支給者数延べ511人 県)@5,000×延べ511人=255万5千円 市)@10,000×延べ511人=511万円  平成23年度 支給者数延べ29人 県)@4,166.66×29人=12万833円 市) (@4,166.66×29人+@5,000×29人) =26万5千833円	4,844	[取組計画] 平成24年度 継続実施 平成25年度 継続実施  [課題] 介護者が手当を受給したいがために、本来、障がい者が受けるべき障害福祉サービスを受けることを妨げるケースも想定され、虐待につながる恐れがある。  [予定効果額] 平成24年度 4,780千円 平成25年度 4,780千円
				実施 →								
								= 485万3千333円				
								= 484万4千167円				

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
38	長寿祝い金の見直し (地域福祉課)	長寿祝い金 80歳1万円 90歳2万円 100歳3万円	高齢者対策については、在宅支援施策を中心に事業展開を進め、今回、県の祝金廃止に伴い、市においても交付方法の見直しを行う。 平成20年度から80歳、90歳、100歳の長寿祝金を廃止する。代わりに、87歳、99歳、101歳以上に記念品を贈呈する。  [効果額] 68.9万2千円	6,892	5,329	5,281	5,424	高齢化率の上昇とともに、対象者は年々増加傾向である。(前年対14.0%増 36人) 米寿(87歳) 265人 百賀(99歳) 15人 101歳以上 14人 計 294人  記念品の購入については昨年度同様入札を実施することにより安価な価格で購入したため、実績額は計画額より上回った。  平成19年度実績 865万3千742円 …… 平成20年度実績 165万3千131円 平成21年度実績 129万314円 平成22年度実績 162万3千112円 ……  - = 703万630円	7,030	高齢化率の上昇とともに、対象者は年々増加傾向である。(前年対8.8%増 26人) 米寿(87歳) 280人 百賀(99歳) 26人 101歳以上 14人 計 320人  記念品の購入については入札を実施することにより安価な価格で購入したため、実績額は計画額より上回った。  平成19年度実績 865万3千742円 …… 平成20年度実績 165万3千131円 平成21年度実績 129万314円 平成22年度実績 162万3千112円 平成23年度実績 226万5千836円 ……  - = 638万7千906円	6,387	[取組計画] 平成24年度 引き続き適正な入札実施し安価な価格で購入する  平成25年度 引き続き適正な入札実施し安価な価格で購入する  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 米寿(87歳)293人 百賀(99歳) 20人 101歳以上 25人 3,230千円(記念品) 予定効果額 5,423,742円  平成25年度 米寿(87歳)293人 百賀(99歳) 20人 101歳以上 25人 3,230千円(記念品) 予定効果額 5,423,742円
				実施								
39	緊急通報体制整備事業の見直し (地域福祉課)	利用料については、現在1,200円から1万7,640円までの6段階となっている。この所得の把握が煩雑なため、事務量が増加している。遺族年金等所得の把握を行っているが、把握内容が不十分であったり、事務が煩雑になっている。  利用料は平均5千円	平成20年度から利用料金設定を見直し、基準額4,800円(月額400円)を設定することで利用の促進を図る。 今回の利用料については、事務の効率化を図り、介護保険料の所得段階を適用する。 対象外利用者の利用料については、1万7,640円とする。 (平成20年度の利用料については、増額が生じた場合は、前年度料金を適用する。)  [効果額] 5.8万5千円	585	543	520	497	昨年度同様、「地上デジタル化」の推進に伴い、光回線に変更される家庭も増加している。現在のシステムはアナログ回線の対応しかできないため利用台数も減少傾向である。したがって利用者負担金も減少している。また利用者の施設入所、死亡により減少。利用者の心身状況により活用困難となり中止になる場合もある。  利用台数 平成20年度 287台(3月末) 平成21年度 267台( " ) 平成22年度 259台( " )  利用者負担金 平成19年度 152万8千730円 …… 平成20年度 121万7千420円 平成21年度 93万8千500円 平成22年度 99万700円 ……	538	利用者の施設入所、死亡、利用者の心身状況により活用困難となり中止になる場合もあり利用台数は減少傾向にあるため、利用者負担金も減少している。しかしながら利用料金の見直しを行ったため昨年より負担金収入は増額となっている。  利用台数 平成21年度 267台(3月末) 平成22年度 259台( " ) 平成23年度 244台( " )  利用者負担金 平成19年度 152万8千730円 …… 平成20年度 121万7千420円 平成21年度 93万8千500円 平成22年度 99万700円 平成23年度 104万460円 ……  - = 48万8千270円	488	[取組計画] 平成24年度 アナログ回線が基本であるが、光回線利用の方にも同意の上で利用可能とすることとし利用について推進していく  平成25年度 アナログ回線が基本であるが、光回線利用の方にも同意の上で利用可能とすることとし利用について推進していく  [課題] 再度、利用負担金について見直しを行うとともに、日中独居の取り扱いについても認めていく  [予定効果額] 平成24年度 86,000円×12ヶ月=1,032千円 予定効果額 496,730円  平成25年度 86,000円×12ヶ月=1,032千円 予定効果額 496,730円
				実施								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
40	外出支援サービス事業の見直し(地域福祉課)	社会福祉協議会に委託する形態で、5台の福祉車両で車いす等利用者を対象に外出を支援している。 運営については、ほぼ常勤状態で運転員・介護員を配置しサービスを行っているため、1回当たりの運行費が4千円程度となっている。	平成20年度から年次計画により現サービスの効率化を図るとともに、民間事業者の運行に対する助成事業の見直しを行う。 ただし、現時点では担える民間事業者が少ないことから、今後の3年間で育成が必要。 平成20年度 ・外出支援の運行時の添乗員廃止 (効果額) 493万2千円  平成21年度以降 ・福祉バスの運行時の添乗員の廃止及び運転員の業務縮小 (効果額) 90万円 ・民間事業者への移行調査及び運営協議会の立ち上げ(準備)を進めながら育成をめざす。	5,832	5,694	5,339	6,024	利用登録者の見直し等を行うことにより、利用率が前年度と比較すると約16%減少しているため、それに伴う運転員の人件費も減少している。  平成19年度(人件費) 1,202万1千432円 …… 平成20年度( " ) 804万8千411円 平成21年度( " ) 665万7千732円 平成22年度( " ) 622万9千69円 ……  - 579万2千363円	5,792	民間介護タクシーの利用も進んでおり、利用率は減少傾向であり(利用回数対前年14%減)それに伴い運転員の人件費が減少している。  平成19年度(人件費) 1,202万1千432円 …… 平成20年度( " ) 804万8千411円 平成21年度( " ) 665万7千732円 平成22年度( " ) 622万9千69円 平成23年度( " ) 585万9千345円 ……  - 616万2千87円	6,162	[取組計画] 平成24年度 対象者の利用状況の把握等を行い縮小に向けて経過措置等を検討していく。  平成25年度 対象者の利用状況の把握等を行い縮小に向けて経過措置等を検討していく。  [課題] 民間事業所も増えてきており、そちらを利用できる方については、シフトも可能としていく。今後の事業実施については26年度9月末(更新切り替え時期)までに方向性を示す。  [予定効果額] 平成24年度 コーディネーター及び運転員人件費(5,997千円) 予定効果額 6,024千円  平成25年度 コーディネーター及び運転員人件費(5,997千円) 予定効果額 6,024千円
41	軽度生活援助事業の見直し(地域福祉課)	ひとり暮らし又は高齢者世帯を対象に、原則週1回のヘルパーを派遣。 ・利用料は1回200円。 ・派遣については、介護保険事業者に委託を行う。 ・委託料は、1回2,080円。 ・平成19年度:月150回の派遣。	一人暮らし等の高齢者の生活支援については、利用者の自立を促し、簡単な家事援助及び高齢者の就業機会を作るためシルバー人材センターの委託を加える。 平成20年度計画 10%程度をシルバーに移行 (効果額) 17万6千円  平成21年度計画 20%程度をシルバーに移行 (効果額) 35万2千円  平成22年度計画 40%程度をシルバーに移行 (効果額) 70万5千円  ヘルパー業務の多くは、掃除と料理であり、給食サービスの充実を図り、派遣回数の減を図る。	705	2,250	1,957	1,958	介護保険制度を活用しておられる方については、この事業を利用できないため、利用者についてはあまり増加していない。新規利用者には、当初の計画通りシルバー人材センターを利用していただいている。  平成22年度利用回数(延べ660回) うち、シルバー利用回数(延べ240回)  平成19年度実績額 373万3千600円 …… 平成20年度実績額 252万8千720円 …… 平成21年度実績額 148万2千780円 …… 平成22年度実績額 129万4千400円 ……  - = 243万9千200円	2,439	新規利用者については当初の計画通りシルバー人材センターを利用していただいているが、利用者の身体状況により介護保険適用となり利用率は増加していない。  平成23年度利用回数(延べ534回) うち、シルバー利用回数(延べ46回)  平成19年度実績額 373万3千600円 …… 平成20年度実績額 252万8千720円 …… 平成21年度実績額 148万2千780円 …… 平成22年度実績額 129万4千400円 …… 平成23年度実績額 1,06万5千640円 ……  - = 266万7千960円	2,668	[取組計画] 平成24年度 介護保険制度が適用でなく、家事援助が必要な高齢者に対して利用を推進していく。  平成25年度 介護保険制度が適用でなく、家事援助が必要な高齢者に対して利用を推進していく。  [課題] シルバー人材センターのヘルパーの人材育成(質の向上)  [予定効果額] 平成24年度 利用見込み 介護保険事業者(660回)・ シルバー人材センター(240回) 1,776千円 予定効果額 1,957,600円  平成25年度 利用見込み 介護保険事業者(660回)・ シルバー人材センター(240回) 1,776千円 予定効果額 1,957,600円
42	水道料金等福祉補助事業の廃止(地域福祉課)	年間収入130万円以下のひとり暮らし高齢者世帯に対し、水道基本料金の50%の助成を行っている。	本補助金は、年間1人当たり1万円弱の少額補助金となっている。 今後の高齢者施策の推進の中で、高齢者が安心して暮らしている在宅生活の支援に重点を置いた事業展開に予算配分を行っていくため、平成20年度から廃止をしていく。  (効果額) 484万5千円	4,845	3,205	3,205	3,205	平成20年度で事業を廃止しており、計画通り実施している。	3,205	平成20年度で事業を廃止しており、計画通り実施している。	3,205	[取組計画] 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 3,205千円  平成25年度 3,205千円



(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
43	給食サービス事業の見直し(地域福祉課)	<p>地域福祉課では、月2回の委託事業で実施。 ・受託者は社会福祉協議会が行う。 ・利用者は、1食350円の負担となっている。 ・対象者 111人(H18年度実績)</p> <p>(他の取組状況) 社会福祉協議会で、給食ボランティアグループにより週1回実施をされている。</p>	<p>栄養改善という観点から見ると、必要に応じ、毎日の配食サービスが可能な体制を整える必要がある。 そのため、社会福祉協議会を通じて、障害者の自立を促進するために就業機会の確保を図り、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるため、他の事業を精査し、配食サービスの充実を図る。</p> <p>・月2回から週1回の委託事業とする。 ・1食当たりの単価650円(市補助150円) ・利用者負担は、350円から500円。 (但し、生計中心者の収入金額80万円未満については、更に1食あたり150円を減免とする。)</p> <p>(効果額) 31万6千円</p>	316	146	22	113	<p>障害者福祉事業所(5事業所)を通じて、配食サービス事業を行っており、高齢者の見守り事業だけでなく、障害者の就労支援にもなっている。</p> <p>平成19年度実績額 101万281円 …… 平成20年度実績額 70万7千799円 平成21年度実績額 83万7千990円 平成22年度実績額 88万7千522円 ……</p> <p>- = 12万2千759円</p>	122	<p>障害者福祉事業所(5事業所)を通じて、配食サービス事業を行っており、高齢者の見守り事業だけでなく、障害者の就労支援にもなっている。</p> <p>平成19年度実績額 101万281円 …… 平成20年度実績額 70万7千799円 平成21年度実績額 83万7千990円 平成22年度実績額 88万7千522円 平成23年度実績額 84万8千405円 ……</p> <p>- = 16万1千876円</p>	162	<p>【取組計画】 平成24年度 特になし 平成25年度 特になし</p> <p>【課題】 利用の推進について周知していく。</p> <p>【予定効果額】 平成24年度 今年度より事業所から10kmを超えて配達する場合1件につき10円/kmを加算することとしたため効果額が減となる。 予定事業費1,123千円 効果額 112,719円</p> <p>平成25年度 事業所から10kmを超えて配達する場合1件につき10円/kmを加算することとしたため効果額が減となる。 予定事業費1,123千円 効果額 112,719円</p>
44	介護慰労手当の廃止(地域福祉課)	<p>1年間介護保険を利用していない介護者には、18万円、月単位で介護保険を利用していない場合は、月1万円を手当てとして支給している。</p>	<p>介護慰労手当を受けるためにサービスを受けない状況も見られ、虐待の温床となる危険性があるため、介護サービスを受けることが適切と考えることから、平成20年度から廃止する。</p> <p>(効果額) 平成20年度 55万円 平成21年度以降 109万円</p>	1,090	1,090	1,090	1,090	<p>平成20年度で事業を廃止しており、計画通り実施している。</p>	1,090	<p>平成20年度で事業を廃止しており、計画通り実施している。</p>	1,090	<p>【取組計画】 平成24年度 継続実施 平成25年度 継続実施</p> <p>【課題】 特になし</p> <p>【予定効果額】 平成24年度 1,090千円 平成25年度 1,090千円</p>

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
45	ファミリーサポートセンターの見直し(福祉総務課)	平成17年8月1日から社会福祉協議会へ運営委託し事業を実施している。市嘱託職員が週30時間の雇用条件に対し、ファミリーサポートセンター嘱託職員は、週40時間勤務であるため、市嘱託職員との雇用条件の均衡を図る必要がある。	ファミリーサポートセンター嘱託職員雇用条件に関して市嘱託職員雇用条件に準じ週30時間勤務とし、人件費の削減を図る。  アドバイザー人件費等(効果額) 86万7千円	867	934	3,905	1,205	計画どおり実施済み。  平成22年度決算額 297万8千798円 平成19年度決算額 390万5千19円  - = 92万6千221円	926	本年度から、更に当該事業を効率的に運営することを目的に、委託事業から補助事業とし、人件費分を社協本体の補助金に加算し、効率的な人員配置をすることにより、費用の削減を図った。  平成23年度決算額 269万9千52円 平成19年度決算額 390万5千19円  - = 120万5千967円	1,206	【取組計画】 平成24年度 平成23年度取組み内容の継続  平成25年度 平成23年度取組み内容の継続  【課題】 本制度の更なる周知  【予定効果額】 平成24年度 1,205千円  平成25年度 1,205千円
実施												
46	子育てふれあいセンターの見直し(福祉総務課)	平成4年より旧町ごとに4箇所を実施している。西紀・今田は、職員1名体制となっており、近年利用者からの相談内容が多様化しており、特に1人職場における職員への精神的負担が増大している。  <平成19年度現状> 篠山 職員3名 西紀 職員1名 丹南 職員4名 今田 職員1名	篠山・丹南の2箇所を拠点として、西紀・今田の開設日を縮小し、人件費を削減するとともに、ローテーション配置により1人職場の負担軽減を図る。  アドバイザー人件費等(効果額) 189万2千円	1,892	2,238	1,733	1,033	計画どおり実施済み  平成22年度決算額(人件費) 1,594万4千900円 平成19年度決算額(人件費) 1,772万5千887円  - = 178万987円	1,781	人員体制は計画どおり実施したが、同種の非常勤嘱託員間の報酬不均衡を是正したことにより、増額となった。 平成22年度決算額(人件費) 1,669万3千386円 平成19年度決算額(人件費) 1,772万5千887円  - = 103万2千501円	1,033	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 本センターの更なる周知  【予定効果額】 平成24年度 1,033千円  平成25年度 1,033千円
実施												
47	保育所3歳未満児受入対策事業の廃止(こども未来課)	この事業は、平成5年度より当時3歳未満児の入所が増加していく中で民間保育園に補助金を交付することによって乳児の入所を促進する目的で単独事業として実施されてきた。 しかし、県においては平成18年度をもって3歳未満児の受け入れ枠の確保が定着していることにより廃止を行った。 平成19年度からは篠山市単独で要綱を制定し、補助金の交付を行っている。	篠山市の民間保育園においても3歳未満児の受け入れ枠の確保が定着したため、平成20年度から廃止する。  (効果額) 112万7千円	1,127	727	727	727	事業廃止を継続。	727	事業廃止を継続。	727	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 727千円  平成25年度 727千円
実施												

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
48	要介護認定の有効期間の見直し (医療保険課)	要介護認定の有効期間については6ヶ月~12ヶ月(前回の区分が要介護4,5で変化がない場合や重度化した場合は24ヶ月)と定めている。	要介護認定の有効期間は認定審査会の意見に基づき長く定めることができるとなっていることから、要介護から要支援(逆を含む)を12ヶ月、要介護から要介護で前回と同様の介護度の場合24ヶ月、介護度が変わった場合には18ヶ月に延長する。 平成20年1月更新分から実施  平成20年度は150件の該当者が見込まれる [効果額] 126万円  平成21・22年度は440件の該当者が見込まれる [効果額] 365万4千円	3,654	4,502	1,125	1,125	計画通り実施したが、要介護認定見直しにかかる経過措置が切れた為、更新認定件数が増加した。 実績額は減少傾向にあったが、上記理由により増額となった。  更新申請件数 1,724件 審査会開催回数 80回  平成22年度実績額 3,107万4394円 3,071万689円-3107万4394円 = 363,705円	364	更新申請件数 1,479件 審査会開催回数 80回  平成23年度実績額 2872万2409円 3071万689円 - 2872万2409円 = 1988,280円	1,988	[取組計画] 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  [課題] 高齢者人口の増加、要介護認定者数の増加が見込まれる為、新規申請は増加することが予測される。  [予定効果額] 平成24年度 1,125千円  平成25年度 1,125千円
				実施 →								
49	寡婦医療費給付助成事業の廃止 (医療保険課)	母子世帯及び寡婦世帯については、受給者が65歳未満まで所得の状況により医療費の一部助成を行っているが、兵庫県内において実施している市町は非常に少ない。	平成21年度を受給者証更新時(平成21年6月診療分まで)を以て廃止する。  [効果額] 平成21年度 879万円 平成22年度以降 1,172万円	11,720	11,721	11,721	11,721	平成21年6月診療分をもって廃止の為、平成22年度実績額としては、1,172万1千円になります。	11,721	平成21年6月診療分をもって廃止の為、平成23年度実績額としては、1,172万1千円になります。	11,721	[取組計画] 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 11,721千円  平成25年度 11,721千円
				実施 →								
50	健康福祉まつりの廃止 (健康課)	健康福祉まつり実行委員会を立ち上げ、福祉・保健の関係課と関係組織が協力し、年1回6月に実施していた。  1. 記念講演 2. 健康・福祉に関する展示 3. 子どもお楽しみコーナー 4. 献血コーナー 5. 骨髄バンク登録コーナー 6. 野外ステージコーナー 7. バザー 8. 相談コーナー等	合併以前より旧町ごとに実施してきたが、市民に健康や福祉に関する情報を広く発信するという事業目的は、広報誌やホームページの充実をもって達成しうるものである。また、健康福祉まつり参加者は固定化されており、情報を広く発信するという事業目的は達成できていると言えない。 これらのことから、平成20年度から廃止する。  [効果額] 121万4千円	1,214	1,214	1,214	1,214	計画通り実施済み。	1,214	計画通り実施済み。	1,214	[取組計画] 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 1,214千円  平成25年度 1,214千円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
51	林業振興市単独事業の見直し-森林浴場等の維持管理の見直し-(地域整備課)	4箇所5地区のキャンプ場等に、施設管理費として借地料を(H19)1地区5万円計25万円を支出している。  〔関係施設〕 ・被見四十八滝キャンプ場 ・小原地内登山道 ・薬師野ヶ原キャンプ場 ・カジカの里	現地の利用状況並びに活動実績により検討を行い、自治会等と協議のうえ、管理費用の削減をする。  各施設の実態調査及び活動実績について確認を実施した結果、2地区は既に目的を達し、現時点では整備以前の状況であるため廃止とする。その他の施設は、上限を5万円/地区として、規模・管理状況から1地区5万円、2地区3万円とする。  25万円 - 8万円 = 17万円  〔効果額〕 17万円	170	170	170	170	計画通り実施済み。	170	計画通り実施済み。	170	〔取組計画〕 平成24年度 現行、計画通り継続実施する。  平成25年度 現行、計画通り継続実施する。  〔課題〕 特になし。  〔予定効果額〕 平成24年度 170千円  平成25年度 170千円
				実施								
52	損害評価会委員の減員・年間報酬の見直し(農都創造課)	損害評価会委員においては36名を委嘱している。  〔報酬額〕 ・会長(1名) 8万円/年 ・副会長(3名) 7万5千円/年 ・委員(32名) 6万9千円/年  報酬総額……251万3千円	委嘱人数を24名に減員報酬日額4千円に改定  現行報酬額……251万3千円 改正後報酬額……124万8千円  〔効果額〕 126万5千円 (収支見直しには算入しない)	1,265	1,773	1,773	1,925	損害評価員の報酬を出役実績に応じて支払う。単価は其他委員の報酬単価に準じて見直しを行う。 被害状況が毎年度異なるので、出役実績は年度ごとに増減する。  平成22年度 実績 損害評価会委員 @4,000 × 146人 = 58万4千円  251万3千円 - 58万4千円 = 192万9千円	1,929	損害評価員の報酬を出役実績に応じて支払う。単価は其他委員の報酬単価に準じて見直しを行う。 被害状況が毎年度異なるので、出役実績は年度ごとに増減する。  平成23年度 実績 損害評価会委員 @4,000 × 147人 = 58万8千円  251万3千円 - 58万8千円 = 192万5千円	1,925	〔取組計画〕 平成24年度 前年同様実績払いを基準に支出する。 (予算額 1,152千円)  平成25年度 前年同様実績払いを基準に支出する。 (予算額 1,152千円)  〔課題〕 共済事故案件が増加した場合、出役人数が増加するため、支出の削減効果は期待できない。  〔予定効果額〕 平成24年度 1,925千円  平成25年度 1,925千円
				実施								
53	共済連絡員・農政協力員の一体化(農都創造課)	各自治会選出の生産調整等の推進をしていただく農政協力委員と農業共済事業会計の各作物共済加入推進をしていただく共済連絡員については同一者(231人)となっている。	農政協力委員と共済連絡委員が同一者であるため、報酬額を一体化し経費の削減を図る。  〔効果額〕 141万6千円 (収支見直しには算入しない)	1,416	1,391	1,391	1,469	農政協力員の支払い単価、報酬の見直しにより、実績に応じて支払いを行う。 ・農政協力員 報酬費 均等割 @9,000円 × 231人 = 207万9千円 戸数割 @960円 × 5,165戸 = 495万8千400円 703万7千400円 費用弁償 均等割 @3,000円 × 231人 = 69万3千円 筆数割 @70円 × 20,881 = 146万1千670円 215万4千670円 ・共済連絡員 @4,000円 × 231人 = 92万4千円 @320円 × 3756世帯 = 120万1千920円 合計 212万5千920円	1,410	農政協力員の支払い単価、報酬の見直しにより、実績に応じて支払いを行う。 ・農政協力員 報酬費 均等割 @9,000円 × 231人 = 207万9千円 戸数割 @960円 × 5,109戸 = 490万4千640円 698万3千640円 費用弁償 均等割 @3,000円 × 231人 = 69万3千円 筆数割 @70円 × 21,066 = 147万4千620円 216万7千620円 ・共済連絡員 @4,000円 × 231人 = 92万4千円 @320円 × 3699世帯 = 118万3千680円 合計 210万7千680円	1,469	〔取組計画〕 平成24年度 前年同様の取組を行う。  平成25年度 前年同様の取組を行う。  〔課題〕 実績払いとして単価を定めているため、実績が増加した場合、執行予定額を超過するおそれがある。  〔予定効果額〕 平成24年度 1,469千円  平成25年度 1,469千円
				実施				総支給額 1,131万8千円 1,272万8千円 - 1,131万8千円 = 141万円  総支給額 1,125万9千円 1,272万8千円 - 1,125万9千円 = 146万9千円				

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
54	ねんりん館施設管理の見直し (農都創造課)	平成18年度より(財)大山振興会を指定管理者として管理委託をしている。	(財)大山振興会の活動拠点として利用されており、他の利用者がほとんどない状況であり、体験施設というより、加工販売施設としての利用がほとんどである。 平成22年度までの指定管理としているが、当該期間を繰り上げ(財)大山振興会へ譲渡を行う。  指定管理料 (効果額) 68万円	680	680	680	600	譲渡完了。 地域(地元)で円滑に運営されている。  (財)大山振興会へ譲渡済。	680	実施済み	680	【取組計画】 平成24年度 取り組み完了  平成25年度 取り組み完了  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 680千円  平成25年度 680千円
				実施 →								
55	有害鳥獣駆除対策事業の見直し (農都創造課)	有害鳥獣捕獲報償費を定額単価で支出している。 報償費 583万5千円 (H19) (捕獲頭数に応じ計上。)	平成19年度実績 (獣害防止柵にかかった鹿の処理を市猟友会に委託) @2万円×140頭=280万円  平成20年度以降 (鹿の処理費は半額とし、年間委託料として15名に委託料支払い) @1万円×140頭=140万円 @1万円×15名=15万円  (効果額) 280万円-155万円 = 125万円	1,250	810	810	1,340	海苔網にかかった鹿の処理経費の実績 従事者分 捕獲許可者人数 15名×10千円/名=15万円 捕獲実績分 処理頭数 251頭×10千円=251万円 合計費用 266万円  効果額 280万円-266万円=14万円  報償費を実績割で支出することとしたため、算定が明確となった。	140	海苔網にかかった鹿の処理経費の実績 従事者分 捕獲許可者人数 15名×10千円/名=15万円 捕獲実績分 処理頭数 131頭×10千円=131万円 合計費用 146万円  効果額 280万円-146万円=134万円  報償費を実績割で支出することとしたため、算定が明確となった。	1,340	【取組計画】 平成24年度 前年同様に実績に応じて支出する。  平成25年度 前年同様に実績に応じて支出する。  【課題】 実績支払いとしたことで、処理費の支払い内容が明確であるが、駆除頭数により経費の増加が懸念される。  【予定効果額】 平成24年度 1,340千円  平成25年度 1,340千円
				実施 →								
56	野猿対策協議会負担金の廃止 (農都創造課)	丹波地区有害鳥獣駆除対策協議会負担金を支出してきたが、活動状況を精査し、負担金の見直しを検討している。  丹波地区有害鳥獣駆除対策協議会負担金 年間 10万円	獣害による被害状況及び対策に対する協議並びに先進地視察等をしてきたが、会の運営が形骸化してきたため、負担金の見直しを行う。  (効果額) 10万円	100	100	100	100	取り組み完了。(負担金廃止済み)	100	実施済み	100	【取組計画】 平成24年度 取り組み完了  平成25年度 取り組み完了  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 100千円  平成25年度 100千円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
57	各種イベントの自主運営 (行政経営課)	企画から準備、運営まで市がかかわっているイベントがほとんどである。補助金支出に加え、市職員が本務として及び使役として従事する人件費も大きい。  主なイベントは 1.しゃくなげまつり 2.大国寺と丹波茶まつり 3.デカンショまつり 4.味まつり 5.味覚まつり 6.城東味まつり 7.楽市楽座 8.陶器まつり 9.菊花展 10.春日能・翁 11.ABCマラソン 12.車いすマラソン	各種イベントの実施主体、役割分担等の運営方法について、検討を行う。  検討の方向性 ・地元地域において主体的に実施いただくもの ・市職員の出役回数の減を行うもの					計画通り実施した。 (主な取り組み) ・デカンショ祭りの当日警備を警備会社へ委託 ・陶器まつりと物産市の準備及び交通警備を今田まちづくり協議会へ委託 ・十市一郡戦没者追悼式を廃止  【市職員の出役人員の減】 イベント当日のみ デカンショ祭り 40人(平成20年度) 0人(平成22年度) 陶器まつり 75人(平成20年度) 6人(平成22年度) 十市一郡戦没者追悼式 13人(平成20年度) 0人(平成22年度)  計 122人減		計画通り実施した (主な取り組み) ・陶器まつりと物産市の駐車場準備・片付けを今田まちづくり協議会へ委託していたが、担当課で実施 ・丹波篠山黒豆検定を廃止		【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 調整が可能なイベントから、順次運営主体を地元へ移行してきているが、その他のイベントについても理解が得られるよう引き続き協議を行っていく必要がある。  【予定効果額】 平成24年度 -  平成25年度 -
実施												
58	篠山口観光案内所の運営の見直し (商工観光課)	丹波篠山観光協会に運営の委託を行っている。 委託料 220万円	兵庫県大型観光交流キャンペーンが平成20年10月から21年6月まで、全国JRグループとのタイアップにより開催され、丹波篠山の魅力を全国に広報宣伝することとしている。 このため、JR福知山支社と密に連携し、キャンペーンと築城四〇〇年祭の成功に向けて一体となって進めているところである。 平成22年度以降については、観光案内機能など、施設の有効活用の方法を検討する。  【効果額】 220万円	2,200	1,700	1,700	1,700	観光案内だけでなく、特産物の販売や周辺地域の農家と連携し農産物を販売するなど、案内所の機能向上に努めている。	販売物の品揃えや効果的な宣伝により売上げが伸びており、利用者数も年々増加している。	1,700	【取組計画】 平成24年度 ・更なる販売促進に努め観光案内所運営の財源を安定的に確保する。  平成25年度 ・更なる販売促進に努め観光案内所運営の財源を安定的に確保する。  【課題】 売上げは増加しているが、観光案内所の人件費が全て賄える状況ではなく、委託料の継続が必要である。  平成24年度 1,700千円  平成25年度 1,700千円	
実施												
59	歴史街道事業負担金及び推進協議会負担金の廃止 (商工観光課)	平成9年度策定の歴史街道事業プランに基づき一定のハード整備(道路等)を行った。 現在の負担金は、主としてスタンプラリーなどの観光PR事業が行われている。	ハード整備事業はすでに完了しており、観光PR事業も効果が薄いため平成22年度から協議会を退会する。  事業負担金 40万円 推進協議会負担金 10万円  【効果額】 50万円	500	500	500	500	計画どおり実施済み。  北近畿広域観光連盟と連携し、観光ガイドブックへの掲載や、大阪駅での観光キャンペーンを実施した。	計画どおり実施済み。	500	【取組計画】 平成24年度 負担金支出無し  平成25年度 負担金支出無し  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 500千円  平成25年度 500千円	
実施												

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
60	市道建設事業の休止 (地域整備課)	必要性・効果等を勘案しながら、道路整備計画及び第3次財政計画に基づき執行している。	市の財政状況を精査し、投資的業務の見直しを行う。  道路整備計画の見直しにより、下記3路線の道路改良を休止する。 効果額は、事業費のうち市からの実質的な支出である一般財源分を計上している。  ・大沢味間南線 ・大沢新栗栖野線 ・油井小野原線  (効果額) 平成20年度 600万1千円 平成21年度 2,829万9千円 平成22年度 380万円 平成23年度 510万円	3,800	6,300	8,450	9,800	平成22年度分については計画通り休止。	3,800	大沢味間南線は休止を継続し、大沢新栗栖野線については5ヶ年計画にて工事を実施した。  510万円 ・大沢味間南線 630万円 ・大沢新栗栖野線 120万円	5,100	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 大沢新栗栖野線については、道路ネットワークの確保のため、用地先行取得区間の事業となる。 休止している路線の地元からの、再開路線があることについての問い合わせがあれば、説明が必要となる。  【予定効果額】 平成24年度 10,130千円 ・大沢味間南線 11,250千円 ・大沢新栗栖野線 1,120千円  平成25年度 9,800千円 ・大沢味間南線 12,600千円 ・大沢新栗栖野線 2,800千円
				実施 →								
62	汚水処理方法の見直し -汚水処理施設共同整備事業の導入- (下水道課)	あさぎり苑は、平成7年の建設後13年が経過し、設備更新時期を迎えている。 また、下水道の普及にとともに、し尿の取扱量が減少している。 一方、下水道事業においては、発生する汚泥の処分費が高額であり、改善の必要がある。	あさぎり苑の機能を縮小し、下水道処理場でし尿等の処理をする。 また、施設の一部を改築し、乾燥施設を設置して下水道で発生した汚泥を乾燥させ、コンポスト(堆肥)として再利用又は焼却処分する。  (効果額) 平成20・21年度…汚泥運搬費用 1,700万円 平成22年度…汚泥運搬、処分費用 5,400万円	54,000	28,611	28,611	47,622	整備事業の住民説明に時間を要し、汚水処理施設の完成見込が平成23年度末となったことから効果は更に1年遅れる。農集、コミプラ汚泥は、継続して直営で運搬を行っている	13,622	汚水処理施設工事が平成23年度末に完成し、平成24年4月より供用開始していることから、次年度以降から更なる汚泥の処理・処分に関する効果が見込める。 なお、農集、コミプラ汚泥は、継続して直営で運搬を行っている	13,622	【取組計画】 平成24年度 あさぎり苑業務マニュアルを遵守し、適正な維持管理に努める。  平成25年度 あさぎり苑業務マニュアルを遵守し、適正な維持管理に努める。  【課題】 環境保全対策の徹底  【予定効果額】 平成24年度 47,622千円 ・あさぎり苑の処理形態の変更及び将来想定された更新費用の削減 34,000千円 ・農集、コミプラ汚泥の収集形態の変更による削減 13,622千円  平成25年度 47,622千円 ・あさぎり苑の処理形態の変更及び将来想定された更新費用の削減 34,000千円 ・農集、コミプラ汚泥の収集形態の変更による削減 13,622千円
				実施 →								
63	水道施設の統廃合更新計画の見直し (丸山浄水場) (上水道課)	経年劣化により運転機器の異常が発生しているため施設更新を必要としている。  更新予定額2億800万円 (施工計画年度平成19・20年度)	施設更新を凍結し、配水方法を変更するとして、佐倉地区に加圧ポンプ所を設置し投資額を低減する。  (効果額) 612万円 (次年度から637万円) (収支見直しには算入しない)	6,370	6,370	6,370	6,370	計画通り実施済み。	6,370	計画どおり実施済み。	6,370	【取組計画】 平成24年度 計画通り実施済み  平成25年度 計画通り実施済み  【課題】 廃止施設の維持管理及び施設用地の跡地利用についての検討が必要である。  【予定効果額】 平成24年度 6,370千円  平成25年度 6,370千円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
64	水道施設の統廃合更新計画の見直し(停止施設安全対策)(上水道課)	統廃合による停止施設の安全対策として侵入防止柵9箇所を実施する。 事業予定額 1,000万円 (施工計画年度平成19年度)	既存侵入防止柵の点検回数を増やすとともに既存施設の補強により安全対策を行い、現計画を凍結する。  (効果額) 90万円 (収支見直しには算入しない)	900	900	900	900	計画どおり実施済み。	900	計画どおり実施済み。	900	<p>【取組計画】</p> <p>平成24年度 計画通り実施する。</p> <p>平成25年度 計画通り実施する。</p> <p>【課題】</p> <p>特になし</p> <p>【予定効果額】</p> <p>平成24年度 900千円</p> <p>平成25年度 900千円</p>
				実施 →								
65	水道施設の更新整備計画の見直し(村雲浄水場)(上水道課)	ろ過設備の能力不足が進行しているため予備施設を増設する。 事業予定額 2,200万円 (施工計画年度平成20年度)	既存設備の点検修理により能力維持を図り増設計画を凍結する。  (効果額) 167万円 (次年度から170万円) (収支見直しには算入しない)	1,700	1,700	1,700	1,700	計画どおり増設計画を凍結。	1,700	平成24年度村雲浄水場及び向井配水池の廃止に向けた多紀簡易水道の利水計画策定を行った。	1,700	<p>【取組計画】</p> <p>平成24年度 統廃合検討結果に基づき施設の廃止を行う。 (村雲浄水場及び向井配水池の廃止)</p> <p>平成25年度 前年度に廃止予定</p> <p>【課題】</p> <p>廃止施設の維持管理及び施設用地の跡地利用についての検討が必要である。</p> <p>【予定効果額】</p> <p>平成24年度 1,700千円</p> <p>平成25年度 1,700千円</p>
				実施 →								
	合併浄化槽設置補助金の見直し(下水道課)	個別処理区の合併浄化槽設置者に対して補助金を上乗せして交付している。  上乗せ額 100mまで 18万円 150mまで 28万9千円 160mまで 18万円 160m以上 54万1千円	昭和63年の事業開始から一定期間が経過し、並行して進めてきた下水道整備が完了したこと、浄化槽の設置費用が従来より低価格となってきたことから市の補助金を国庫補助対象額と同額とする。  (効果額) 943万4千円	9,434	7,241	7,241	8,349	合併浄化槽7基に対して補助を行った 補助金支出額 257万円 国庫補助金 128.7万円 市負担額 128.3万円 効果額 (H19)1,092万5千円 - (H22)128万3千円 = 964万2千円	9,642	合併浄化槽6基に対して補助を行った 補助金支出額 225.7万円 国庫補助金 31.5万円 市負担額 194.2万円 効果額 (H19)1,092.5万円 - (H23)194.2万円 = 898.3万円	8,983	<p>【取組計画】</p> <p>平成24年度 循環型社会形成推進地域計画に基づき実施</p> <p>平成25年度 循環型社会形成推進地域計画に基づき実施</p> <p>【課題】</p> <p>更なる水洗化の促進</p> <p>【予定効果額】</p> <p>平成24年度 8,404千円 事業費 3,782千円*2/3 = 2,521千円(市負担) (H19)10,925千円 - 2,521千円 = 8,404千円</p> <p>平成25年度 8,349千円 事業費 3,864千円*2/3 = 2,576千円(市負担) (H19)10,925千円 - 2,576千円 = 8,349千円</p>
				実施 →								



(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
67	あさぎり苑に係る地元自治会負担金の廃止 (下水道課)	あさぎり苑建設時から協定・覚書により、毎年74万円を地域振興経費として地元自治会に負担してきた。	地元自治会との協定が、平成20年度で期限が切れる。 平成19年度からし尿及び浄化槽汚泥の前処理のみであり、建設当時と施設の稼働状況が変化していることから、地元自治会負担金を廃止する方向で調整を行う。  (効果額) 地元自治会負担金 74万円	740	240	240	240	協定に基づき50万円を支出した。	240	地元自治会との協定書に基づき、地域振興助成金として50万円を支出した。  参考)協定見直し前の地域振興助成金額 74万円	240	【取組計画】 平成24年度 協定書に基づき支出 平成25年度 協定書に基づき支出  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 240千円 平成25年度 240千円
				実施 →								
68	被服貸与の使用年数の見直し (消防本部)	被服貸与規則により5年、3年、2年の耐用年数を規定している。	規則改正により、使用期限年数の延長を行い、効果的な運用をする。  活動服(2年更新を平成20年度から3年に延長)  冬制服(5年更新を平成20年度から7年に延長)  (効果額) 平成20年度 73万6千円 平成21年度 63万8千円 平成22年度 62万8千円 平成23年度 74万4千円	628	744	765	742	計画通り実施済み	628	計画通り実施済み	744	【取組計画】 平成24年度 継続して取り組み 平成25年度 継続して取り組み  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 765千円 平成25年度 742千円
				実施 →								
69	緊急車両の更新年の延長 (消防本部)	消防計画により救急車を7年更新、消防車両を15年更新とする。	消防計画の見直しにより、救急車を10年更新、消防車両を20年更新とする。  毎年度平均効果額 744万円	7,440	7,440	7,440	7,440	計画通り実施済み	7,440	計画通り実施済み	7,440	【取組計画】 平成24年度 継続して取り組み 平成25年度 継続して取り組み  【課題】 これ以上の延長は緊急走行に支障が出る恐れがある。  【予定効果額】 平成24年度 7,440千円 平成25年度 7,440千円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
70	救急講習会用テキストの有料化(消防本部)	救急講習用テキストについて無料配布している。	救急講習会用のテキストの有料化を検討する。  〔効果額〕 @125×590人=7万3,750円					平成22年度分については、テキスト代60円で販売 125円分が無くなった時点で60円  125円×22冊=2,750円 60円×544冊=32,640円 2,750+32,640=35,390円	36	計画通り実施済み  60円×464冊=27,840円	28	〔取組計画〕 平成24年度 継続して取り組み取組  平成25年度 継続して取り組み取組  〔課題〕 特になし  〔予定効果額〕 平成24年度 28千円  平成25年度 28千円
				実施 →								
71	県民芸術劇場の見直し(学校教育課)	小中学校で実施される芸術鑑賞について、県と市が2分の1ずつを負担している。  市負担分については、84万円のうち、2分の1の42万円を支出している。	実施校が特定校に限定されることなどから、県民芸術劇場を活用しての実施を取りやめる。また、市費での単独実施もしない。  〔効果額〕 42万円					平成22年度分については、計画通り実施済み	420	平成23年度分については計画通り実施済み	420	〔取組計画〕 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  〔課題〕 特になし  〔予定効果額〕 平成24年度 420千円  平成25年度 420千円
				実施 →								
72	生涯学習支援事業「まなびすぽんく」講師謝金の廃止(社会教育・文化財課)	市民の学習ニーズに対応するため、積極的に活動できる講師の登録・紹介を行い、市民の学習活動の定着を図ってきた。	市民の学習ニーズに対応し、積極的に活動できる講師の登録・紹介を行う。 講師派遣に係る謝金、交通費等の経費については、学習活動を行う団体により対応をいただく。  〔効果額〕 24万円					22年度分については計画通り実施済み。	240	23年度分については計画通り実施済み	240	〔取組計画〕 平成24年度 計画通り実施予定  平成25年度 計画通り実施予定  〔課題〕 利用者と講師が直接やりとりを行う場合、事務局に報告がなく、実績として計上できないことや特定の分野の講師の利用に偏り、活用されない講師があることから、利用者数が減少している。社会福祉協議会などの人材バンクなど他団体のバンクを利用していることも考えられ、これも利用者数の減少の一因になっている。 講師登録の更新時に辞退する講師が増えていることから講師の高齢化と減少が進んでいる。  〔予定効果額〕 平成24年度 240千円  平成25年度 240千円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
73	社会教育活動事業の見直し (社交ダンス教室) (中央公民館)	社交ダンス教室は年間21回開催され、そのうち11回分を社会教育活動事業として費用の負担を行っているが、残り10回は自主的に開催されている。 補助金として21万円を支出。(講師謝金及び会場使用料等)	趣味的な要素が多いため、平成20年度から自主的に取り組んでいただく。  〔効果額〕 21万円	210	210	210	210	計画通り実施済み。	210	計画通り実施済み。	210	〔取組計画〕 平成24年度 継続 平成25年度 継続  〔課題〕 特になし  〔予定効果額〕 平成24年度 210千円 平成25年度 210千円
				実施 →								
74	地域づくり推進事業の見直し (コミュニティ活動推進事業) (中央公民館)	平成11年度より篠山・城東・多紀地区を、平成12年度より西紀・丹南・今田地区を実施した。 地域の課題解決のために、地域の特性を活かした諸活動に取り組む校区に対して経費の一部を補助し支援してきた。 @10万5千円×19校区 =199万5千円	当初から10年計画で平成20年度が最終年となるため、平成21年度から事業を廃止する。 各地域で「まちづくり協議会」がコミュニティ活動推進事業と類似する県民交流広場事業に取り組んでいる。  〔効果額〕 199万5千円	1,995	1,995	1,995	1,995	計画通り実施済み。	1,995	計画通り実施済み。	1,995	〔取組計画〕 平成24年度 継続 平成25年度 継続  〔課題〕 特になし  〔予定効果額〕 平成24年度 1,995千円 平成25年度 1,995千円
				実施 →								
75	地域づくり推進事業の見直し (小地域活性化推進事業) (中央公民館)	平成11年度から、各自治会組織での地域づくりを推進することを目的とし、自治会に対して経費の一部を補助してきた。 平成20年度実施予定 @5万6千円×35自治会 =196万円	篠山市内に261の自治会があり、平成19年度で実施済み自治会が226である。残りの35自治会を平成20年度にすべて実施した場合、平成20年度で事業が終了する。平成21年度から事業を廃止する。  〔効果額〕 196万円	1,960	1,960	1,960	1,960	計画通り実施済み。	1,960	計画通り実施済み。	1,960	〔取組計画〕 平成24年度 継続 平成25年度 継続  〔課題〕 特になし  〔予定効果額〕 平成24年度 1,960千円 平成25年度 1,960千円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
76	文化の祭典実行委員会委託料の見直し (中央公民館)	各地区とも、芸術文化の振興に寄与することを目的に「文化の祭典」実行委員会を立ち上げ、展示発表・芸能発表を行い、一年間の成果を発表している。 市からの委託料等で活動が行われている。	各実行委員会に委託している金額について、下記のとおり均等化を図る。  文化の祭典実行委員会委託料 266万2千円(平成19年度予算)  篠山 30万円 25万円 城東 30万円 25万円 多紀 30万円 25万円 西紀 63万円 25万円 四季 70万2千円 25万円 今田 63万円 25万円 計 266万2千円 150万円  (効果額) 116万2千円	1,162	1,162	1,162	1,162	1,162	計画通り実施済み。	1,162	計画通り実施済み。  [取組計画] 平成24年度 継続 平成25年度 継続  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 1,162千円 平成25年度 1,162千円	
				実施 →								
77	メンタルヘルス講演会の廃止 (中央公民館)	子育ての環境づくり、多様化するこころの悩みについて共通理解するため講演会を開催している。	市役所内の他部局(こども未来課、子育てふれあいセンター等)において、同様な講演会等を開催しているため廃止する。  講習会費用 (効果額) 3万5千円	35	35	35	35	35	計画通り実施済み。	35	計画通り実施済み。  [取組計画] 平成24年度 継続 平成25年度 継続  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 35千円 平成25年度 35千円	
				実施 →								
78	食アラカルト・おとこの料理講座事業の見直し (中央公民館)	食文化センターで男性を対象にし、より高度な食スペシャリスト講座を実施してきた。	それぞれの講座を見直し、自主的な事業として取り組んでいただく。  料理講座事業費用 24万9千円  (効果額) 24万9千円	249	249	297	297	249	計画通り実施済み。	249	計画通り実施済み。  [取組計画] 平成24年度 通常のサークルと位置づけ、平成24年度から使用料を徴収する。 平成25年度 前年通り実施  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 249千円 + 48千円(使用料収入) 計 297千円  平成25年度 249千円 + 48千円(使用料収入) 計 297千円	
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
79	俳句にチャレンジ事業の見直し (中央公民館)	市民の文化の向上と青少年が自然や言葉にふれ、人との出会いや、地域の方々とふれあいながら、俳句に親しむ事業を実施している。 事業費 16万1千円	自主的に事業に取り組んでいただく。  (効果額) 16万1千円	161	161	161	161	計画通り実施済み。	161	計画通り実施済み。	161	【取組計画】 平成24年度 継続 平成25年度 継続  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 161千円 平成25年度 161千円
				実施 →								
80	郷土味学講座事業の見直し (中央公民館)	食文化センターを利用し、地元食材の活用などを実施しながら新メニュー等の研究を実施してきた。 平成19年度予算 22万5千円	地域の食材にこだわったメニュー開発に努める。自己負担を増額し講師料にあて、平成20年度から予算は19万円に削減していく。  (効果額) 22万5千円-19万円 =3万5千円	35	35	35	35	計画通り実施済み。	35	計画通り実施済み。	35	【取組計画】 平成24年度 継続 平成25年度 継続  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 35千円 平成25年度 35千円
				実施 →								
81	公共施設の水道メーター口径の見直し -健康増進センター- (中央公民館)	現行50 <sup>mm</sup> メーターでの基本料金は、基本水量35 <sup>m<sup>3</sup></sup> で月額2万154円である。 現在の月平均使用量は3 <sup>m<sup>3</sup></sup> であり、年間24万1,848円を支払っている。	水道使用量、及び水道設備の状況から50 <sup>mm</sup> メーターを25 <sup>mm</sup> メーターに変更する。	-	-	-	-	計画通り実施済み。	-	計画通り実施済み。	-	【取組計画】 平成24年度 継続 平成25年度 継続  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 - 平成25年度 -
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
82	公共施設のテレビ受信契約の見直し(中央公民館)	NHK衛星受信契約により、年間2万3,120円を支出している。	衛星放送受信をカラー契約受信に変更し削減を図る。 カラー契約料金 1万4,910円/年  (効果額) 8千円	8	8	8	8	計画通り実施済み。	8	計画通り実施済み。	8	<p>【取組計画】</p> <p>平成24年度 継続</p> <p>平成25年度 継続</p> <p>【課題】</p> <p>特になし</p> <p>【予定効果額】</p> <p>平成24年度 8千円</p> <p>平成25年度 8千円</p>
				実施 →								
83	情報化推進事業の見直し(視聴覚ライブラリー)	平成14年度より、市民のIT推進教育のため、ITサロンとIT講習会を行ってきた。IT講習については、平成18年度より取りやめ、ITサロンについては、平成17年度より(株)プロビスささやまに業務委託している。平成21年度からは市民ボランティア(無償)による運営を行っている	ITサロン事業について、平成20年度から業務委託をやめ、ITインストラクター(非常嘱託員)を雇用し運営。また、開催日を週6日から週5日、開催時間を5時間から3時間に縮小し、経費節減に努めた。 平成21年度以降、ITインストラクターについては、ボランティアを公募し、その状況に応じた体制で、ITサロンを運営。設置場所は中央図書館展示ホールの一室。  平成19年度 156万9千円 平成20年度 74万7千円 (効果額) 82万2千円	1,569	1,569	1,569	1,569	計画通り実施済み	1,569	計画通り実施済み		<p>【取組計画】</p> <p>平成24年度 平成24年度も引き続きボランティアスタッフにより運営する。</p> <p>平成25年度 平成25年度も引き続きボランティアスタッフにより運営する。</p> <p>【課題】</p> <p>ボランティアスタッフの追加募集と併せ、利用者のニーズに応えられるようボランティアスタッフのスキルアップも必要である。</p> <p>【予定効果額】</p> <p>平成24年度 1,569千円</p> <p>平成25年度 1,569千円</p>
				実施 →								
84	近畿地区公立文化施設協議会の脱退(たんば田園交響ホール)	近畿地区公立文化施設協議会負担金として、年間1万円を納入している。	平成21年度から、近畿地区公立文化施設協議会を脱退する。 (効果額) 1万円	10	10	10	10	<p>継続実施</p> <p>平成21年度から、近畿地区公立文化施設協議会を脱退する方針で再生計画に取り組んでいたが、脱退するにあたり精査した結果、「近畿地区公立文化施設協議会」を脱退すれば、施設間の横の情報連絡が取りにくく会議運営に支障をきたすことが判明した。 そこで活動の少ない独自団体の「近畿地区公立自主事業研究会」と「阪神地区公立文化施設協議会」を脱退し、「近畿地区公立文化施設協議会」を継続することとした。(平成21年度から実施)</p> <p>【再生計画効果額】</p> <p>・当初:近畿地区公立文化施設協議会脱退による負担金減額 10,000円</p> <p>・変更後:近畿地区公立自主事業研究会脱退による負担金減額 5,000円 阪神地区公立文化施設協議会脱退による負担金減額 5,000円</p>	10	継続実施	10	<p>【取組計画】</p> <p>平成24年度 継続実施</p> <p>平成25年度 継続実施</p> <p>【課題】</p> <p>特になし</p> <p>【予定効果額】</p> <p>平成24年度 10千円</p> <p>平成25年度 10千円</p>
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
85	兵庫県の新行 革プランの実 施にともなう事 務事業等の見 直し (行政経営課)	兵庫県が平成20年度から 取り組む「新行財政構造改革 推進方策(新行革プラン)」が 策定され行財政改革が推進 されている。	兵庫県の事務事業の見直しに より、事業が廃止されたり、補助 基準等が変更されるものについ ては、市も県の見直し内容に合 わせて、事業の廃止や補助基準 の見直しを行う。					平成22年度に引き続き、県の事務事業の見直しに より、事業が廃止されたり、補助基準等が変更され たものについては、県の見直し内容に合わせて、事 業の廃止や補助基準の見直しを行った。  【平成22年度に影響額を生じた事務事業】(+負担 増) 1. 老人医療費助成 13,176千円 (低取得者基準の見直し) 2. 重度障害者医療費助成 1,253千円 (一部負担金の見直し) 3. 母子家庭等医療費助成 401千円 (一部負担金の見直し) 4. 乳幼児等医療費助成 2,186千円 (一部負担金の見直し) 5. 障害者小規模通所介護事業 0円 (市負担率10%増) H21から該当無し 6. 妊産婦健康診査補助事業 +5,152千円 (1人7万円の補助を実施するため県補助金との 差額を負担) 7. スクールアシスタント配置事業 +2,688千円 (補助率1/2との差額を負担) 8. トライやるウィーク事業 +750千円 (補助率2/3 1/2による増) 9. 市町数量調整円滑化 +613千円 (補助金減額による負担) 10. 老人クラブ活動等社会活動促進事業 1,978千円 計 9,791千円  【再生計画に既に掲載している事務事業】 重度心身障害者(児)介護手当支給事業 4,853千円 長寿祝金支給事業 7,030千円	9,791	県の計画により、事業が廃止されたり補助基準等 が変更されたものについて、県の見直し内容に合わ せて事業の廃止や補助基準の見直しを行った。 また、第2次行革プランにより内容変更や新たに 追加された項目についても、影響額に加味した。  【平成23年度に影響額を生じた事務事業】(+負担 増) 1. 老人医療費助成 15,720千円 (低取得者基準の見直し) 2. 重度障害者医療費助成 1,475千円 (一部負担金の見直し) 3. 母子家庭等医療費助成 402千円 (一部負担金の見直し) 4. 乳幼児等医療費助成 2,286千円 (一部負担金の見直し) 5. 障害者小規模通所介護事業 0円 (市負担率10%増) H21から該当無し 6. 妊産婦健康診査補助事業 +4,845千円 (1人7万円の補助を実施するため県補助金との 差額を負担) 7. スクールアシスタント配置事業 +5,184千円 (県補助廃止) 8. トライやるウィーク事業 +700千円 (補助率2/3 1/2による増) 9. 市町数量調整円滑化 +858千円 (補助金減額による負担) 11. 老人クラブ活動等社会活動促進事業 2,159千円 12. 福祉医療事務費補助・事務委譲交付金の削減 +150千円 計 10,305千円  【再生計画に既に掲載している事務事業】 重度心身障害者(児)介護手当支給事業 4,844千円 長寿祝金支給事業 6,388千円	10,305	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 - 平成25年度 -
				実施								
86	議長交際費支 出基準の見直 し (議会事務局)	議長交際費については、必 要最低限の支出に押さえて、 減額に取り組んでいる。	交際費支出基準を見直し、慶 弔費の支出基準を見直し、原則 本人のみとする。  (効果額) 平成20年度 2万3千円 平成21・22年度 4万6千円	46	46	46	46	計画通り実施済み。  平成19年度議長交際費のうちの慶弔費 12万6千円 平成22年度議長交際費のうちの慶弔費 8万7千円 実績額:3万9千円(平成19年度比)  効果額は、支出件数によって異なる。	39	計画通り実施済み。  平成19年度議長交際費のうちの慶弔費 12万6千円 平成23年度議長交際費のうちの慶弔費 16万3千250円 実績額:3万7千250円(平成19年度比)  効果額は、支出件数によって異なる。	37	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 46千円 平成25年度 46千円
				実施								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
87	会議録作成に伴う契約の見直し (議会事務局) [H21新規項目]	本会議録作成に伴う反訳及び印刷製本について、1年契約で行っている。  (平成21年度当初予算) 反訳及び印刷製本委託料 223万5千870円 反訳時間、ページ数によって異なる	平成21年度から、反訳・印刷製本の契約を3年の長期継続契約とすることにより減額となる。  【効果額】 1万4千円 (1Pあたり10円相当の減額)	14	15	-	14	平成22年度分については計画通り実施済み。長期継続契約による単価の引き下げにより、減額の効果があった。  【効果額】 平成22年度ページ数 1,517ページ 1,517 × 10円 = 1万5千170円	15	平成23年度分については計画通り実施済み。長期継続契約による単価の引き下げにより、減額の効果があった。  【効果額】 平成23年度ページ数 1,279ページ 1,279 × 10円 = 1万2千790円	12	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 14千円  平成25年度 14千円
				実施 →								
88	追録の見直し (議会事務局) [H21新規項目]	議員の調査・研究活動にかかる情報収集資料の一つとして、地方公共団体総覧(北海道編、東北編、関東編、北陸・甲信編、東海編、近畿編、中国編、九州編)の追録を行っている。  (平成21年度当初予算額) 消耗品費 29万1千400円 追録ページ数によって異なる	平成21年度から追録を中止する。(情報収集については、HPの活用等を図っていく)  【効果額】 29万1千円	291	291	291		平成22年度分については計画通り実施済み。	291	平成23年度分については計画通り実施済み。	291	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 291千円  平成25年度 291千円
				実施 →								
89	公共施設(公園)の水道メーター口径の見直し (地域整備課) [H21新規項目]	ふるさと公園(今田中学校前)の現行の口径は50mmであるが、設置水栓数に対して余裕がある。 その他の公園は、水栓数に応じて13mmから25mmとなっている。	平成21年度から、現況の水栓数及び地形の高低差等を考慮し、水道メーターの口径を50mmから25mmへの変更を実施する。  【効果額】 13万5千円	135	-	195	195	計画通り実施。 2月・3月に漏水が発生したため、効果額が減となる。  【参考】 平成21年度実績 H21年度2月分 2.7m <sup>3</sup> H21年度3月分 2.6m <sup>3</sup>  平成22年度実績 H22年度2月分 9.1m <sup>3</sup> H22年度3月分 9.0m <sup>3</sup>	124	計画通りに実施	168	【取組計画】 平成24年度 冬場の水道管凍結、破損を防止するため、元栓を閉め蛇口を開けておく。 なお、更なる節水に努める。  平成25年度 冬場の水道管凍結、破損を防止するため、元栓を閉め蛇口を開けておく。 なお、更なる節水に努める。  【課題】 特になし。  【予定効果額】 平成24年度 195千円  平成25年度 195千円
				実施 →								



(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
90	住民票等の時間外交付サービスの実施 (市民課) [H21新規項目]	市民生活上よく利用される住民票の写しや印鑑登録証明書の交付は、郵便による請求以外は、開庁時に限って行っていることから、仕事を休むか代理人を依頼する等の方法により交付を受けなければならない。	本市に登録がある市民を対象に、利用度が高い住民票の写しと印鑑登録証明書について、市民課への電話による交付の予約をいただくことにより、本庁(宿直室)での時間外の交付サービスを平成22年1月から実施する。					計画通り実施済み 電話予約サービス利用者数 35人 電話予約サービス交付件数 57件 内訳 住民票の写し 29件 印鑑登録証明書 25件 所得証明書 3件		計画書通り実施済み 電話予約サービス利用者数 28人 電話予約サービス交付件数 46件 <内訳> 住民票の写し 18件 印鑑登録証明書 27件 所得証明書 1件		[取組計画] 平成24年度 H23同様実施  平成25年度 H23同様実施  [課題] 電話予約サービスについて、認知度がまだ低い状態であるため、広報等が必要。  [予定効果額] 平成24年度 -  平成25年度 -
				実施 →								
91	人権公開講座の見直し (人権推進課) [H21新規項目]	各人権問題をテーマに講座を年6回実施してきた。 (平成21年度予算) 人権講師謝金@4万円×6回 = 24万円 人権講師補助@1万5千円×6回 = 9万円 計 33万円	人権フェスタ及び市人権・同和教育研究大会との関連性から人権公開講座の実施回数を見直す。  [効果額] 人権講師謝金@4万円×3回 = 12万円 人権講師補助@1万5千円×3回 = 4万5千円 計 16万5千円	165	230	230	210	計画どおり、3回実施した。  [実績額] 人権講師謝金 @2万円×1回 = 2万円 " @4万円×2回 = 8万円 人権講師補助 0円 合計 10万円 [効果額] 33万円 - 10万円 = 23万円	230	計画どおり、3回実施した。  [実績額] 人権講師謝金 @1万円×1回 = 1万円 " @6万円×1回 = 6万円 " @2万円×1回 = 2万円 合計 9万円 [効果額] 33万円 - 9万円 = 24万円	240	[取組計画] 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 210千円  平成25年度 210千円
				実施 →								
92	篠山市営斎場周辺清掃 (市営斎場) [H21新規項目]	斎場の敷地面積は、18,946㎡(内、建築面積2,101㎡)であり、草刈り、草引き、植木の剪定等の周辺清掃業務は、シルバー人材センターに委託している。 特に、広大な面積での作業をはじめ、植樹後7年が経過した桜や樫の木、レッドロビン、メタセコイヤ等の樹木(922本)は年々高く・大きくなり、その剪定作業における時間と経費については不足している。	業務委託の外、職員による清掃作業を実施し、維持管理経費の節減を行う。  [効果額] 41万2千円	412	487	142	250	平成19年度の決算額が525千円に対し、職員による草刈等の実施により383千円と142千円の効果が見られる。	142	平成19年度の決算額が525千円に対し、職員による草刈等の実施により、235千円と290千円の効果が見られる。	290	[取組計画] 平成24年度 引き続き職員による草刈等の取組を実施する。  平成25年度 継続実施  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 250千円  平成25年度 250千円
				実施 →								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
93	水質検査箇所の見直し (上水道課) [H21新規項目]	水道法において、供給する水道水の水質を常時把握し、その異常を発見するため定められている水質検査のうち、毎月検査については市内44箇所で行っていた。	水質監視箇所は、配水系統に応じた対応が好ましいことから施設の統廃合計画に合わせ見直した結果、38箇所として効果的な水質管理体制とした。  【効果額】 5千円/箇所×6箇所×12カ月 = 36万円	360	360	780	780	計画通り、従来の44箇所を38箇所に変更し水質検査を行った。	360	水質検査箇所数を31箇所に見直し水質検査を実施した。  水質検査箇所 31箇所 (44箇所-31箇所) × 5千円 × 12ヶ月 = 780千円	780	【取組計画】 平成24年度 水質検査箇所を31箇所とし水質検査を実施する。  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 780千円  平成25年度 780千円
				実施								
94	下水処理場の緑地管理委託の見直し (下水道課) [H21新規項目]	下水処理場の緑地管理は、地元自治会及び業者に委託して行っている。経費的に除草回数に限りがあり、年間通しての管理が行き届かない状況であり、美観を損ねている。	運転管理委託を行っている処理場については、平成21年度から処理場の運転管理委託業務に緑地管理業務を追加し、年間を通じて処理場の美化を図り、維持管理経費の節減も行う(地元自治会への緑地管理委託は継続)。  (27処理場のうち、自治会委託3処理場を除く24処理場)  平成20年度緑地管理請負額563万7千円 - 平成21年度維持管理業務の内緑地管理業務追加分347万5千円 = 216万2千円	2,162	2,162	2,035	1,755	平成22年度 追加委託料支出額  360万2千円	2,035	処理場委託業者へ委託 25箇所 直営 2箇所	2,035	【取組計画】 平成24年度 地元自治会からの要望によりH24より日置浄化センターの緑地管理を地元自治会へ委託(280千円)  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 1,755千円  平成25年度 1,755千円
				実施								
95	農業委員会会長交際費支出基準の見直し (農業委員会) [H21新規項目]	会長交際費については必要最低限の支出に抑えて減額に取り組んでいるが、支出基準については平成16年度以降見直しができている。(平成21年度予算 6万円)	平成21年度から、会長交際費支出基準の見直しを行い、弔慰費等の項目を廃止した。  【効果額】 2万円	20	40	40	42	平成21年4月1日から会長交際費支出基準を改正したことに伴い、平成22年度についても計画どおり実施済み。  平成22年度会長交際費 15,000円	42	平成21年4月1日から会長交際費支出基準を改正したことにより、平成23年度についても計画どおり実施済み。  平成23年度会長交際費 15,000円	42	【取組計画】 平成24年度 継続して進めていく  平成25年度 会長交際費新支出基準に基づき、必要最低限の支出に努めていく。  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 42千円(基準改正前H20年度比)  平成25年度 42千円(基準改正前H20年度比)
				実施								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
96	湯茶コーナー給茶機の廃止 (中央図書館) [H21新規項目]	中央図書館内の湯茶コーナーに給茶機を設置し、利用者へ飲料水を有料で提供してきた。しかしながら、給茶機の使用料や紙コップ代など給茶機維持にかかる経費が大きい。	湯茶コーナーの給茶機については、経費節減のため平成20年度限りで撤去する。これに伴い、館外に飲料水自動販売機を設置し、利用者への飲料水提供を継続する。  [効果額] (平成20年度当初予算) 給茶機使用料 年間 13万9千円 茶葉代 年間 3万3千円 紙コップ 年間 11万1千円 計 28万3千円  給茶機利用料収入 年間 7万2千円  差引 21万1千円	211	279	335	281	21年度の取組を継続した。  [効果額] (平成20年度当初予算) 給茶機使用料 年間 13万9千円 茶葉代 年間 3万3千円 紙コップ 年間 11万1千円 計 28万3千円 (平成22年度は執行しない)  自動販売機設置料収入 年間 12万4千円 旧給茶機利用料収入減 年間 7万2千円 合計効果額 33万5千円	335	22年度の取り組みを継続した。  [効果額] (平成20年度当初予算) 給茶機使用料 年間 13万9千円 茶葉代 年間 3万3千円 紙コップ 年間 11万1千円 計 28万3千円 (平成23年度は執行しない)  自動販売機設置料収入 年間 7万0千円 旧給茶機利用料収入減 年間 7万2千円 合計効果額 28万1千円	281	[取組計画] 平成24年度 平成23年度に引き続き、災害時飲料無料配布対応型の自動販売機を設置する。  平成25年度 平成24年度に引き続き、災害時飲料無料配布対応型の自動販売機を設置する。  [課題] 自動販売機の管理者は業者であるが、遠方であるため故障時の利用者対応など初期対応は図書館がせざるを得ない状況である。設置者による全面的な管理が望まれる。  [予定効果額] 平成24年度 281千円  平成25年度 281千円
				実施								
97	住民票等時間外交付サービスの取扱業務の見直し (市民課) [H22新規項目]	市民にわかりやすく、便利な窓口を目指して、平成22年1月から窓口業務を統合した総合窓口を開設し、暮らしに身近な多くの手続きを1箇所で済ませられる「ワンストップサービス」を開始した。総合窓口の開設に合わせて取扱時間の延長を行い、毎週火曜日19時までと、毎月最終の日曜日8時30分から12時までとし、市民の皆さんが利用しやすい窓口サービスを実施している。	時間外交付サービスは、戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑登録・証明、所得証明等、主に証明発行を行っているが、時間外に取り扱う業務について、来庁者アンケートから、住民異動、納税等の希望があり、平成24年度からの実施に向け、拡大する方向で検討する。  平成23年度: 納税の取扱い 平成24年度: 住民異動届の取扱い	-	-	-	-	平成23年度から市税等の収納業務を取り扱うための検討、原課との調整、要領改正の準備を行った。	-	計画書通り実施済み H23.7 市税の納付の取り扱い開始 H24.3 住民異動届の取り扱い開始	-	[取組計画] 平成24年度 H23同様実施  平成25年度 H23同様実施  [課題] 時間外窓口については、市民課単独で行えるものだけでなく、他課に関連する業務も付随するため連携、調整が必要である。  [予定効果額] 平成24年度 -  平成25年度 -
				検討 → 一部実施 → 実施								
98	子ども手当支払通知回数の削減 (福祉総務課) [H22新規項目]	年3回の支払期毎に支払通知(メールシーラー葉書)を行っている。	3支払期毎の支払予定額を記した支払通知(A4用紙)を年1回送付することとする。  [効果額] 平成23年度 22万9千円	-	229	229	331	子ども手当施行に伴い、システム改修を実施し、10月支払期以降は、支払予定額として3期分の予定額を記した通知書を送付した。  平成22年度支払通知郵送料 213千440円 平成21年度支払通知郵送料 331千300円  - = 117千860円	117	子ども手当法の改正により、3期分の支払予定額を記載した支払通知書を送付することが出来なかったが、申請勧奨通知や認定通知の際に同封することで、支払通知のみに係る郵送料を削減した。  平成23年度支払通知郵送料 0円 平成21年度支払通知郵送料 331千300円  - = 331千300円	331	[取組計画] 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  [課題] 特になし  [予定効果額] 平成24年度 331千円  平成25年度 331千円
				実施								

(4) 事務事業の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
99	村雲浄水場の廃止 (上水道課) [H22新規項目]	村雲浄水場は昭和49年創設以来36年が経過し、ポンプ設備、薬品注入設備、計測設備、操作盤等が耐用年数を超過していることから、全面的な更新時期を迎えているが、多額の費用を要するため、部分的な修繕により対応している。  【耐用年数】 ポンプ設備 : 15年 薬品注入設備: 15年 計測設備 : 10年 操作盤 : 17年	みくまりダム完成により安定水源が確保できたこと、計画に対して大芋浄水場の能力に余力があることから、村雲浄水場を廃止する。  【効果額】 平成24年度(維持管理経費) 150万円	-	-	1,500	1,500	浄水場の廃止について基本計画の概略を検討した。	・浄水場の廃止に向けて、多紀簡易水道全体の水利計算を行った。 ・統廃合について基本計画を検討した。	-	【取組計画】 平成24年度 計画に基づき施設の廃止を行う。 村雲浄水場・向井配水池の廃止。  平成25年度 計画通り実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 1,500千円  平成25年度 1,500千円	
				検討	検討	→ 実施						
100	選挙事務補助員の導入 (選挙管理委員会) [H22新規項目]	市内53投票所において、正規職員対応による投票事務を行っている。職員数の削減により適正配置による選挙執行が困難な状況になっている。	投票所における投票事務について、全てを正規職員対応とせず、一部の事務を民間人を登用して投票事務を執行する。  (1人当りの費用) ・正規職員 = 28,000円 ・選挙事務補助員 = 11,400円 差額 = 16,600円  平成22年度・・・20名 平成23年度・・・20名 平成24年度・・・40名	332	332	664	375	篠山市長選挙(平成23年2月20日執行) 26名雇用 338,000円 (職員26名 728,000円) 390,000円  参議院議員通常選挙(7月11日執行)については、国の交付金で充当されるため、一般財源の効果は生じていない。	計画通り実施  ・兵庫県議会議員選挙(平成23年4月10日執行) 25名雇用 325,000円 (職員25名 700,000円) 375,000円  但し、経費については、県の交付金で充当されるため、一般財源の効果は生じていない。	0	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 375千円  平成25年度 375千円	
				→ 実施								
101	市が作製していた「トライやる・ウィーク」体験集の廃止 (学校教育課) [H22新規項目]	市内の全中学2年生が参加する職業体験「トライやる・ウィーク」について、活動終了後参加生徒の体験記録をまとめた体験集を作製し、参加生徒や学校など関係者に配付している。	各学校単位で独自に参加生徒の体験文集が作製されており、体験を記録するという目的は達成できるところから、市において作製していた体験集の作製を取りやめる。  【効果額】 28万4千円	284	284	284	284	平成22年度分については、計画通り実施済み	平成23年度分については、計画通り実施済み	284	【取組計画】 平成24年度 平成22年度以降トライやる・ウィーク体験集の印刷製本を廃止する。  平成25年度 平成22年度以降トライやる・ウィーク体験集の印刷製本を廃止する。  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 284千円  平成25年度 284千円	
				→ 実施								
合計				274,807	272,721	268,805	293,324			257,452	266,999	

(5) 補助金・負担金の見直し

実績額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
1	補助金・負担金の見直し	市が団体等に支出している補助金は、現在251件ある。以下の5種類に分類される。 1. 団体の主に人件費等への補助 2. 団体運営への補助 3. イベントへの補助 4. 事業への補助 5. その他補助	<p>【平成20年度】 補助をすることが適当でないと判断されるもの、事業効果が薄いと判断されるものについて見直しを行った。</p> <p>【効果額】 2,165万1,008円</p> <p>【平成21年度】 すべての補助金について、申請をいただき、審査・査定を行う。支部があるものについては、必要性を見極め、一本化を図る。人件費に対する補助については、職員給与の削減に合わせ、減額する。 人件費以外に対する補助については、10%削減を基本とする。</p> <p>【効果額】 3,932万710円</p> <p>まちづくり協議会への一括交付や、統合が可能な補助金についても検討を行う。</p> <p>【平成22年度】 全補助金について、補助金・委託金・負担金の区分を行い、補助金区分に分類されたすべての補助金について審査・査定を行う。</p> <p>【効果額】 334万3,900円 既に平成22年度からの削減・廃止が決定しているもの + + = 6,431万5,618円</p> <p>各補助金の平成21年度予定額については、別に記載(参考資料)。</p>	64,315	64,682	64,862	58,166	<p>おおむね計画どおり実施したが、臨時的な増額を伴う事業があったため計画効果額を下回った。</p> <p>【効果額】 (1)平成20・21年度において廃止を行った補助金 1,628万9千円 (2)人件費を含む減額を行った補助金 4,039万6千円 (3)10%以上の減額を行う補助金 648万9千円 (4)10%未満の減額を行う補助金 727万8千円</p> <p>効果額合計 5,589万6千円</p> <p>「社会的弱者対策及び学校教育の分野」及び、「施策としての必要性から支出している補助金」、「新規事業等」については、効果額の算定から除いている。</p>	55,896	<p>【効果額】 (1)平成20・21年度において廃止を行った補助金 1,628万9千円 (2)人件費を含む減額を行った補助金 4,376万8千円 (3)10%以上の減額を行う補助金 566万7千円 (4)10%未満の減額を行う補助金 755万8千円</p> <p>効果額合計 5,816万6千円</p> <p>「社会的弱者対策及び学校教育の分野」及び、「施策としての必要性から支出している補助金」、「新規事業等」については、効果額の算定から除いている。</p>	58,166	<p>【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施</p> <p>【課題】 補助金の適正な執行ができていないか徹底したチェックが必要。</p> <p>【予定効果額】 平成24年度 58,166千円  平成25年度 58,166千円</p>
合計				64,315	64,682	64,862	58,166	55,896		58,166		


(6) 自主財源の確保

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題																																								
				実施年度																																																
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																																													
1	市税の徴収率の向上 (現年課税分) (収税課)	税源移譲により、今後個人市民税の滞納の大幅な増加が見込まれる中で、収入未済額の縮減と収納率の向上を図るためには、担当職員の徴収努力が欠かせないことは当然であるが、それには徴収業務に精通した職員の育成と、より強力な組織体制を構築していく必要がある。	<p>現年課税分の徴収率の向上 平成18年度徴収率 98.1% 平成19年度以降徴収率 98.2%</p> <p>地方税徴収率目標値(現年) (単位:%)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>市民税</td> <td>98.3</td> <td>98.4</td> <td>98.5</td> <td>98.6</td> </tr> <tr> <td>固定税</td> <td>97.8</td> <td>97.9</td> <td>98.0</td> <td>98.1</td> </tr> <tr> <td>軽自税</td> <td>98.3</td> <td>98.4</td> <td>98.5</td> <td>98.6</td> </tr> </table> <p>H19は実績</p> <p>篠山市発足以降最高の徴収率 98.8%(平成11年) 平成19年度調定額 58億2,054万円×0.1% =582万円</p>		H19	H20	H21	H22	市民税	98.3	98.4	98.5	98.6	固定税	97.8	97.9	98.0	98.1	軽自税	98.3	98.4	98.5	98.6					<p>収税課において、市税と国保税を一体的に収納事務に取り組んだ。 滞納処分、催告、納付誓約(分割納付)については、市税、国保税合わせて行うことにより、税全体での納付履行につながるよう対応を行った。 その他、日々雇用職員の配置による、電話催告も引き続き実施した。</p> <p>・文書催告(年3回) ・臨戸訪問・催告(年3回、一斉訪問)</p> <p>税目毎の徴収率</p> <p>・市民税 99.0%(対前年比+0.5%、目標対比+0.4%) ・固定資産税 97.5%(前年比0.1%、目標対比0.6%) ・軽自動車税 98.2%(前年比+0.3%、目標対比0.4%)</p> <p>市民税については個人市民税の徴収率が増加するとともに、法人市民税の増額により徴収率が向上した。 固定資産税については、経済情勢から法人、個人事業所関係の納付が厳しくなっていると考えている。</p>		<p>未収市税等の徴収対応として収税課において市税、国保税を一体的に収納対策を行った。 特に未収金の縮減には現年度の徴収率の向上が不可欠であるため、督促後の催告(文書、電話)を実施するとともに、職員による徴収(職員一斉徴収)を新たに実施した。</p> <p>文書催告(年1回) 職員一斉徴収(11月～2月、臨戸訪問)</p> <p>税目毎の徴収率</p> <p>・市県民税 98.4%(前年対比0.6%、目標対比0.3%) ・固定資産税 98.0%(前年比0.5%、目標対比0.2%) ・軽自動車税 98.4%(前年比0.2%、目標対比0.3%)</p> <p>現年課税分に対する徴収率は市県民税を除いてわずかではあるが向上した。 経済情勢等により所得の伸び悩み、雇用環境の悪化から、個人市民税、固定資産税においては納付環境が厳しい状況にあり、収納率の大幅な向上は期待できない。</p>		<p>【取組計画】 平成24年度 前年に引き続いて現年徴収率の向上に努める。未納者には電話、臨戸訪問による催告(納税推進センターを設置)の充実を図り、早期の収納を図る。また、現年度未納者に対する滞納処分(差押)は従来取り組んでいなかったが、本年度より案件によっては早期に処分に着手する。</p> <p>平成25年度 平成24年度と同様の取り組みとする。</p> <p>【課題】 税制改正等により、負担率は高まっていく一方、所得、収入は伸び悩んでおり収納を取り巻く状況は悪化している。 未収金の削減を図るため、より現年度での徴収率を向上させることが必要である。</p> <p>【予定効果額】 平成24年度 対前年度の実績を上回る徴収率とする。</p> <p>平成25年度 前年度の徴収率を維持する。</p> <p>地方税徴収率目標値(現年) (単位:%)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H19</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>市民税</td> <td>98.3</td> <td>98.7</td> <td>98.7</td> <td>98.7</td> </tr> <tr> <td>固定税</td> <td>97.8</td> <td>98.2</td> <td>98.2</td> <td>98.2</td> </tr> <tr> <td>軽自税</td> <td>98.3</td> <td>98.7</td> <td>98.7</td> <td>98.7</td> </tr> </table> <p>H19は実績</p>		H19	H23	H24	H25	市民税	98.3	98.7	98.7	98.7	固定税	97.8	98.2	98.2	98.2	軽自税	98.3	98.7	98.7	98.7
	H19	H20	H21	H22																																																
市民税	98.3	98.4	98.5	98.6																																																
固定税	97.8	97.9	98.0	98.1																																																
軽自税	98.3	98.4	98.5	98.6																																																
	H19	H23	H24	H25																																																
市民税	98.3	98.7	98.7	98.7																																																
固定税	97.8	98.2	98.2	98.2																																																
軽自税	98.3	98.7	98.7	98.7																																																

(6) 自主財源の確保

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題																																								
				実施年度																																																
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																																													
2	市税の徴収率の向上(滞納繰越分)(収納課)	<p>累積滞納者の固定化により、滞納繰越分徴収率も低下の一途にある。</p> <p>さらに税源移譲により、個人市民税の累積滞納の大幅な増加が懸念されるため、早期の滞納整理と徴収率向上への取り組みのため、収納対策課、税務課が連携し、強力な徴収体制を構築していく必要がある。</p>	<p>滞納繰越分の徴収率の向上 平成18年度徴収率 20.4%</p> <p>平成19年度以降徴収率 22.0%</p> <p>地方税徴収率目標値(滞繰) (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民税</td> <td>26.7</td> <td>28.1</td> <td>30.1</td> <td>30.3</td> </tr> <tr> <td>固定税</td> <td>22.7</td> <td>23.7</td> <td>25.6</td> <td>27.5</td> </tr> <tr> <td>軽自税</td> <td>23.8</td> <td>25.3</td> <td>27.1</td> <td>28.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>H19は実績</p> <p>( 収支見直しには算入しない)</p>		H19	H20	H21	H22	市民税	26.7	28.1	30.1	30.3	固定税	22.7	23.7	25.6	27.5	軽自税	23.8	25.3	27.1	28.9					<p>滞納繰越分については、滞納税の収納と合わせて滞納処分による差押、換価手続きによる収納に取り組んだ。</p> <p>徴収率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民税 30.0% (前年比+2.9%、目標対比 0.3%)</li> <li>固定資産税 29.6% (前年比+5.4%、目標対比+2.1%)</li> <li>軽自動車税 26.4% (前年比+3.7%、目標対比 2.5%)</li> </ul> <p>差押</p> <p>221件 120,099,726円、 換価(配当) 118件 10,055,414円</p> <p>交付要求</p> <p>41件 13,180,682円 配当 29件 6,540,396円</p> <p>参加差押</p> <p>19件 10,998,545円</p> <p>H21から県税務課から職員の派遣を受け、市職員と合同で滞納整理に従事することにより、滞納処分のノウハウの習得や滞納処分を粛々と実施したことにより過年度の滞納整理が着々と進んだ。滞納処分については、不動産差押(35件)、各種債権差押(148件)、動産(16件)等を実施し、動産についてはインターネット公売を活用し換価し税に充当した。</p> <p>効果額は、H22の滞納繰越額にH19の徴収率(22%)を乗じた額に対する実績額の差とした。</p>	(27,040)	<p>滞納繰越した市税・国民健康保険税を併せて滞納処分を行った。滞納処分は、催告後も納付が無い人を対象に、財産調査、差押、換価処分(取立・公売)を実施した。</p> <p>徴収率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市県民税 24.9% (前年比 5.1%、目標対比 5.5%)</li> <li>固定資産税 23.5% (前年比 6.1%、目標対比 4.1%)</li> <li>軽自動車税 22.0% (前年比 4.4%、目標対比 7.0%)</li> </ul> <p>滞納処分件数</p> <p>差押 174件 68,965,921円 換価(配当) 101件 6,232,450円</p> <p>交付要求 34件 9,187,504円 交付要求(配当) 10件 981,391円</p> <p>参加差押 29件 8,653,570円</p> <p>収税課発足以後、滞納処分を粛々と行った結果、一定の処理が進み、滞納繰越額、滞納件数は減少している。</p> <p>困難案件の割合が増えるに伴い、徴収率は昨年比低下した。</p> <p>効果額は、H23の滞納繰越額にH19の徴収率を乗じた額に対して、実際に収納した額との差とした。</p>	(6,333)	<p>【取組計画】</p> <p>平成24年度 前年度同様に滞納処分を着実に実施していく。差押えたままの不動産については、処分が手つかずだったため、不動産公売について本年度より取り組む。</p> <p>平成25年度 平成24年度同様とする。</p> <p>【課題】</p> <p>累積、高額案件については処理が進んでいない状況にあるため、上記不動産公売と合わせて差押財産の換価手続きについて取り組みを進める。</p> <p>【予定効果額】</p> <p>平成24年度 H24においても前年同程度の徴収率とした場合 3,350千円</p> <p>平成25年度 前年度の徴収率を維持する。</p> <p>地方税徴収率目標値(滞繰) (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民税</td> <td>26.7</td> <td>30.4</td> <td>30.4</td> <td>30.4</td> </tr> <tr> <td>固定税</td> <td>22.7</td> <td>27.6</td> <td>27.6</td> <td>27.6</td> </tr> <tr> <td>軽自税</td> <td>23.8</td> <td>29.0</td> <td>29.0</td> <td>29.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>H19は実績</p>		H19	H23	H24	H25	市民税	26.7	30.4	30.4	30.4	固定税	22.7	27.6	27.6	27.6	軽自税	23.8	29.0	29.0	29.0
					H19	H20	H21	H22																																												
市民税	26.7	28.1	30.1	30.3																																																
固定税	22.7	23.7	25.6	27.5																																																
軽自税	23.8	25.3	27.1	28.9																																																
	H19	H23	H24	H25																																																
市民税	26.7	30.4	30.4	30.4																																																
固定税	22.7	27.6	27.6	27.6																																																
軽自税	23.8	29.0	29.0	29.0																																																
																																																				

(6) 自主財源の確保

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題	
				実施年度									
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度						
3	介護保険料の徴収率の向上 (医療保険課)	介護保険事業運営をしていく上で第1号被保険者保険料は財源の19%を占めている。しかしながら普通徴収の徴収率は年々低下しており、平成18年度決算では、93.98%と前年より2.37%低下している。 督促状・催告書の送付、広報活動、訪問徴収等に取組んでいるが、普通徴収対象者は年間年金額が18万円未満もしくは、無年金者で昨今の経済情勢の低迷、年金額の減少、医療負担の増加などにより納付を困難にさせている。	公平性の観点から、徴収率向上を目指す。係員3名では訪問徴収等十分な活動が行いにくいことから、市全体としての滞納者対策への取り組みや課及び部においての横断的な訪問徴収等の取組 介護保険料徴収率目標値 (現年・過年度分) (単位:%) H19は実績 ( 収支見直しには算入しない)	現年	99.1	99.3	99.4	99.5	介護保険徴収率は、現年度99.12%、過年度分11.05%であった。 滞納実人数は264人で、未納者の主な理由は、生活困窮者が83人と滞納者の31.4%を占めている。医療保険課内で介護保険料と後期高齢者医療と協働で年金支給月を中心に168件の訪問徴収を行った。訪問時の納付件数は14件117,630円で、訪問後後日納付額は18件240,130円であった。  また、今年度は、長期滞納者に対し、催告通知を送付し、納付相談の期間を設け、分納確約書を交わすケースもあった。しかしながら、目標値を達成することはできなかった。  ・現年 99.12% (対前年度比 0.1%上昇、目標値 0.38%)  ・過年 11.05% (対前年度比 0.85%上昇、目標値 8.95%)  平成22年度過年度収納額 1,556,300円  効果額は、H22の徴収対象額にH19の徴収率を乗じた額に対する実績額の差とした。	( 880)	介護保険徴収率は、現年度99.14%、過年度分11.53%であった。 滞納実人数は270人で、未納者の主な理由は、生活困窮者が74人と滞納者の27.4%を占めている。医療保険課内で介護保険料と後期高齢者医療と協働で年金支給月を中心に186件の訪問徴収を行った。訪問時の納付件数は18件239,580円となった。  また、今年度は、収税課が行った職員一斉徴収実施時に現年度分介護保険料についての徴収を行った。  ・現年 99.14% (対前年度比 0.02%上昇、目標値 0.06%)  ・過年 11.53% (対前年度比 0.48%上昇、目標値 6.47%)  平成23年度過年度収納額 1,485,470円  効果額は、H23の徴収対象額にH19の徴収率を乗じた額に対する実績額の差とした。	( 532)	【取組計画】 平成24年度 年金月(8・10・12・2)徴収と随時の訪問徴収短期未納者通知(年2回)・電話による督促徴収率目標値 現年度99.2% 過年度18.0%  平成25年度 年金月(8・10・12・2)徴収と随時の訪問徴収短期未納者通知(年2回)・電話による督促徴収率目標値 現年度99.2% 過年度18.0%  【課題】 対前年度に比べると徴収率は上昇したが、滞納者は実人員で270名となった。 引き続き滞納者の実態を把握し、納付相談、納付誓約により徴収に努める。又、法に基づき滞納者対策を進める。  平成24年度 551千円  平成25年度 551千円  介護保険料徴収率目標値(現年・過年度分) (単位:%) H19は実績
				過年度分	(1,102)	(1,102)	-	-					
4	国保税の徴収率の向上 (収税課)	平成16年度以降、現年収納率は、横ばい状態であり、93%台を推移している。 また、滞納繰越分は、毎年度繰越分が増加することに伴い、収納率は、平成18年度実績では18.07%となっており、平成18年度実施計画の数値(現年度94.31%滞納繰越分22.38%)を達成していない状況である。 平成19年度には、篠山市国民健康保険税収納対策緊急プランを策定し、収納率目標を現年度94%滞納繰越分2.0%と設定し、同プランに基づき国保税徴収計画を作成し、収納率向上に向けて効果的かつ効果的な対策に取り組んでいる。	1期納付額の軽減を図るため、納期を4期から8期に拡充した。 徴収強化月間を年4回定め、4・10・12・2月に部内職員による8班体制で夜間徴収訪問・電話催告を実施。 口座振替率の向上の為、納税通知書送付時に口座振替依頼書を同封した。 滞納繰越分については、文書催告・財産調査を実施し、納税意欲のない悪質滞納者等について[国保税収納率目標値] (現年・過年度分) (単位:%) H19は実績  現年分及び過年度分目標値は前年実績に0.2%増とする。 ( 収支見直しには算入しない)	現年	93.7	94.5	94.8	95.0	収税課において、市税と国保税を一体的に収納事務に取り組んだ。 滞納処分、催告、納付誓約(分割納付)については、市税、国保税合わせて行うことにより、税全体での納付履行につながるよう対応を行った。 その他、日々雇用職員の配置による、電話催告も引き続き実施した。  ・文書催告(年3回実施) ・訪問催告(年3回実施) ・徴収率 現年課税分 徴収率 92.6% 前年比+1.0%、目標対比 2.4% 過年度課税分 徴収率 15.5% 前年比+1.6%、目標対比 3.2%  ・滞納処分 差押 105件、54,392,740円 換価(配当) 118件 10,022,414円  交付要求 17件 6,679,880円 配当 29件 6,540,396円  参加差押 9件 3,251,400円  前年対比で徴収率は向上したものの、目標徴収率に至っていない。未納者に新たな年度の課税分が上乗せされるため未収金の圧縮が進みにくいことと、退職や離職に伴う国保の新規課税分の納付が困難な人が少なからずある。  効果額は、H22の徴収対象額にH19の徴収率を乗じた額に対する実績額の差とした。	(4,545)	平成23年度よりコンビニ収納を導入し、納付機会の拡大を図り、納期内納付の推進した。 また、納付催告、滞納処分は市税と一体的に実施した。  ・徴収率 現年課税分 徴収率 92.6% (前年比 同、目標対比 2.5%) 過年度課税分 徴収率 16.2% (前年比 +0.7%、目標対比 2.6%)  ・滞納処分 差押件数 94件 45,412,880円 換価(配当) 53件 3,918,265円 ・交付要求 10件 8,632,309円 配当 2件 89,400円 ・参加差押 17件 10,064,800円  就業環境等により収入に対する国保税の負担率が高まることにより納付困難者が発生し、分納者が増加し納付期間が延びる傾向にある。 滞納繰越額の割合が高く、徴収率の改善が進まない。  効果額は過年度滞納額に対するH19の徴収率を乗じた額に対する実績額との差とした。	(6,894)	【取組計画】 平成24年度 市税と同様に滞納処分については不動産公売などの処理に取り組む。 納付額が高額であるため、早期に納税相談に着手するため納税推進センター等活用し催告を早期に  平成25年度 平成24年度 同様  【課題】 保険料率が高まるとともに、経済情勢等雇用環境の悪化、高齢化の進展により負担感が高まっており、納付困難になる人が少ない。  【予定効果額】 平成24年度 過年度の徴収率を昨年程度とする。 1,881千円  平成25年度 --  国保税収納率目標値(現年・過年度分) (単位:%) H19は実績
				過年度分	(22,318)	(4,701)	-	-					



(6) 自主財源の確保

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成24年度 実績効果額 (単位:千円)	平成25年度 実績効果額 (単位:千円)	平成26年度 実績効果額 (単位:千円)																														
				実施年度																																						
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																																			
5	市営住宅家賃の徴収率の向上 (地域計画課)	H18年度末4,013万5,264円の過年度滞納家賃がある。	滞納家賃について「納付誓約書(納付計画)」の提出を求め、確実な回収計画の樹立を図る。  住宅使用料徴収率目標値(現年・過年度分) (単位:%) <table border="1"> <tr><td></td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td></tr> <tr><td>現年</td><td>93.7</td><td>96.5</td><td>97.0</td><td>97.5</td></tr> <tr><td>過年</td><td>6.0</td><td>10.0</td><td>10.5</td><td>11.0</td></tr> </table> H19は実績  ( 収支見直しには算入しない)		H19	H20	H21	H22	現年	93.7	96.5	97.0	97.5	過年	6.0	10.0	10.5	11.0	過年度分(604)	過年度分(605)	過年度分(4,233)	過年度分(4,151)	分割納付誓約書の提出を更に進め、特別徴収や電話催促を実施し、昨年度同様、長期高額滞納者20名に対し弁護士委託を行い、徴収率の向上に努めた。 ・主な取組実績 1.平成22年度分割納付誓約件数：13件 2.特別徴収による徴収額：1,158,600円 3.弁護士委託による徴収額：5,612,600円  平成22年度徴収率 現年 94.0% (対前年比 +1.4%、目標値比 3.5%) 過年 14.0% (目標値比+3.0%)  現年分徴収率は、多少改善できている。一方、過年分の徴収率については、目標値に対し3.0%増となり、弁護士委託及び特別徴収による納付催促等が要因と考えられる。  効果額は、H22の徴収対象額にH19の徴収率を乗じた額に対する実績額の差とした。	(4,218)	分割納付誓約書の提出を更に進め、特別徴収や電話催促を実施し、昨年度同様、長期高額滞納者18名に対し弁護士委託を行い、徴収率の向上に努めた。 ・主な取組実績 1.平成23年度分割納付誓約件数：10件 2.特別徴収による徴収額：1,306,320円 3.弁護士委託による徴収額：2,649,300円  平成23年度徴収率 現年 93.8% (対前年比 0.2%、目標値比 0.2%) 過年 9.9% (対前年比 4.1%、目標値比 4.1%)  現年分徴収率は、ほぼ昨年同様の数値となった。一方、過年分の徴収率については、目標値に対し4.1%減となっており、弁護士委託に係る徴収分の減額が要因と考えられる。  効果額は、H23の徴収対象額にH19の徴収率を乗じた額に対する実績額の差とした。	(2,016)	【取組計画】 平成24年度 ・特別徴収の手法検討(推進体制等) 連帯保証人への積極的な納付干渉 ・弁護士委託の内容検討(手法強化等) 付託案件について、明渡請求等の手続きも視野に入れた取り組みの推進。 ・H24徴収率目標値 現年94.0% 過年14.0% 昨年度に目標値と実績値の乖離が見られたため目標値を修正済  平成25年度 ・特別徴収の手法検討(推進体制等) ・弁護士委託の内容検討(手法強化等) ・H25徴収率目標値 現年94.0% 過年14.0%  【課題】 滞納総額を抑制するため、現年度分の滞納繰越額を抑える徴収体制の強化が必要。 部を超えた横断的な徴収担当部署の設置 民事訴訟担当専門員の設置 等  【予定効果額】 平成24年度 4,151千円  平成25年度 4,151千円  住宅使用料徴収率目標値(現年・過年度分) (単位:%) <table border="1"> <tr><td></td><td>H19</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr> <tr><td>現年</td><td>93.7</td><td>94.0</td><td>94.0</td><td>94.0</td></tr> <tr><td>過年</td><td>6.0</td><td>14.0</td><td>14.0</td><td>14.0</td></tr> </table> H19は実績		H19	H23	H24	H25	現年	93.7	94.0	94.0	94.0	過年	6.0	14.0	14.0	14.0
					H19	H20	H21	H22																																		
現年	93.7	96.5	97.0	97.5																																						
過年	6.0	10.0	10.5	11.0																																						
	H19	H23	H24	H25																																						
現年	93.7	94.0	94.0	94.0																																						
過年	6.0	14.0	14.0	14.0																																						
				実施 →																																						
6	水道料金の徴収率の向上 (上水道課)	平成15年度から訪問徴収等一部収納業務を民間委託したことにより、徴収率は委託前の96.65%に対し平成15年度では96.75%、平成16年度では97.33%、平成17年度では97.45%と一定の成果を得ていたが、平成18年度においては、料金改定並びに下水道使用料の徴収業務受託に伴う上下水道料金の徴収方法を一括徴収に変更したことなどの影響から徴収率は、96.47%に低下した。(4月末の納期限到来分までの徴収率) また、未納者の早期対策として毎月100件程度の給水停止処分事前通知を送付し、納付相談及び強制閉栓を実施しているが、対象者が固定化し、事務負担と経費に対し効果が少ない状況である。	徴収業務委託業者と情報や対応についての連絡を密にし、未納者における個々の状況に応じた対策に取組み、長期未納防止に努める。 平成21年4月から水道窓口業務の一本化としてお客様センター(仮称)を庁舎内に設置し、窓口サービスを充実させる中で、より効率的な徴収業務を行い徴収率の向上を目指す。  水道使用料徴収率目標値(現年・過年度分) (単位:%) <table border="1"> <tr><td></td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td></tr> <tr><td>現年(5月)</td><td>99.3</td><td>99.4</td><td>99.4</td><td>99.4</td></tr> <tr><td>過年(3月)</td><td>65.7</td><td>65.9</td><td>65.9</td><td>65.9</td></tr> </table> H19見込み(5月末徴収率)  ( 収支見直しには算入しない)		H19	H20	H21	H22	現年(5月)	99.3	99.4	99.4	99.4	過年(3月)	65.7	65.9	65.9	65.9	過年度分(3,000)	過年度分(700)	過年度分(820)	委託業者と連携を図り訪問徴収を実施し、誓約不履行者及び長期未納者に対しては給水停止処分による強制閉栓を実施した。また、少数回未納者に対して催告書を送付し、入金、連絡の無い者に対し、強制閉栓を行った。また、12月及び2月に特別徴収を実施した。  平成22年度徴収率(実績) 現年98.7%(0.7%) 未収額 17,188,514円 過年67.9%(2.0%) 未収額 25,384,872円  現年は目標値を0.7%下回り、過年は目標値を2.0%上回った。また、過年度徴収額は平成19年度と比較し、13,871千円の増となった。  強制閉栓実績(年間) 事前通知発送件数 835件  執行件数 144件  入金額 697件 14,000,216円  効果額は、H22の徴収対象額にH19の徴収率を乗じた額に対する実績額の差とした。	(1,833)	新たな滞納者の増加を防ぐため、口座振替不能者に対し、速やかに督促状を送付し、督促納期を早め、給水停止処分対象月を増加し、早い段階で給水停止事前通知を送付し、新規滞納者の増加を防いだ。  平成23年度徴収率(実績) 現年98.9% (対前年度比0.2% 目標値比 0.5%) 未収金 14,329,119円  過年51.0% (対前年度比 16.9% 目標値比 16.1%) 未収金 29,842,941円  現年は対前年度比0.2%増となり、目標値に対し0.5%減となったが、過年度は対前年度比16.9%減となり、目標値を16.1%下回った。  強制閉栓実績(年間) 事前通知発送件数 1,222件 執行件数 158件 対象金額 19,291,057円 入金額 11,579,429円(対象金額に対する入金) 20,165,721円(対象金額以外を含む)	(12,880)	【取組計画】 平成24年度 徴収率目標値 現年 99.3% 過年 65.7%  平成25年度 徴収率目標値 現年 99.3% 過年 65.7%  【課題】 景気低迷により支払い困難者が増加傾向である。また、長期滞納者が固定している。  【予定効果額】 平成24年度 -  平成25年度 -  平成24年度 調定見込み 65,260,000 収納目標 42,876,000 収納率 65.7%  平成25年度 調定見込み 59,533,000 収納目標 39,113,000 収納率 65.7%  水道使用料徴収率目標値(現年・過年度分) (単位:%) <table border="1"> <tr><td></td><td>H19</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr> <tr><td>現年(5月末)</td><td>99.3</td><td>99.4</td><td>99.4</td><td>99.3</td></tr> <tr><td>過年(3月末)</td><td>65.7</td><td>67.1</td><td>67.1</td><td>65.7</td></tr> </table> H19は実績		H19	H23	H24	H25	現年(5月末)	99.3	99.4	99.4	99.3	過年(3月末)	65.7	67.1	67.1	65.7	
					H19	H20	H21	H22																																		
現年(5月)	99.3	99.4	99.4	99.4																																						
過年(3月)	65.7	65.9	65.9	65.9																																						
	H19	H23	H24	H25																																						
現年(5月末)	99.3	99.4	99.4	99.3																																						
過年(3月末)	65.7	67.1	67.1	65.7																																						
				実施 →																																						

(6) 自主財源の確保

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
7	手数料の一部改定 (総務課)	篠山市手数料徴収条例第2条第1項第18号～33号、35号、36号、37号の規定による手数料	左記手数料について、250円を300円に改定する。  税務証明手数料 52万8千円  戸籍住民票等交付手数料 231万6千円  [効果額] 52万8千円 + 231万6千円 = 284万4千円	2,844	2,844	2,844	2,844	計画通り実施済み。 税務証明手数料 @50 × 8,666件 = 433,300円  戸籍住民票等交付手数料 @50 × 39,951件 = 1,997,550円  433,300円 + 1,997,550円 = 2,430,850円	2,430	計画通り実施済み。 税務関係証明手数料 @50 × 6,270件 = 313,500円  戸籍・住民票等交付手数料 @50 × 37,974件 = 1,898,700円  313,500円 + 1,898,700円 = 2,212,200円	2,213	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 2,844千円  平成25年度 2,844千円
				実施								

(6) 自主財源の確保

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成24年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題	
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
8	直接搬入ごみ手数料の改定(清掃センター)	直接搬入のごみ手数料について、一律、家庭系@75円/10kg、事業系@150円/10kgの処理費を徴収している。  <平成19年度実績> 家庭系 196万1千kg (1,166万3,225円) 事業系 639万1千kg (1億482万3,200円)	廃棄物処理費用は、環境基準の変更等により年々増加し、施設の経年劣化と共に焼却設備及びリサイクル施設の維持管理費用が増加しており、近隣市の処理費用を参考に家庭系廃棄物及び事業系産業廃棄物の処理費用を見直す。  家庭系直接搬入廃棄物 75円を90円に改正 (効果額) 294万1千円 事業系一般廃棄物 150円を据置 事業系産業廃棄物(動植物性残渣) 150円/10kgを200円/10kgに改正 (効果額) 400万5千円 事業系産業廃棄物(廃プラスチック類)及び医療系感染廃棄物 150円を250円に改正 (効果額) 1,308万円  (効果額計) 2,002万6千円  【近隣他市の一般廃棄物処理費用参考】 西脇市:事業、家庭系 80円/10kg 丹波市:事業、家庭系 150円/10kg 三田市:事業、家庭系 90円/10kg 南丹市:事業、家庭系 150円/10kg  【他府県の産業廃棄物処理費用参考】 産業廃棄物処理 動植物性 300円~400円 廃プラスチック類400円~660円	20,026	17,109	17,109	17,891	改定手数料で実施した  平成22年度搬入実績に改定値幅を乗じることで効果額を算定 家庭系直接搬入ごみ 1,345t × (90 - 75) × 100 = 201万7千500円 動植物性残渣 642t × (200 - 150) × 100 = 321万円 廃プラスチック 1,251t × (250 - 150) × 100 = 1,251万円 感染性廃棄物 82t × (250 - 150) × 100 = 82万円 合計 1,855万7千500円	18,558	継続実施  平成23年度搬入実績に改定値幅を乗じることで効果額を算定 家庭系直接搬入ごみ 1,337t × (90 - 75) × 100 = 200万5千500円 動植物性残渣 681t × (200 - 150) × 100 = 340万5千円 廃プラスチック 1,156t × (250 - 150) × 100 = 11,560千円 感染性廃棄物 92t × (250 - 150) × 100 = 92万円 合計 17,89万500円	17,891	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 17,891千円  平成25年度 17,891千円
実施				→								
9	指定工事店登録手数料の設定(下水道課)	排水設備の工事は、指定工事店が行うこととなり、下水道指定工事店の登録をしているが登録手数料は徴していない。	工事店及び責任技術者登録手数料を新設する。  指名業者登録、水道工事業者登録手数料と併せて検討が必要。  新規 工事店・・・2万円 責任技術者・・・1万円 更新 工事店・・・1万円 責任技術者・・・5千円  (効果額) 平成21年度 346万5千円 平成22年度 18万円	180	120	25	25	指定工事店、責任技術者の登録手数料を徴収したが、更新件数は予想を下回った。  新規 工事店・・・2件 責任技術者・・・2件  更新 責任技術者・・・9件	105	指定工事店、責任技術者の登録手数料を徴収した。  新規 指定工事店 1件 責任技術者 1件  更新 指定工事店 6件 責任技術者 13件	155	【取組計画】 平成24年度 順次新規・更新を受け付ける  平成25年度 順次新規・更新を受け付ける  【課題】 特になし  【予定効果額】 平成24年度 25千円 新規責任技術者 2件 責任技術者更新 1件  平成25年度 25千円 新規責任技術者 2件 責任技術者更新 1件
実施				→								

(6) 自主財源の確保

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
10	自動販売機(飲料水)の売上げ手数料の導入(管財契約課)	現在、本庁舎及び第2庁舎に設置している自動販売機(飲料水)について、設置業者から清涼飲料水は月額5千円(3台)、牛乳月額2,500円(1台)の設置料を徴収している。(平成20年度から災害対応型自動販売機3台追加)	本庁及び第2庁舎に設置している自動販売機(飲料水)設置業者から売上げ手数料5%の徴収を行う。  (効果額) 13万2千円	132	280	280	280	計画通り実施済み  平成21年度売上に対する手数料 28万4912円(5台分)	285	計画通り実施済み  平成23年度売上に対する手数料 26万6,021円(5台分)	266	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 設置業者の選定  【予定効果額】 平成24年度 280千円  平成25年度 280千円
				実施 →								
11	スポーツセンター使用料の改定(篠山総合スポーツセンター)	「篠山市立篠山総合スポーツセンター条例」に基づき施設使用料を徴収している。	平成20年4月1日施行「篠山市立篠山総合スポーツセンター条例」の制定に併せ、使用料の改定を行った。  体育館や武道場等の使用料金を改定する他、冷暖房料金を新たに定めた。	1,900	2,092	345	1,655	「篠山総合スポーツセンター条例」に基づき使用料を徴収した。  22年度 16,451,997円 19年度 14,654,650円  差し引き 1,797,347円	1,797	1. 篠山総合スポーツセンター条例に基づき使用料を徴収した。 23年度 15,749,914円 19年度 14,654,650円 差し引き 1,095,264円  2. 使用料以外は、雑入及び篠山総合スポーツセンター基金を取り崩し充当した。	1,095	【取組計画】 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  【課題】 人口の減少、高齢化等により利用件数が減少傾向にあり、使用料の収入不足が見込まれる。  【予定効果額】 平成24年度 840,650円  平成25年度 1,654,650円  耐震化工事実施による利用減のため
				実施 →								

(6) 自主財源の確保

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
12	旧丹南支所跡地の売却 (管財契約課)	平成16年に丹南支所が移転して以降、一等地にありながら遊休土地として利活用がなされていない。	跡地活用案もまとめられているが、取り巻く状況にも変化が生じているため、定住人口増加と、売却益を得るため、住宅開発等を推進する。  売却予定面積約1.2ha 売却予定金額 2億5千万円  ( 収支見直しには算入しない)	(-)	(-)	(-)	(-)	不動産業者等から問い合わせ等があったが、価格・売却条件等が厳しく、現状のままでは売却は困難。 ・売却価格の見直し ・売却条件(一戸建住宅)の見直し	(-)	不動産業者等から問い合わせ等があったが、価格・売却条件等が厳しく、現状のままでは売却は困難。 ・売却価格の見直し ・売却条件(一戸建住宅)の見直し	(-)	【取組計画】 平成24年度 売却価格等の見直しを行い、早期の売却を目指す 平成25年度 平成24年度と同様  【課題】 これまでの聞き取り結果と状況を踏まえ検討する必要がある  【予定効果額】 平成24年度 - 平成25年度 -
				実施 →								
13	未利用財産の有効活用 (管財契約課)	平成20年度売却可能箇所 大沢一丁目 (篠山口駅西区画整理) 雑種地 395.6㎡ 大沢一丁目 (篠山口駅西区画整理) 雑種地 394.92㎡ 池上字西垣内ノ坪 雑種地 859㎡ 今田町下小野原字北山 (旧駐在所) 宅地 182㎡ 東岡屋字桶屋下 (旧警察署) 宅地 3306.41㎡ 草ノ上字宮ノ下 (旧篠山川河川敷) 雑種地 2922㎡ 西岡屋字北浦ノ坪 宅地 183.21㎡ 西岡屋字北浦ノ坪 宅地 183.42㎡ 東岡屋字奥谷ノ坪 (旧県住跡地) 宅地 3223.11㎡	平成20年度において、売却価格を見直し、入札にかけ売却を図る。 また、他の普通財産についても随時処分又は貸し付ける。 平成21年度以降においても、平成20年度と同様に、売却にむけた条件が整い次第売却を図る。 及び は売買契約済(2,001万7千円)  ( 収支見直しには算入しない)	(40,000)	(-)	(-)	(-)	公募物件 1件売却 住吉台28-22 7,110,000円  里道水路等 7件売却 1,434,727円	(8,544)	公募物件等 4件売却 池上277-35 1,003,873 円 西岡屋806-2 2,550,000 円 立町2、3-3 3,000,384 円 風深126-1他 43,758,990 円  里道水路等12件 2,220,121 円	(52,533)	【取組計画】 平成24年度 市有地の売却 売却可能地を調査し売却を進める  平成25年度 継続実施  【課題】 価格の設定  【予定効果額】 平成24年度 (-) 平成25年度 (-)
				実施 →								

(6) 自主財源の確保

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題	
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
14	ごみ選別委託業務の見直し-古紙類の処分の見直し-(清掃センター)	平成18年度までは、ごみ資源化処理委託業務の中で、古紙類(雑誌・新聞・ダンボール)については、市(清掃センター)が処理料(リサイクル料)を支払って引き取ってもらっていた。ところが19年度になって、市場価格(古紙の値段)が値上がりとなり、3円/kgで売却できることになったため、従前からの処理業者に売却してもらう契約を結んできた。	平成20年度については、19年度の経過を踏まえ、古紙の引取価格(リサイクル料)について見直しをしたところ、3円の価格よりも高く売れると見込まれたため、入札による委託業者の決定(契約)でリサイクル料を下記に決定し実施している。  平成20年度の古紙リサイクル料 ・雑誌 @15.75円/kg ・新聞 @18.90円/kg ・ダンボール @12.60円/kg  [平成19年度] 古紙類 @3円/kg × 15万kg = 45万円 [見直し後] 古紙類 @8円/kg × 15万kg = 120万円  120万円 - 45万円 = 75万円 (収益分)	750	-	-	160	継続実施  平成22年度実績 ・新聞 前期 10,750kg × 3.675円/kg = 39,505円 後期 18,840kg × 4.2円/kg = 79,128円 ・雑誌 前期 22,640kg × 2.625円/kg = 59,428円 後期 29,970kg × 3.15円/kg = 94,404円 ・ダンボール 前期 29,710kg × 3.675円/kg = 109,182円 後期 29,920kg × 4.20円/kg = 125,664円 507,311円  (H22) 507,311円 - (H19) 494,580円 = 12,731円 12,731円 × (1 - 0.2259) = 9,855円	10	継続実施  平成23年度実績 ・新聞 前期 23,170kg × 4.200円/kg = 97,314円 後期 21,970kg × 4.720円/kg = 103,696円 ・雑誌 前期 35,060kg × 3.150円/kg = 110,438円 後期 31,280kg × 4.200円/kg = 131,376円 ・ダンボール 前期 31,920kg × 4.200円/kg = 134,064円 後期 26,530kg × 4.720円/kg = 125,220円 702,108円  (H23) 702,108円 - (H19) 494,580円 = 207,528円 207,528円 × (1 - 0.2257) = 160,688円	160	[取組計画] 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  [課題] 市場価格の変動  [予定効果額] 平成24年度 160千円  平成25年度 160千円
				実施 →								
15	広告料の確保(行政経営課)	平成18年度から市のホームページにバナー広告を掲載している。  平成19年度 広告料収入 190万円	市全体の広告事業に対する取扱基準等を整備し、市の広報誌、各種封筒、コミュニティバスなど実現可能なものから検討を行う。	-	1,232	1,425	1,425	議会だより広告掲載 年4回 40,000円 × 2社 = 80,000円  広報丹波篠山広告掲載 年間 288,000円 × 3社 = 864,000円 半年 162,000円 × 2社 = 324,000円 広告斡旋手数料 1,188,000円 × 30% = 356,400円 ( + ) - = 831,600円 広告入り窓口封筒 通年使用 15万7千円(平成20年度封筒印刷料) = 157,000円  合計 1,068,600円	1,069	議会だより広告掲載 年4回 40,000円 × 2社 = 80,000円  広報丹波篠山広告掲載 年間 288,000円 × 3社 = 864,000円 半年 162,000円 × 2社 = 324,000円 + = 1,188,000円 広告入り窓口封筒 通年使用 15万7千円(平成20年度封筒印刷料) = 157,000円  合計 1,068,600円	1,425	[取組計画] 平成24年度 継続実施  平成25年度 継続実施  [課題] 広報掲載を希望する企業の発掘  [予定効果額] 平成24年度 1,425千円  平成25年度 1,425千円
				実施 →								

(6) 自主財源の確保

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題																																
				実施年度																																							
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																																				
16	官民境界協 定証明書交 付申請の手 料徴収  (地域整備 課)  【H21新規項 目】	官民有地境界協定申請については、兵庫県の官民有地境界協定事務取扱要領に基づき事務を進めており、手数料は徴収していない現状にある。	<p>官民有地境界協定申請手数料について</p> <p>兵庫県の官民有地境界協定事務取扱要領に基づき事務処理を行っているが、県内の他の自治体においては、手数料を徴収している自治体もあり、本市においても篠山市手数料条例第1条に基づき手数料を徴収することにより、収入を見込む。</p> <p>近隣自治体の現状</p> <table border="1"> <tr> <th>他の自治体</th> <th>境界協定申請手数料</th> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>三田市</td> <td>3,000円/筆 加算500円/筆</td> </tr> <tr> <td>丹波市</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>播磨町</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>伊丹市</td> <td>3,000円/件</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td>1,500円/筆</td> </tr> </table> <p>過年度実績</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="4">官民有地境界協定</th> </tr> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>手数料</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>61</td> <td>3,000円</td> <td>183,000</td> </tr> </table>	他の自治体	境界協定申請手数料	兵庫県	不要	三田市	3,000円/筆 加算500円/筆	丹波市	不要	播磨町	不要	伊丹市	3,000円/件	西宮市	1,500円/筆	官民有地境界協定					件数	手数料	金額	H20	61	3,000円	183,000	-	183	183	180	<p>H22.12 篠山市手数料徴収条例の一部改正 (平成23年4月1日)</p> <p>H23.3 広報丹波篠山に記事記載 事前告知 「平成23年4月より官民有地境界協定申請に手数料が必要となります」</p>	<p>・H23より篠山市手数料条例の一部改正し、官民有地境界協定申請手数料を徴収した。</p> <table border="1"> <tr> <th>申請手数料</th> <th>申請件数</th> <th>H23歳入額</th> </tr> <tr> <td>3,000円/件</td> <td>43</td> <td>129,000</td> </tr> </table>	申請手数料	申請件数	H23歳入額	3,000円/件	43	129,000	129	<p>【取組計画】</p> <p>平成24年度 ・官民有地境界協定申請手数料を徴収</p> <p>平成25年度 ・官民有地境界協定申請手数料を徴収</p> <p>【課題】</p> <p>・特になし</p> <p>【予定効果額】</p> <p>平成24年度 180千円</p> <p>平成25年度 180千円</p>
				他の自治体	境界協定申請手数料																																						
				兵庫県	不要																																						
				三田市	3,000円/筆 加算500円/筆																																						
				丹波市	不要																																						
				播磨町	不要																																						
				伊丹市	3,000円/件																																						
				西宮市	1,500円/筆																																						
				官民有地境界協定																																							
					件数	手数料	金額																																				
H20	61	3,000円	183,000																																								
申請手数料	申請件数	H23歳入額																																									
3,000円/件	43	129,000																																									
				検討																																							
合計				25,832	23,860	22,211	21,150	24,254	75,867																																		

(7) 組織・機構の見直し

実績効果額は平成19年度決算額と対比して算出しています

No	取組項目名	現状	業務内容	計画効果額(千円)				平成22年度 取組実績	平成22年度 実績効果額 (単位:千円)	平成23年度 取組実績	平成23年度 実績効果額 (単位:千円)	平成24年度以降の取組計画と課題
				実施年度								
				H22年度	H23年度	H24年度	H25年度					
1	組織・機構の見直し (職員課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度の市長部局組織 9部35課61係</li> <li>平成19年度の管理職員数(全職員に占める管理職員の割合) 125名(22%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた財源・人員の中で多様な市民ニーズに対応できる柔軟な組織づくりに向けて、組織機構を見直す。</li> <li>[平成20年度] 組織編成にあたっては、「部・課・係の統合再編」「組織のフラット化」及び「プロジェクトチーム方式の積極的な活用」等の観点から改革、見直しを行う。</li> <li>平成20年度の市長部局組織 6部34課48係</li> <li>平成20年度の管理職員数(全職員に占める管理職員の割合) 98名(19%)</li> <li>[平成21年度以降] 職員数の定員適正化により、更なる職員数の削減を行い、組織・機構においても、業務改善、民間委託、指定管理制度の活用等により抜本的な改革を行う。</li> </ul>	-	-	-	-	西部地域支援センター業務委託を実施した。	-	企業振興部廃止に伴う組織再編成を実施した。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>[取組計画] 平成24年度 部署の統廃合による組織のスリム化を進める</li> <li>平成25年度 平成24年度に同じ</li> <li>[課題] 450人体制の中、再任用の義務化も視野に入れた効率的な体制が必要。</li> <li>[予定効果額] 平成24年度 -</li> <li>平成25年度 -</li> </ul>
合計				0	0	0	0		0		0	

